令和6年度 業務実績報告書

(第4期中期計画・第1事業年度)

令和7年6月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Ι	機構	動概要	(令和6	6年4月	∃1 E	時点	Ð													
	1	名	称							•		•				•				1
	2	所 在	地							•		•				•	• •			1
	3	法人の記	设立年	月日	•					•		•				•				1
	4	設立団	体							•		•				•				1
	5	目	的	• •						•		•				•				1
	6	業	務	• •						•		•				•			• •	1
	7	資本金の	り額							•		•				•			• •	1
	8	代表者の	り役職	氏名		• •				•		•	• •			•		• •	• •	1
	9	役	員		• •		• •			•		•				•	• •	• •	• •	2
	10	組織	図		• •	• •				•		•				•	• •	• •	• •	2
	11	法人が道	軍営す	る病	院の	概要	•			•		•	• •			•		• •	• •	3
${\rm I\hspace{1em}I}$	当該	事業年 度	におけ	る業	務実	漬報	告													
	1	対象期	間 •		• •	• •	• •	• •	• •	• •	•	•	• •	• •	• •	• •	• •	• •	• •	5
	2	業務実績	責全般	•	•	• •	• •		• •		•	• •		• •	• •	• •	• •	• •	• •	5
		(1)機	構全係	本 •		• •	• •	• •	• •	•	•	• •	• •		• •				• •	5
		(2) 総	合病	完 •			• •	• •	• •	•	•	• •	• •		• •				• •	15
		(3) =	ころの)医療	マン	/タ-	-	• •	• •	•	• •	•				•	•	• •	• •	16
		(4) =				•	• •	• •	• •	•	• •	•		• •		•	•	• •	• •	17
	3	県民に対にとるべ			5医療	ぎサー • •	・ビス	その	他の	業務 •	の質 • •	〔の向 ・・・	句上(i · ·	こ関す	ナる目	目標を • •	·達成	さする • • •	ため	18
		(1) 医病	寮の提	共 •																18
		(2) 医病	寮従事	者の確	[保及	:び質	の向	」上•												25
		(3) 医病	繁に関	する訓	查及	:び研	究・				•									26
		(4) 医排	寮に関	する	也域·	~D	支援				•		•							29
		(5) 災害	事等に.	おける	医療	救護	•													31
	4	業務運営	の改善	及び弦		に関	する	目標	を達成	戈す	るた	めに	ことる	らべき	措置	· •				31
		(1) 効率	めな	業務運	営体	制の	強化	•		•										31
		(2)事	務部門	の専	門性	の向	上•		•		•					•				32
		(3) 収	益の確	保と	費用	の餌	減・		•		•					•				33
		(4) 予算	1、収支	ご計画	及び資	全部	十画・				•					• •	• •			33
	5	項目別類	 実績							•		•				•				34
(参考)	用語解	説	• • •	•				•		•		•		• •		•	• •	••	73
【娄		表記方法に		_																
		この報告書	内の数	値は表	示単	位未	満を図	四捨王	こ人の	ため)、名	 「項目	目の利	口と終	結計が	一致	しない	小場合	計があれ	る。



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

静岡県立総合病院

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高 度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行 うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって 県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的 とする

静岡県立こころの医療センター

静岡県立こども病院

Ⅰ 機構の概要 (令和6年4月1日時点)

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目 27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

(1)病院の名称及び所在地

名称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

(2)業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。
- ・及び上記の附帯業務。

7 資本金の額

6,822,733,469円

8 代表者の役職氏名

理事長 田 中 一 成

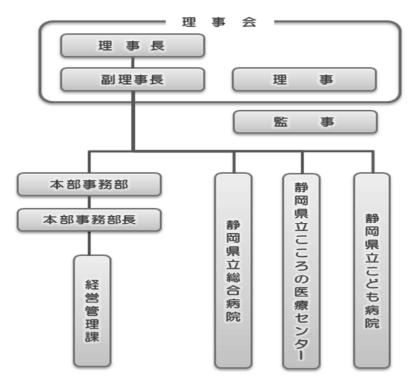
9 役 員

(令和6年4月1日現在)

役 員	名	区		分	氏				名
理 事	長	常		勤		田	中	一成	
副理	事 長	常		勤		山	П	重 則	
理	事	常		勤		井	上	達 秀	
理	事	常		勤		大	橋	裕	
理	事	常		勤		坂	本	喜三郎	
理	事	非	常	勤		渡	邉	裕 司	
理	事	非	常	勤		溝	口	康博	
理	事	非	常	勤		松	本	志保子	
理	事	非	常	勤		星	野	希代絵	
監	事	非	常	勤		伊	藤	みさ子	
監	事	非	常	勤		高	橋	純 子	·

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数(令和6年4月1日現在、現員)

医		師	*	508名
看	諺	Ę	師	1,413名
医	療	技	術	3 7 7名
事	務	ほ	カゝ	140名
	言	+		2, 438名

※ 職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師7名、自治医大初期研修医2名、へき地指定公立 病院派遣医6名、有期職員医師160名を含む。

11 法人が運営する病院の概要

(1)病院の名称・所在地等

(令和6年4月1日現在)

がいけてノロマか	7711200		(节和0千4万1百%)工		
区分	地方	独立行政法人 静岡県立病院	機構		
病院名	総合病院	こ こ ろ の 医療センター	こども病院		
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山 860 番地		
開 設 年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日		
診療科(医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器外科、呼吸器外科、必臓リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児 小児科、血液・腫瘍内科、内 分泌・代謝内科、腎臓内科、 アレルギー科、神経内科、循 環器内科、皮膚科、小児外 科、消化器外科、呼吸器外 科、心臓血管外科、脳神経外 科、整形外科、形成外科、耳 鼻いんこう科、泌尿器科、眼 科、歯科、麻酔科、放射線科、 産科、精神科、児童精神科、 臨床検査科、病理診断科、リ ハビリテーション科		
	31 科	4科	29 科		
許 可 病床数 (6年度)	一般 662 床 (稼働 662 床) 結核 50 床 精神 6床	精 神 274 床 (稼働 172 床)	一般 243 床 (稼働 213 床) 精神 36 床		
年間延 患者数 (6年度計画)	入院 227,083人 外来 464,645人	入院 55,551人 外来 43,165人	入院 69,143人 外来 102,926人		
理念	信頼し安心できる質の高い 全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの 医療を、いつでもどこでも 誰にでも	私たちは、すべての子ども と家族のために、安心と信 頼の医療を行います		
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更			

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始。

, , ,	验认为		*************************************	(令和6年4月1日現任)					
区分	病棟	-	許可病床数	内 容					
		3 A	40	産婦人科、小児科(新生児)、消化器外科					
		3 B	36	小児科、耳鼻咽喉科、整形外科、救命救急科					
		3 C	26	血液内科、病院管理ベッド					
		3 D	7	新型コロナウイルス感染症					
		4 A	45	腎臓内科、泌尿器科、眼科、整形外科					
		4 B	48	消化器外科、泌尿器科、整形外科、腎臓内科、病院管理ベッド					
	本 館	4 D	6	精神科					
44		5 A	47	消化器内科、消化器外科、脳神経内科、総合内科					
総		5 B	47	整形外科、消化器内科、消化器外科、病院管理ベッド					
		6 A	31	病院管理ベッド					
		6 B	50	結核					
		6 C	48	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、皮膚科、病院管理ベッド					
		6 D	39	呼吸器内科、呼吸器外科、歯科口腔外科、放射線科					
合		1 E	16	救命救急科					
	北館	3 E	41	整形外科、救命救急科、救急ベッド					
	1년 戊日	4 E	34	消化器外科、乳腺外科、形成外科、総合内科、循環器内科					
		5 E	28	消化器内科、消化器外科、腫瘍内科、病院管理ベッド					
	淮西 史宁	3 G	14	集中治療室(ICU)、冠疾患集中治療室(CCU)					
	循環器病 センター	4 G	47	循環器内科、心臓血管外科					
	ピング	5 G	48	脳神経内科、脳神経外科					
	先端医学棟	$4\mathrm{M}$	20	高度治療室(HCU)					
	計		718	(稼働 718 床)					
	北1		42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床					
	北2		45	救急					
),	北3		51	(休棟)					
۲	南1		42	回復期					
ろ	南2		43	救急					
	南3		51	(休棟)					
	計		274	(稼働 172 床)					
	北2		36	新生児集中治療室(NICU)、回復治療室(GCU)					
	北3		30	休床					
	北4		28	感染観察					
Ĺ	北5		28	内科系幼児学童					
1.8	西2		24	産科					
ك	西3		37	循環器					
*	西5		12	小児集中治療室(PICU)					
\$	西6		48	外科系					
	東2		36	こころの診療科					
	計		279	(稼働 249 床)					
	計		279	(((((((((((((((((((

Ⅱ 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間 (中期計画の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1)機構全体

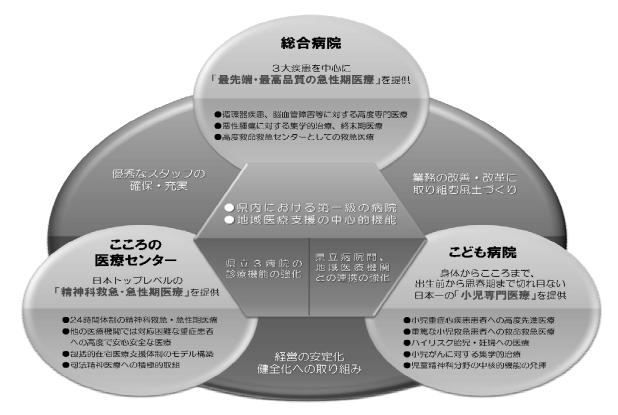
ア総括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること 及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率 性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

令和6年度の経営状況 (3病院計) は、物価高騰に伴う材料費や経費の増加などの影響により、経常損失は1,971百万円 (修正医業収支比率82.0%、経常収支比率96.5%)、当期純損失は2,110百万円となった。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り組むため、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進することにより、本県の医療の確保と向上に貢献していく。

県立病院機構が目指す病院像



イ業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、年度計画(以下「計画」)を下回る入院延患者数(▲8,812人)となり、患者1人1日当たり入 院単価(以下、入院単価:入院収益÷年延入院患者数)も計画を下回った(▲541円)。
- ・ こころの医療センターは、計画を下回る入院延患者数(\triangle 1,977人)となり、入院単価は計画を上回った(+ 881円)。
- ・ こども病院は、計画を上回る入院延患者数(+2,465人)となり、入院単価は計画を下回った(▲2,980円)。

(イ) 外来診療

- ・ 総合病院は、計画を下回る外来延患者数(▲754人)となり、患者1人1日当たり外来単価(以下、外来単価:外来収益÷年延外来患者数)も計画を下回った(▲502円)。
- こころの医療センターは、計画を上回る外来延患者数 (+3,423 人) となり、外来単価は計画を下回った (▲ 80 円)。
- こども病院は、計画を上回る外来延患者数(+2,950人)となり、外来単価は計画を下回った(▲2,077円)。

○ 令和6年度 業務量及び単価等年間実績(税込)

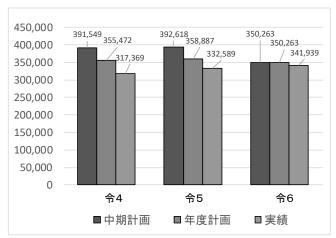
		区 分	総合	こころ	こども	合計
		入院延患者数(人)	218, 271	54, 525	69, 143	341, 939
			(227, 083)	(56, 502)	(66, 678)	(350, 263)
入	院	病床稼働率(%)	一般88.2	86. 9	77.3	85. 5
	POL	州 / 林 勤 平(/ 0 /	(一般91.6)	(85. 0)	(75. 0)	(83. 1)
		入院患者1人	95, 745	26, 025	104, 295	86, 356
		1日当たり単価(円)	(96, 286)	(25, 144)	(107, 275)	(86, 902)
		外来延患者数(人)	463, 891	39, 607	102, 926	606, 424
外	来	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(464, 645)	(36, 184)	(99, 976)	(600, 805)
7	木	外来患者1人	25, 942	6, 401	23, 723	24, 289
		1日当たり単価(円)	(26, 444)	(6, 481)	(25, 800)	(25, 135)

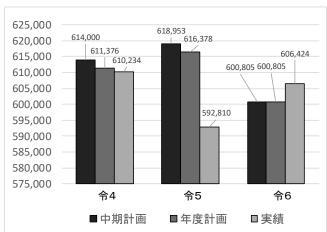
- ※ () 書きは、当初計画数値を示す。
- ※ 患者1人1日当たり単価は税込金額(調定額ベースで算定)。
- ※ 病床稼働率は、稼働病床(総合病院は結核病床及び精神病床を除く)で算定。

<参考資料>

○患者数の推移(令和4年度実績~令和6年度実績)

入院延患者数 (3病院計) (単位:人) 外来延患者数 (3病院計) (単位:人)





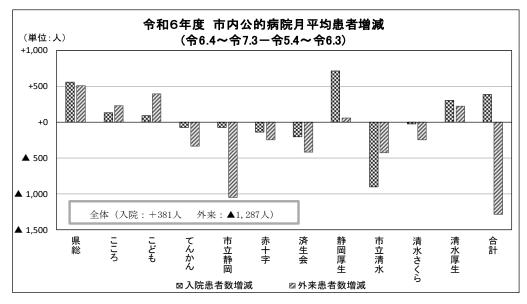
- ・ 令和6年度の入院延患者数は中期計画、年度計画を下回り、令和4年度・5年度実績を上回った。
- ・ 令和6年度の外来延患者数は中期計画、年度計画を下回り、令和4年度・5年度実績を上回った。

〇市内公的病院患者動向(月平均延患者数:令6-令5比較)

<参考資料> 市内公的病院患者動向(月平均患者数: 令6.4~令7.3-令5.4~令6.3比較)

(単位:人)

	区	分	県総	こころ	こども	てんかん	市立静岡	赤十字	済生会	静岡厚生	市立清水	清水さくら	清水厚生	合計
		令6	18,189	4,544	5,762	8,055	12,333	11,909	12,357	6,112	8,941	3,969	4,060	96,230
	入院	令5	17,634	4,408	5,674	8,126	12,410	12,047	12,564	5,403	9,836	3,992	3,755	95,849
	八四	差	+556	+136	+88	▲ 71	▲ 77	▲ 138	▲ 208	+709	▲ 895	▲ 23	+305	+381
		率	+3.2(%)	+3.1(%)	+1.5(%)	▲ 0.9(%)	▲ 0.6(%)	▲ 1.1(%)	▲ 1.7(%)	+13.1(%)	▲ 9.1(%)	▲ 0.6(%)	+8.1(%)	+0.4(%)
		令6	38,658	3,301	8,577	2,382	20,124	15,906	20,679	6,363	13,279	4,739	7,223	141,231
	外来	令5	38,148	3,072	8,181	2,715	21,173	16,147	21,094	6,301	13,704	4,983	7,001	142,519
	外来	差	+509	+229	+397	▲ 333	▲ 1,049	▲ 241	▲ 415	+62	▲ 424	▲ 244	+223	▲ 1,287
		率	+1.3(%)	+7.4(%)	+4.8(%)	▲ 12.3(%)	▲ 5.0(%)	▲ 1.5(%)	▲ 2.0(%)	+1.0(%)	▲ 3.1(%)	▲ 4.9(%)	+3.2(%)	▲ 0.9(%)



市内公的病院の入院延患者数は全体で1.0%の増加、外来延患者数は全体で1.4%の減少となった。

(ウ) 令和6年度収支(税込)

① 収益的収支(税込)

収益的	収支 (税	込)				(.	単位:千円)
区分	款	項	当初予算額 (計画)	決算額 (実績)	増減額 (達成度)	決算額 (前年度)	増減額 (前年比)
		医業収益	48,366,953	44,752,100	▲ 3,614,853	42,776,172	1,975,928
	営業	運営費負担金収益	7,175,900	7,170,323	▲ 5,577	6,871,751	298,572
	収益	その他営業収益	961,490	1,143,092	181,602	1,170,493	▲ 27,400
		小計	56,504,343	53,065,515	▲ 3,438,828	50,818,416	2,247,100
収益	N/ N/6 1/1	運営費負担金収益	124,100	129,677	5,577	128,249	1,428
	営業外 収益	その他営業外収益	559,459	462,366	▲ 97,093	508,529	▲ 46,163
	7(X IIII.	小計	683,559	592,043	▲ 91,516	636,778	▲ 44,735
	臨時利益	臨時利益	0	49,052	49,052	479,749	▲ 430,697
		計	57,187,902	53,706,610	▲ 3,481,292	51,934,943	1,771,667
	277 2016	医業費用	56,903,002	54,606,880	▲ 2,296,122	52,002,310	2,604,571
	営業 費用	一般管理費	412,161	361,607	▲ 50,554	353,733	7,874
	A/19	小計	57,315,163	54,968,488	▲ 2,346,675	52,356,043	2,612,445
費用	N/ N/6 1/1	財務費用	266,096	249,225	▲ 16,871	238,506	10,719
(1)	営業外 費用	その他営業外費用	478,463	411,035	▲ 67,428	390,425	20,610
	A/19	小計	744,559	660,260	▲ 84,299	628,931	31,329
	臨時損失	臨時損失	241,412	187,634	▲ 53,778	377,028	▲ 189,394
		計	58,301,134	55,816,382	▲ 2,484,752	53,362,002	2,454,380
	経	常損益	▲ 871,820	▲ 1,971,190	▲ 1,099,370	▲ 1,529,781	▲ 441,409
	当其	期純損益	▲ 1,113,232	▲ 2,109,772	▲ 996,540	▲ 1,427,060	▲ 682,712

※単位未満四捨五入のため各項目の和と総計が一致しない場合がある(以下同様)。

- 医業収益は計画を3,614,853千円下回った。
- 営業費用は計画を 2,296,122 千円下回った。
- ・ 経常損失は計画を 1,099,370 千円下回る 1,971,190 千円となった。

② 資本的収支年間(税込)

(単位:千円)

巨八	款			項			当初予算額	決算額	増減額	決算額	増減額
区分	水			垻			(計画)	(実績)	(達成度)	(前年度)	(前年比)
	資	長	期	借	入	金	4,656,000	2,094,000	▲ 2,562,000	5,344,000	▲3,250,000
収入	本	長其	月貸	付金	回巾	又額	I	27,010	27,010	23,416	3,594
HX /\	収	補具	力金	• 寄	附金	等	13,709	66,281	52,572	48,216	18,065
	入			計			4,669,709	2,187,291	▲ 2,482,418	5,415,632	▲3,228,341
	資	建	設	改	良	費	4,705,877	2,213,654	▲ 2,492,223	7,639,405	▲ 5,425,751
支出	本	償		還		金	3,127,000	3,123,156	▲ 3,844	3,515,871	▲392,715
ХШ	支	長	期	貸	付	金	108,741	96,716	▲ 12,025	89,901	6,815
	出			計			7,941,618	5,433,525	▲ 2,508,093	11,245,176	▲ 5,811,651
総			収		1	支	▲3,271,909	▲3,246,234	25,675	▲ 5,829,544	2,583,310

[・] 建設改良費は施設整備の実施時期及び医療機器の更新時期の先送り等により、計画を 2,492,223 千円下回 った。

(工) 病院別収支

① 収益的収支(税込)

(単位:千円)

款	項	総合	こころ	こども	法人計
	医 業 収 益	33,351,054	1,683,232	9,717,814	44,752,100
営業	運営費負担金収益	2,854,343	1,079,169	3,236,811	7,170,323
収益	その他営業収益	717,128	47,683	378,282	1,143,092
	小 計	36,922,525	2,810,084	13,332,907	53,065,515
 	運営費負担金収益	85,657	831	43,189	129,677
営業外 収益	その他営業外収益	414,725	6,955	40,686	462,366
12.11.	小 計	500,382	7,786	83,875	592,043
臨時利益	臨 時 利 益	48,979	63	9	49,052
収	益計	37,471,886	2,817,933	13,416,791	53,706,610
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(40,274,767)	(2,933,042)	(13,980,093)	(57,187,902)
(±	曽 減 額)	(▲ 2,802,881)	(A 115,109)	(▲ 563,302)	(▲ 3,481,292)
兴 弗	医 業 費 用	37,788,743	2,799,964	14,018,173	54,606,880
営費業用	一般管理費	120,536	120,536	120,536	361,607
*/11	小 計	37,909,279	2,920,500	14,138,709	54,968,488
⇔ ≭ ₩	財 務 費 用	167,101	1,689	80,435	249,225
営業外 費用	その他営業外費用	290,091	15,378	105,567	411,035
关/17	小 計	457,192	17,067	186,002	660,260
臨時損失	臨 時 損 失	164,965	3,796	18,874	187,634
費	用計	38,531,435	2,941,363	14,343,584	55,816,382
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(40,454,714)	(2,951,727)	(14,894,693)	(58,301,134)
(±	曽 減 額)	(▲ 1,923,279)	(A 10,364)	(▲ 551,109)	(▲ 2,484,752)
経	常損益	▲ 943,564	▲ 119,697	▲ 907,928	▲ 1,971,190
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(▲ 65,239)	(▲ 1,552)	(▲ 805,029)	(▲ 871,820)
(±	曽 減 額)	(▲ 878,325)	(▲ 118,145)	(A 102,899)	(A 1,099,370)
当	期 純 損 益	▲ 1,059,549	▲ 123,430	▲ 926,793	▲ 2,109,772
(予算	算額 ※ 〈計画〉)	(A 179,947)	(A 18,685)	(A 914,600)	(A 1,113,232)
(±	曽 減 額)	(▲ 879,602)	(▲ 104,745)	(▲ 12,193)	(▲ 996,540)

- 総合病院の経常損益は▲943,564 千円で、計画を878,325 千円下回った
- こころの医療センターの経常損益は▲119,697千円で、計画を118,145千円下回った。
- こども病院の経常損益は▲907,928千円で、計画を102,899千円下回った。

② **資本的収支**(税込) (単位:千円)

款	項					総合	こころ	こども	法人計
	長	期	借	入	金	1,490,667	48,667	554,667	2,094,001
資本	長其	明貸	付 金	回収	て額	18,502	1,377	7,131	27,010
収入	そ	0)	他	収	入	59,073	329	6,879	66,281
			計			1,568,242	50,373	568,677	2,187,292
	建	設	改	良	費	476,737	25,434	188,057	690,228
W	資	産	購	入	費	1,105,276	28,975	389,175	1,523,426
資本	償		還		金	1,979,605	138,595	1,004,956	3,123,156
ΛЩ	長	期	貸	付	金	66,250	4,933	25,533	96,716
	計					3,627,868	197,937	1,607,721	5,433,526
総		収支			支	▲ 2,059,626	▲ 147,564	▲ 1,039,044	▲ 3,246,234

- ・ 令和6年度の建設改良費は690,228千円となった。主な施設整備は、総合病院における本館非常用発電機更新工事、こども病院における手術室空調設備更新工事である。また、主な医療機器購入は、総合病院における線形加速器システム(高精度放射線治療システム)、こども病院における人工心肺装置である。
- ・ また、長期貸付金96,716 千円は、看護師確保対策として当機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸付のほか、職員の育成及び資質向上等を目的に職員に対する資格等の取得に必要な資金の貸付を行うものである。

(才) 決算指標年間 < 3 病院計 > (稅込)

区分	項目	当初計画	実績	増減
収支構造	経常収支比率(%)	98. 5	96. 5	▲ 2. 0
以义伸坦	修正医業収支比率(%)	85. 0	82.0	▲ 3. 0
収入構造	入院患者1人1日当たり単価(円)	86, 902	86, 356	▲ 546
以八冊坦	外来患者1人1日当たり単価(円)	25, 135	24, 289	▲846
費用構造	職員給与費比率(%)	53. 0	56. 0	+3.0
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	材料費比率(%)	37. 2	38. 1	+0.9

- ※ 患者1人1日当たり単価は、調定額ベースで算定。
- 収支構造の各指標は、経常収支比率が計画を 2.0 ポイント下回る 96.5%となった。また、修正医業収支比率は 計画を 3.0 ポイント下回る 82.0%となった。
- ・ 収入構造では、入院単価は計画を546円下回り、外来単価は計画を846円下回った。
- ・ 費用構造では、職員給与費比率は計画を3.0ポイント上回り、材料費比率は計画を0.9ポイント上回った。

【収支構造】

- ・ 経常収支比率 経常収益:経常費用×100 病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するための指標で、適正な区分負担を前提として 100%以上が望ましい。
- ・ 修正医業収支比率 医業収益:医業費用×100 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%以上が望ましい。

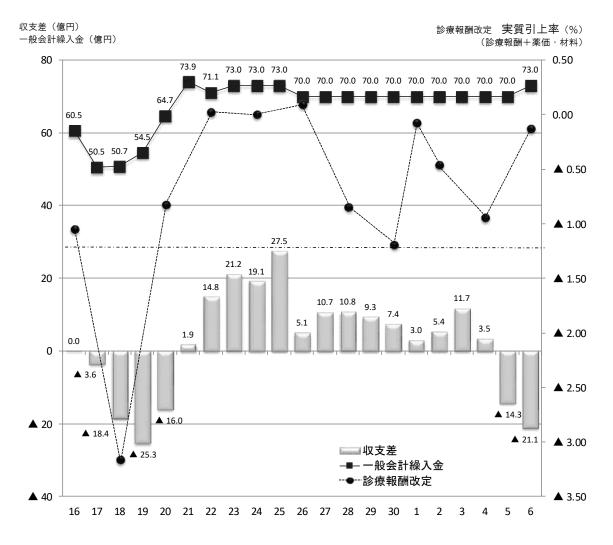
【収入構造】

 入院患者1人1日当たり単価 入院収益÷年延入院患者数
 外来患者1人1日当たり単価 外来収益÷年延外来患者数 病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・ 職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) 職員給与費・医業収益×100 病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイントである。
- ・ 材料費比率(材料費対医業収益比率) 材料費・医業収益×100 この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移(収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定)(3病院計)



- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)。
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更。
- ※ 平成24年度の診療報酬改定率は薬価部分を市場価格の下落を反映して1.375%引き下げる一方、医師の診療行為や入院 料などの本体部分は1.379%引き上げた結果、実質的な改定率は+0.004%となった。
- ※ 平成 26 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を 0.63%引き下げる一方、本体部分を 0.73%引き上げた結果、全体改定率は+0.10%となった。(消費税率引上げ対応分を除いた実質改定率は▲1.26%)
- ※ 平成 28 年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ 1.22%、0.11%引き下げる一方、本体部分を 0.49%引き上げた結果、全体改定率は▲0.84%となった。
- ※ 平成30年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.65%、0.09%引き下げる一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲1.19%となった。
- ※ 令和元年10月の診療報酬改定率は、薬価の改定を0.51%引き下げ、材料価格の改定を0.03%引上げ、本体部分を0.41%引き上げた結果、全体改定率は▲0.07%となった。
- ※ 令和2年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ0.99%、0.02%引き下げる一方、本体部分を0.55%引き上げた結果、全体改定率は▲0.46%となった。
- ※ 令和4年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定をそれぞれ1.35%、0.02%引き下げる一方、本体部分を0.43% 引き上げた結果、全体改定率は▲0.94%となった。
- ※ 令和6年度の診療報酬改定率は、薬価及び材料価格の改定を1.00%引き下げる一方、本体部分を0.88%引き上げた結果、全体改定率は▲0.12%となった。

(キ) 職員の状況(各年度4月1日現在)

① 正規職員 (単位:人)

	区分	総	合	λJ	ころ	2	ども	本	部		计
		令6	令7	令6	令7	令6	令7	令6	令7	令6	令7
互	師	206	205	15	13	119	115	1	1	341	333
出	科医師	5	3	1	-	2	2	-	1	7	5
看	護師	859	869	130	128	423	398	1	1	1, 413	1, 396
	看護師	858	868	130	128	423	398	1	1	1, 412	1, 395
	准看護師	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
多	療技術	261	284	28	29	86	91	2	1	377	405
矽	究員	_	_	1	-	1	-	-	1	_	-
事	務	69	70	14	14	27	26	30	32	140	142
	計	1, 400	1, 431	187	184	657	632	34	34	2, 278	2, 281

※ アソシエイトを含む。

② 有期職員 (単位:人)

	区分	総	合	23	<u>-</u> ろ	2.3	ども	本	部		†
	△ 万	令6	令7	令6	令7	令6	令7	令6	令7	令6	令7
9	師	111	111	10	5	38	35	I	I	159	151
甘	耐	1	2	I	1	1	1	1	1	2	2
君	護師	74	81	7	9	17	17	1	1	99	108
	看護師	73	80	7	9	16	16	1	1	97	106
	准看護師	1	1	-	_	1	1	-	1	2	2
9	医療技術	31	28	5	3	18	22	I	I	54	53
石	究員	2	2	-	-	-	-	1	1	2	2
事	務	155	151	14	12	56	53	4	3	229	219
神	前助職員	85	92	12	13	29	29	1	1	127	135
	計	459	467	48	42	159	156	6	5	672	670

※ 補助職員:看護助手、薬剤助手、放射線助手、検査助手等

(ク) 令和7年度職員の採用状況(令和6年度採用試験実施状況)

- ・ 看護師の採用については、定期募集を年3回、経験者募集を年12回計画し、募集を行っている。 きめ細かな対策を迅速に実施することができ、看護師採用数の確保を図っている。
- ・ 人材確保のため、県内の養成校への訪問や修学資金の貸与、養成校への看護師募集ポスター掲示を実施 し、必要な看護師を採用している。(平28 136人、平29 113人、平30 113人、令元 123人、令2 102 人、令3 113人、令4 116人、令5 116人 令6 115人)
- ・ また、看護学生向けに就職情報を提供する民間事業者が開催する合同就職説明会への参加や就職情報サイトへの情報掲載等を積極的に行うと伴に、看護師就職説明会において、看護学生を集めるために説明会 出展の周知メールの送信、当日は、看板等の設置やノベルティの配布を行った。
- ・ 令和5年度からは各病院で実施している病院見学会を1日で体験できる3病院見学ツアーを企画・実施している。
- ・ 医療技術については41人(薬剤師8人(一般7、経験者1)、栄養士6人(一般)、診療放射線技師8人(一般)、臨床検査技師6人(一般3、経験3)、臨床工学技士3人(一般3)、理学療法士5人(一般)、作業療法士2人(一般)、言語聴覚士2人(一般1、経験1)、医療ソーシャルワーカー1人(一般1)を確保した。
- 事務については、正規職員7人を確保した。

(単位:人)

	区分			令6試験実施(3月末) 【令7採用】	令5試験実施 【令6採用】	差引
看	該	隻	師	115	116	-1
事			務	7	5	+2
医	療	技	術	41	27	+14
	言	+		163	148	+15

※前倒し採用は試験実施年度に集計。

令和6~7年度職員数の推移

(単位:人)

			令 6.4.1	6年度中	6年度中	中退職者数	令 7. 3. 31	令 7.4.1	令 7.4.1
	区	分	現員数	採用者数		うち令 7.3.31	現員数	採用者数	現員数
			a	b	С	退職者数d	e=a+b-c+d	f	g=e-d+f
F	正	規	348	4	54	38	336	40	338
医師	有	期	161	25	186	157	157	153	153
Hills		計	509	29	240	195	493	193	491
君	i 護	師	1, 413	3	130	66	1, 352	110	1, 396
医	療力	支術	377	6	19	14	378	41	405
石	开究	員	-	_	-	_	_	-	-
事		務	140	2	24	21	139	24	142
	うち	プロパー	87	2	4	1	86	7	92
計		2, 439	40	413	296	2, 362	368	2, 434	

※アソシエイトを含む

※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む

※短期間特別研修医は除き、有期医師の契約は1年更新

(ケ)補助職員(医療秘書、助手等)の配置状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

	区分	令元	令2	令3	令4	令6	令7
	医師事務補助	70	76	72	72	82	79
総合	看護助手	61	58	56	58	52	57
形心口	コメディカル助手	20	23	26	28	29	29
	小計	151	157	154	158	163	165
	医師事務補助	2	1	2	1	1	ı
22	看護助手	9	9	9	9	8	8
ろ	コメディカル助手	2	2	2	2	2	2
	小計	13	12	12	12	11	10
	医師事務補助	20	19	20	18	23	20
こど	看護助手	22	21	21	21	24	24
\$	コメディカル助手	6	8	6	6	2	2
	小計	48	48	47	45	49	46
	医師事務補助	92	96	94	91	106	99
合計	看護助手	92	88	86	88	84	89
口百	コメディカル助手	28	33	34	36	33	33
	合計	212	217	214	215	223	221

(2) 総合病院

〈理 念〉

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療:身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の 全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

<総 括>

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患(循環器疾患、 脳疾患、がん疾患)に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

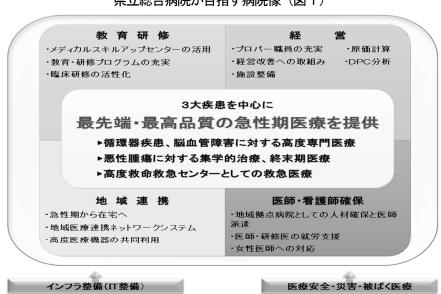
先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化、手術件数増加に伴う診療材料費の増加や、化学療法実施件数増加に伴う薬品費の増加(がん治療薬:オプジーボ、キイトルーダ、テセントリク等)に対応するため、施設基準の積極的な取得の他、平均在院日数の短縮、集中治療系病棟(ERHCU、ICU、HCU)の稼働率向上や入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

今後も県立総合病院が目指す病院像((図1)参照)のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努める。

県立総合病院が目指す病院像(図1)



(3) こころの医療センター

〈理 念〉

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24 時間 365 日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

<総 括>

こころの医療センターでは、県内精神医療の中核病院として、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」、「司法精神医療の充実」及び「多様な精神疾患への対応」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備(図2参照)に取り組んでいる。

救急医療については、平成22年度より急性期病棟(救急及び急性期病棟)を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟(回復期及び慢性重症病棟)との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度及び平成30年度に南1病棟の一部個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。令和5年4月からは常時対応型の精神科救急医療体制施設として、県から指定を受けている。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。あわせて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んでいる。

また、先端薬物療法(クロザピン)や修正型電気けいれん療法(m-ECT)など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続している。

令和6年度から「大人の発達障害外来」等の専門外来を開設し、多様な精神疾患に対応した医療を提供している。

こころの医療センター診療体制(図2)

(4) こども病院

〈理 念〉

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。」

<基本方針>

- 1. 子どもと家族の人権を尊重、保護します。
 - ・患者と家族の人権、自己決定権を尊重します。
 - ・個人情報、プライバシーの保護を徹底します。
 - ・十分に理解できる説明と情報提供に心掛け、患者が納得できる医療を提供します。
 - ・保育や教育の環境を整備し、子ども達が安心して過ごせる診療とケアに努めます。
- 2. 質の高い医療を展開し、地域に貢献します。
 - ・高度先進医療を実践し、質の高い充実したチーム医療を展開します。
 - ・医療機関、行政機関との密接な連携を推進し、地域医療支援病院の役割を果たします。
 - ・情報発信やボランティア、研修者の受入れを通じて、地域に開かれた病院にします。
 - ・グローバルな視点に立ち、活発な国際交流を展開します。
- 3. 人材育成に努め、健全な職場環境を維持します。
 - ・職員の研修、研究活動を奨励し、医療レベル向上の努力を継続します。
 - ・人材育成を重視し、適切な教育投資を行います。
 - ・職員は互いに尊重し助け合い、働きやすい職場づくりに努めます。
 - ・良質な医療を継続するために、健全な運営と経営を行います。

<総 括>

こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、 高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、 児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。(こども病院が目指す方向は図3参照)

小児救命救急センターとして、小児重症・救急患者を常時受入可能な体制を維持している。また、総合周 産期母子医療センターとして、ハイリスク母体、胎児及び新生児に高度かつ一貫した医療を提供している。

心臓血管外科、循環器科を中心とした循環器センターでは、県内だけでなく全国やアジアから小児患者を受入れ、ハイブリッド手術等の最先端技術を導入し、高難度・集約的な先天性心疾患治療を提供している。

平成31年4月に厚生労働省から全国15施設のみの小児がん拠点病院に初めて指定され、令和4年度に再度指定を受けた。令和5年4月から2期目の活動を開始し、高度な集学的治療に積極的に取り組んでいる。

こころの診療科は外来に加えて入院治療も行い、多様化・深刻化する子どもの心の問題に対応している。 社会課題である「移行期医療支援」や「児童虐待早期発見医療体制整備」にも積極的に取り組んでいる。

こども病院が目指す方向(図3)*平成24年4月改定

- 1 専 門 病 院 安全を重視した質の高い医療
- 2 教 育 教育内容の充実が最大目標の一つ
- 3 地 域 連 携 相互支援に基づいた地域医療連携
- 4 効率的な病院経営 独善に陥らない標準的な経営と改善努力
- 5 働きやすい病院 スタッフの満足度が高い労働環境



3 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにと るべき措置

(1) 医療の提供

ア総合病院

〇 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数、病床稼働率、患者1人1日当たり単価は計画を下回った。
- ・ 外来延患者数、患者1人1日当たり単価も計画を下回った。

令和6年度 業務量及び単価等年間実績

	7,2	区分		年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
		入院延患者数	(人)	221, 429	213, 212	▲ 8, 217	96. 3
	一般病床	病床稼働率	(%)	91.6	88. 2	▲ 3. 4	96. 3
	床	平均在院日数	(目)		11.3		
	結	入院延患者数	(X)	4, 932	3, 417	▲ 1, 515	69. 3
入院	結核病床	病床稼働率	(%)	27. 0	18.7	▲ 8. 3	69. 3
院	冰	平均在院日数	(目)		55. 0		
	桦丰	入院延患者数	(人)	722	1,642	920	227. 4
	精神病床	病床稼働率	(%)	33. 0	75. 0	42. 0	227.3
	床	平均在院日数	(目)		33. 3		
	患者:	1人1日当たり単価	(円)	96, 286	95, 745	▲ 541	99.4
外		外来延患者数	(人)	464, 645	463, 891	▲ 754	99.8
外来	患者	1人1日当たり単価	(円)	26, 444	25, 642	▲802	96. 7

※患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。病床稼働率は入院延患者数÷稼働病床数で算定。

・ 紹介割合及び逆紹介割合は計画を上回った。今後も病診・病病連携の推進に努める。

令和6年度紹介割合, 逆紹介割合年間実績

(単位:%,%)

区分	年度計画	年間実績	増 減
紹 介 割 合	80 以上	94. 2	14. 2
逆 紹 介 割 合	70以上	92. 2	22. 2

※紹介割合・逆紹介割合の算定方法は、用語解説を参照。

- ・ 医療の提供については、循環器疾患及び、脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、令和6年3月の厚生労働省告示により、全国1,786のDPC病院の中で、引き続きDPC特定病院群(全国178病院が指定)を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。(県内では総合病院を含め6病院)
- ・ 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MR I・血管造影の3 種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置 換術 (TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術 (Mitra Clip)等の 低侵襲で高度な手術を実施している。特に、心臓血管外科では、認定機関としてダ・ヴィンチ使用手術 (僧 帽弁形成術)を実施している。
- ・ がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学 的治療を実施しており、静岡医療圏における地域がん診療連携拠点病院である当院に対して症例が集約化 されている。

手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼動し、強度変調回転放射線治療(VMAT)や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、外来化学療法センターにおいて、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。

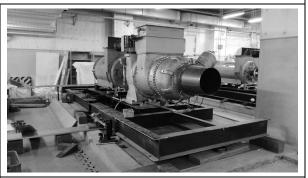
また、緩和ケアセンター(緩和ケアチーム)では、がん患者に対して適切な緩和医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。

- ・ 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者 の受入を行っている。また、ドクターカーを活用し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に 急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- ・ 結核病棟については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も継続して50床を維持し、県内の結核患者を受入可能な体制を整えている。
- ・ 令和5年4月から精神科病棟の運用を開始し、精神疾患患者および身体疾患への専門治療を同時に提供することが可能となった。また、静岡県精神科救急身体合併症対応事業を受託し、県内の身体合併症治療における地域偏在の改善を図っている。令和6年4月には静岡県と精神障害者地域移行支援者連携事業業務委託契約を締結し、措置入院患者含め延べ1,457名の受け入れを行っている。
- ・ 施設整備については、主に本館は40年以上が経過し、設備配管やエアコン等空調機器等の設備機器などは、老朽化により故障などのトラブルが発生している。そのため、劣化度が高いものについて実施設計を行い、令和6年度は外壁防水改修、医療ガス施設更新、空調改修及び、排水メイン配管改修及び病棟ナースコール設置工事に着手しており、令和7年度に完成予定。

【劣化改修工事】

本館非常用発電機更新工事









イ こころの医療センター

○ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、患者1人1日あたり単価、病床稼働率は計画を上回り、延患者数は計画を下回った。
- ・ 外来については、延患者数は計画を上回ったが、患者1人1日当たり単価は計画を下回った。

令和6年度 業務量及び単価等年間実績

			区	5	}			年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
	入	院	延	患	者	数	(人)	56, 502	54, 525	▲ 1, 977	96. 5
入	入院	思者	1人1	日当	áたり	単価	(円)	25, 144	26, 025	+881	103. 5
院	平	均	在	院	日	数	(日)		101. 1		
	病	床	移	Ŕ	働	率	(%)	85. 0	86. 9	+1.9	102. 2
外	外	来	延	患	者	数	(人)	36, 184	39, 607	+3, 423	109. 5
来	外来	患者	1人1	日当	もたり	単価	(円)	6, 481	6, 401	▲80	98. 8

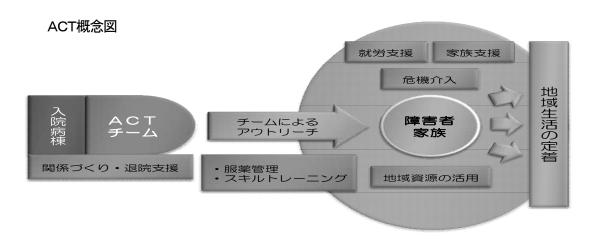
- ※ 患者1人1日当たり単価は、税込金額(調定額ベースで算定)。平均在院日数は、医療観察法病床を除いて算 定。病床稼働率は入院延患者数÷稼働病床数で算定。
- ・ 紹介率は計画を上回り、逆紹介率は計画を下回った。地域の医療機関や行政機関と協働し、紹介率や逆紹介率の向上に努める。

令和6年度 紹介率・逆紹介率年間実績

(単位:%)

Þ	₹	分	年度計画	年間実績	増 減
紹	紹 介 率		50. 0	55. 1	+5.1
逆	紹り	卒 介	30.0	27. 0	▲ 3. 0

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 県内全域を対象とした「精神科救急ダイヤル」を24時間体制で運用し、患者、家族だけではなく、医療 機関や関係施設等からの救急医療相談に対応している。
- ・ 令和5年4月からは、従来の志太榛原圏域の病院群輪番型に加え、後方支援体制における全県域常時対 応型の精神科救急医療施設として、県から指定を受けた。
- ・ 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、 医療水準の向上と重症患者の病状改善に積極的に取り組んだ。
- ・ 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室に積極的に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア (ACT)チームによる退院支援と手厚い24 時間 365 日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県及び他県関係の入院処遇対象者を受け入れており、機能 の充実を図り、地域完結型の医療環境の形成を進めている。
- ・ 多様な精神疾患へ対応するため、令和6年10月に「大人の発達障害外来」、令和7年1月に「クロザピン相談外来」を開設した。
- 地域住民を対象とした開院以来初となるオープンホスピタルを開催し、医師による講演も実施した。

ウ こども病院

〇 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院については、延患者数、病床稼働率はいずれも計画を上回ったが、患者1人1日当たり単価は計画を 下回った。
- ・ 外来については、延患者数は計画を上回ったが、患者1人1日当たり単価は計画を下回った。

令和6年度 業務量及び単価等年間実績

			区	分				年度計画	年間実績	増減	達成率(%)
	入	院	延	患	者	数	(人)	66, 678	69, 143	+2,465	103. 7
入	入院	尼患者	1人	1 日 当	iたり	単価	(円)	107, 275	104, 295	▲ 2, 980	97. 2
院	平	均	在	院	日	数	(目)		一般 7.7		
	病	床	看	家	働	率	(%)	75. 0	77. 3	+2.3	101.5
外	外	来	延	患	者	数	(人)	99, 976	102, 926	+2,950	103. 0
来	外来	感患者	1人	1 日 当	iたり	単価	(円)	25, 800	23, 723	▲ 2, 077	91.9

・ 紹介割合・逆紹介割合ともに計画を上回った。今後とも病診連携や病病連携を推進していく。

令和6年度 紹介割合·逆紹介割合年間実績

(単位:%,%)

区 分	年度計画	年間実績	増減
紹介 割合	90. 0	97. 7	+7.7
逆 紹 介 割 合	30. 0	36. 2	+6.2

- ・ 小児循環器センターでは県内だけでなく全国やアジアから小児患者を受入れ、、心臓血管外科、循環器科を中心とした連携による診療、ハイブリッド手術、カテーテル治療、遠隔エコー診断等の先進的診療により、高難度・集約的な先天性心疾患治療を提供している。
- ・ 総合周産期母子医療センターの指定を受けており、静岡県全域の周産期医療の中核を担い、ハイリスク 胎児・妊婦、超・極低出生体重児をはじめとした新生児に高度かつ一貫した先進的治療を提供している。
- ・ 平成31年4月1日付けで厚生労働省から全国15施設の小児がん拠点病院の1つとして初めて指定され、令和4年度に再度指定を受け、令和5年4月1日から2期目の拠点病院としての活動を推進している。小児がん拠点病院として、造血幹細胞移植等の高度な集学的治療を推進するとともに、静岡がんセンターとの共同カンファレンス、地域医療機関との連携、研修会や公開講座の開催等に積極的に取り組んでいる。また、医師主導治験や国際共同治験・特定臨床研究など、治験・臨床研究にも積極的に取り組んでいる。
- ・ 令和元年12月にがんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施している。
- ・ 小児救命救急センターの指定を受け、小児専門の集中治療室 (PICU) を備えた小児集中治療センターと、 小児救急センター (ER) を中心に、24 時間 365 日体制で、他院で対応困難と紹介された小児重症患者、小 児救急患者を断ること無く受け入れている。
- ・ 地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による365日対応を試行する「小児救急リモート指導医相談支援事業」について、関係者会議での報告・協議を行いつつ、実証試験を進めている。先行病院については令和5年12月に運用を開始し、後発病院については令和6年2月に運用を開始した。当院を含め6病院で運用し、累計26件のリモート指導を実施した。
- ・ こころの診療科では、外来診療に加えて、小児総合医療施設としては全国的にも数少ない重症患者への 入院治療を、病棟内の開放・閉鎖の2つのエリアを用いて実施している。また、厚生労働省の「子どもの 心の診療ネットワーク事業」に静岡県の拠点病院として参画しており、医療のみならず、福祉、教育、保 健など様々な領域との連携強化に努める等、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。 また、こころの診療科と共にこころの診療部を構成する発達小児科では、発達障害の診療を行う一方で、 患児の保護者を対象としたペアレントトレーニングの新プログラムを開発し、定期的に実施している。
- ・ 日本における新型コロナウイルス感染パンデミックの経験を踏まえ、小児感染症領域においても役割を 果たすべく、県と感染症に係る医療措置協定を締結し、第一種及び第二種協定指定医療機関の指定を受け た。また、感染症指定医療機関の指定に向け、県と調整を行っている。
- ・ 県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、県と連携して移行期医療支援体制の推進に取り組んでいる。令和6年度は、小児科から成人医療施設への紹介実績調査の結果を元に移行期医療医療機関連携マップの制作を進めるとともに、自立支援外来、静岡市静岡医師会と重症心身障がい児の移行のためのカンファレンス、同医師会との連携による成人先天性心疾患の移行期医療に係る検討会等を行っている。
- ・ 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応について、他院では対応困難な小児重症患者への リハビリの拠点でもあることから、理学療法士がPICU入院患者のほぼ全例に早期離床の介入をするなどの 対応により、令和6年度のリハビリ実施件数は令和5年度を上回った。また、令和2年度に医療型短期入 所(空床型)に係る障害福祉サービス事業者の指定を受け、サービスを提供している。
- ・ 令和6年3月にドクターカー(高規格救急車)を新車両に更新し、新車両ではECMOを装着している重 症患者等の多様な症例患者の搬送が可能になり、感染対策機能も向上している。施設及び設備の計画的整 備を進め、小児患者の治療負担の軽減を図りつつ、高度かつ先進的な質の高い小児医療を提供していく。
- ・ 早期発見・早期治療の効果が非常に高い疾患(診断技術と治療法の進歩により新たに対象となった疾患を含む)の新生児期における発見を目的に、静岡県において「拡大新生児スクリーニング検査」を令和5年10月に開始した。実施主体の当院、検査施設の県予防医学協会、分娩施設の3者契約により検査を実施し、令和6年度末で53医療機関(分娩施設)が参加している。また、陽性者に迅速に対応し、正確な診断、適切な治療に遅滞なくつなげるため、当院、浜松医科大学小児科、聖隷浜松病院小児科の専門医で静岡希少疾患ネットワークを組織し、本事業を県全域に広げることに取り組んでいる。
- ・ 良好な療養環境を提供するため、小児がん患者の入院する北5病棟についてクリーンエリアを拡大する 等の改築を令和3年度に行い、活用している。平成21年度に全国で初めてファシリティドッグを導入し、 臨床経験を持つ医療者であるハンドラーとともに医療チームの一員として、個々の患者さんのニーズに応

じて積極的に治療に介入している。院内には、県内大学生による壁面装飾アート、寄贈されたディズニー壁紙等のホスピタルアートを配置し、図書室、病棟及び外来には「わくわく文庫」を設置している。また、長期入院する子ども達の学習支援も重要であり、県立中央特別支援学校の病院内学級にて学習継続を支援している。その一方で、退院後の元在籍校への復学を見据えて、オンラインを活用しながら、患児家族、医療者、教育関係者が連携して患児を支援している。令和4年度に県教育委員会と連携して高校生のがん患者への学習支援体制の整備を推進した結果、オンラインでの授業参加が履修として現在認められている。さらに、「いのりの木」を院内(冬期には静岡市内イベント会場)に設置し、療養中の子ども達や家族、病院職員の想いの拠り所として、子ども達が社会との繋がりを感じられるものとして、運用している。

救急の体制



ドクターへリの受入



ドクターカー (高規格救急車)



小児救急センター

北5病棟



AYAラウンジ



クリーン病室



クリーンエリア

医療の高度化に対応した器械整備



リニアック装置



アンギオ装置



ファシリティドッグ



いのりの木



CT装置



ガンマカメラ装置

(2) 医療従事者の確保及び質の向上

ア総合病院

・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学 との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。

また、先端医学棟稼動に伴い、循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。

- ・ 国際交流では、友好協力協定及び覚書を締結している中国浙江省の7 医院からこれまでに研修生延べ91 名 (うち医師65名)を受け入れている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問は中止していたが、令和4年度から徐々に再開し、令和5年6月には浙江省衛生健康委員会の副主任をはじめとする6名が来訪し、令和6年4月、12月には、静岡県立病院機構職員が5年ぶりに浙江省を訪問するなどの交流を行っている。
- ・ 令和5年9月1日付けで、静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進する。

また、チーム制・複数主治医制の導入を推進し、患者・家族等への時間外の説明などを原則禁止し、休暇の取得も推進した。

現在継続している医師から看護・メディカルスタッフ・事務等への業務のタスクシフト(看護師特定行為の推進、持続皮下グルコース検査の推進他)を推進し、併せて、タスクシフトを行う、看護・メディカルスタッフ・事務等の労務環境の改善を推進した。

医師の労働時間短縮計画に基づき、水準指定医師で勤務間インターバルが取得できなかった医師を毎月検証し、当該医師及び当該上司(診療科部長)に対し、代償休息の取得を依頼し、その実績について毎月検証している。

イ こころの医療センター

- ・ 医療技術者の研修については、認定看護師研修への派遣等、精神医療の向上に資する人材の育成に努めている。特に認定看護師については、5名の精神科認定看護師等が在籍し、医療の質の向上に貢献している。
- ・ こころの医療センターでは令和6年度から研究部を設置し、研究体制の整備を行い、臨床研究を開始した。

ウ こども病院

- ・ セミナーや研修会を定期的に開催するとともに、認定看護師研修等に職員を積極的に派遣するなど、院内 外の研修会等を通じて病院全体の医療技術の向上に努めている。
- ・ 国際交流においては、マレーシア国立循環器病センター、浙江大学医学院附属児童医院、深セン市小児病院との間で友好協力協定を締結しており、オンラインでの診療支援等を実施している。令和6年6月には重症心臓疾患を持つネパール国籍の患者を受け入れ、経皮的肺動脈弁置換術(TPVI)を行い成功している。
- ・ 令和6年3月に静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の 労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進している。
- ・ 院内保育所では二重保育等の保育サービスに対応し、夜間保育を週3日対応出来るように整備した。
- 始業、終業時にBGM (癒やしの音楽)を放送し、職員のストレス軽減を図っている。
- ・ 職員研修にeラーニングツールを活用し、効率的な受講を可能にしている。
- ・ 令和5年度にラーニングセンターに係る整備及び改修を実施し、会議室の改修を行うことで、研修内容や 受講人数に応じて大会議室や周辺会議室を研修会場として使い分けることが可能となった。また、会議室の 1つにポータブル医ガス装置を整備し、実技研修を常時実施可能な環境としている。
- ・ 安全で質の高い医療を提供していることを背景に、ニューズウィーク誌による「世界の優れた専門病院ランキング」の小児科部門に3年連続でランクインしており、国際的にも高く評価されている。

(3) 医療に関する調査及び研究

- ・ リサーチサポートセンターを活用した研究に取り組んでおり、文部科学省科学研究費についてはすべての 診療部門が申請対象となっている。令和6年度における文部科学省科学研究費の応募・採択状況は、応募件 数5件、総合病院採択分の過年度からの研究継続件数は4件、他施設分担研究の継続件数は3件と、合計7 件の研究を取り扱っている。
- ・ きこえとことばのセンター (静岡県乳幼児聴覚支援センター) では、乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究をNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同で実施している。また、並行して新生児聴覚スクリーニング検査をオンサイト入力することで、関係機関との情報共有を可能にし、難聴の早期発見、早期介入、その後の支援につなげるための一元化された情報管理システムを開発し、県下での導入を進めるなど、きこえとことばのセンターの事業について積極的に取り組んでいる。また、令和6年度から本格的に開始された聴覚障害児療育体制整備においては、令和6年11月に静岡県、病院機構、そして聴覚障害児の音声言語獲得に高い実績を持つシェパードセンターの3者で、令和9年度まで、お互いに協力して聴覚障害児療育施設を病院機構内に整備することを目的とした協定書を締結した。オーストラリア政府からの支援も受けつつ、シェパードセンターの持つ聴覚障害児療育プログラムを病院機構内の施設で実施するために、言語聴覚士への研修、施設整備等をオーストラリアの現地スタッフと協力して進めている。
- ・ 効率的な病院運営のため、診療情報(DPCデータ)に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入院期間II以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に取り組んでいる。

【医学研究奨励の内訳】令和6年度

病	院	研 究 課 題	部署	構成人数
	合	早期膵癌疑い症例に対する膵液連続細胞診の診断精度および施 行後の臨床経過に関する多施設共同後ろ向き研究	消化器内科	2
		Risk factors for biliary tract events during electivecho lecystectomy waiting time after endoscopic retrograde ch olangiopancreatography for choledocholithiasis	消化器内科	2
		血清シスタチン C と血清クレアチニンから推算される糸球体濾 過量の解離の検討	腎臓内科	12
		喫煙開始年齢がニコチン依存症並びに心血管イベントに及ぼす 影響	臨床研究部	4
		性腺機能低下症例における末梢血キスペプチンとオキシトシン 濃度の生理的意義の検討	糖尿病・内分泌 内科	10
総		Claudin-low 乳癌の CD44 抑制による TGF-β receptor 阻害剤の効果	乳腺外科	1
		難聴に関する特異的特異的 QOL 尺度 (SSQ) の日本語版の信頼 性・妥当性の検討	耳鼻咽喉科	2
		尿路上皮癌における adipophilin 発現意義の検討 一尿中腫瘍細胞における新規バイオマーカーの探索—	検査技術室	8
		No-touch SVG の遠隔期成績と創部合併症予防	心臓血管外科	2
		慢性硬膜下血腫患者における頚部脊柱管狭窄症合併頻度に関する研究	脳神経外科	8
		80歳以上高齢食道癌症例に対する治療の検討	消化器外科	3

病院	研 究 課 題	部 署	構成人数
	呼気筋力が食道癌手術後患者の生命予後に及ぼす影響 単施設レトロスペクティブコホート研究	リハビリテー ション科	6
	両側人工内耳装用児の音声言語発達と聴覚パラメーターの検討	耳鼻咽喉科	3
	膵癌早期診断のためのチーム医療 ―限局性膵萎縮所見に着目 した膵上皮内癌診断体系の構築―	肝胆膵内科	4
	甲状腺低分化癌に合併した小細胞癌に関する検討	耳鼻咽喉科	1
	脳卒中患者における社会的課題と脳卒中相談窓口の役割に関する実態	看護部	3
	CDK4/6 阻害薬による重篤な有害事象発現のリスク因子解析お よび有害事象発現と生存期間との関連の検討	薬剤部	4
	機械学習による消化器外科周術期菌血症の在院死亡予測モデルの構築	消化器外科	1
	妊娠糖尿病の周産期母子合併症の実態調査	糖尿病 · 內分 泌內科	3
	糖尿病患者における食事パターンと病態の関連に関する研究	栄養管理室	5
	SAP 使用患者の機器アップデートによるデータの推移と有用性の検討	検査技術室	3
	静岡県立総合病院データとバイオバンクジャパンデータの統合 による複雑形質解析	免疫研究部	2
	日本人データと UK バイオバンクデータの統合による複雑形質解析	免疫研究部	2
	肥満症患者における悪性腫瘍スクリーニングプロトコル策定の ための基礎的検討	糖尿病内科	2
総合	肺動脈閉鎖兼心室中隔欠損、主要体肺動脈側副血行路に対する 治療成績の検討	肺循環動態研 究部	2
, MCV [1]	大腸癌に対するロボット支援手術の教育効果と安全性	消化器外科	8
	質改善プロジェクトに基づく多角的せん妄ケアが ICU の重症患者のせん妄に及ぼす効果	看護部	4
	クリティカルケア領域における終末期医療の方針決定に関わる 代理意思決定支援の実態と関連する要因	看護部	2
	がん生殖医療としての卵巣組織凍結における微小残存がん検出 方法の樹立	産婦人科	2
	災害教育を担う DMAT 看護師の実践能力が明らかになっていない	看護部	2
	当院における大腸癌穿孔・穿通症例に対しての検討	消化器外科	7
	内分泌代謝疾患を対象とした生殖細胞系遺伝子および体細 胞変異の解析	内分泌内科	2
	計	32	122

病院	研 究 課 題	部署	構成人数
	読字障害に関与する垂直性視覚的認知障害を検出する認知課題 の開発	研究部	7
こころ	WAIS 検査中に見られる注意機能の評価に関する研究	医療部	2
	計	2	9
	悪性腫瘍を含む高難度手術に対する内視鏡手術の有用性	小児外科	7
	静岡県新生児拡大スクリーニング検査陽性例の後方視的予後調 査研究	免疫アレルギ 一科	3
	性分化疾患発症メカニズムの分子遺伝学的探索と未分化性腺の 解析	糖尿病・代謝 内科	2
	小児領域における体成分分析装置による評価の有用性・活用法 に関する研究	リハビリテー ション科	5
	非発症/未発症血縁者の遺伝学的検査において費用負担が受検 ヘ与える影響の検討	遺伝染色体科	6
	乳児期頭部外傷後急性脳症の病態や予後についての研究	脳神経外科	2
	早期かつ安全な退院を目指すためのアプリなどの開発に関する 研究	心臓血管外科	7
こども	神経発達症児の養育者に対する新規ペアレントトレーニング・ プログラムの開発	成育支援室	8
	新生児集中治療室の患児の療養ゾーンの可視化とメチシリン耐性黄色ブドウ球菌検出に関する研究	看護部	1
	フローサイトメトリーによるT細胞機能解析の確立 一原発性免疫不全症の早期診断につなげる二次スクリーニング 体制構築一	検査技術室	9
	複雑心奇形を合併した小児外科疾患の治療指針についての Systematic Review	小児外科	8
	薬剤溶出性ステント留置後の免疫抑制剤の体内動態	循環器科	17
	尿中ポドサイトの検出意義及び腎糸球体病態の比較検討	検査技術室	11
	先天性上部消化管閉鎖における羊水中の膵酵素、胆汁酸濃度と 臍帯潰瘍との関連についての検討	産科	4
	子宮頸管粘液を用いての絨毛膜下血腫の予後判定に関する研究	産科	3
	計	15	93

(4) 医療に関する地域への支援

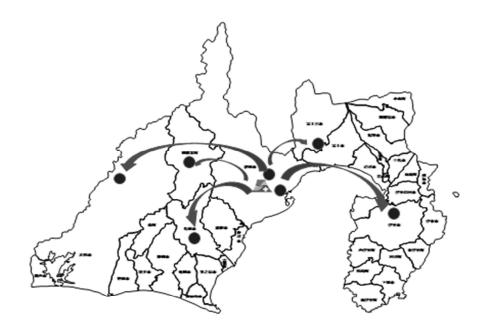
ア機構全体

- ・ 県内初の地域医療連携推進法人「ふじのくに社会健康医療連合」は、令和7年3月末現在、静岡県立病 院機構3病院、地域医療機能推進機構清水さくら病院、静岡社会健康医学大学院大学、国立病院機構静岡 医療センターの4法人、5病院と1大学院大学の6施設が参画している。
- ・ 令和6年度は、昨年度から引き続き、総合病院から清水さくら病院に対して医師派遣を行ったほか、地域医療に貢献する志を持った医師の確保・育成を推進するため、静岡県、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、県医学修学資金貸与医師の配置調整業務を実施した。

イ総合病院

- ・ 地域医療の支援については、平成19年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取組を通して地域医療の確保に努めた。
- ・ 県立病院医師交流制度等に基づき7医療機関等に対して延610名の医師派遣を行うとともに、CT・MRIの高度医療機器の共同利用を推進した。
- ・ また、平成22年度総務省委託事業である地域ICT利活用広域連携事業により開始した「ふじのくに バーチャル・メガ・ホスピタル」は順調に拡大しており、令和7年3月末現在、開示施設は20病院、参 照施設は116施設となった。今後も各地域の医師会と協働し、ネットワークの更なる推進に努める。

令和6年度 県立総合病院の医師派遣



ウ こころの医療センター

・ 地域医療の支援については、医師、看護師の講演会等への講師派遣等に取り組んだほか、医療観察法 における鑑定の要請に協力する等、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしている。

エ こども病院

- ・ 小児科の基幹研修施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応している。
- ・ 紹介患者への医療や救急医療の提供などを行い、地域医療支援病院としての役割を果たしている。
- ・ 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計 10 の医療機関等に対して、令和6年度は延529人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センター等と定期的に症例検討 会を実施している。また、県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行う等、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。
- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築等のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童 養護施設の巡回相談を実施するなど、教育や福祉といった領域との連携強化に努めている。
- ・ 周産期医療、小児がん医療等、様々な領域で、県内の医師、看護師をはじめとした地域の医療従事者 に対する研修会や症例検討会を開催し、医療の質向上と他医療機関との連携強化を図っている。
- ・ 地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会 (関係部会を含む) に、集中治療 科、小児救急科等の医師が参加し、小児救急医療体制の整備に協力している。
- ・ 令和4年度から受託している、静岡県の「児童虐待早期発見医療体制整備事業」について、院内の児童 虐待対応体制を整備・運用するとともに、地域の医療機関等からの相談に適切に対応している。また、 子ども虐待対応研修として、県内総合病院を訪問しての医療従事者向けの研修等を実施している。
- ・ 地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による365日対応を試行する「小児救急リモート指導医相談支援事業」を静岡県から受託しており、実証試験を進めている。令和5年12月を皮切りに運用を開始しており、当院を含めた6病院で累計26件のリモート指導を実施した。

(5) 災害等における医療救護

- ・ 災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者を受け入れ、自己完結型の医療救護チームを被災地に 派遣し、地域医療機関への応急用資器材の貸し出し機能を有する病院であり、県下23病院が指定されてい る。
- ・ 総合病院は、基幹災害拠点病院に指定されており、災害拠点病院の機能をさらに強化した要員の訓練や 研修機能を有し、災害医療に関して県の中心的役割を果たす病院であることが求められている。
- ・ 総合病院とこども病院は、「静岡県医療救護計画」に基づき、静岡市の救護病院(重症患者及び中等症患者の処置及び収容を行う病院)に指定されているほか、総合病院における被ばく医療については、原子力発電所の重大事故に備えた原子力災害拠点病院に指定されている。
- ・ 防災計画等の取組については、東日本大震災以降の国の施策の見直しなどに対応した改訂を行うととも に、総合病院では、災害発生時の断水に備えるため、地下水を上水として活用できる装置を導入している。
- ・ 総合病院では、令和6年度は、総合防災訓練や各ブロック訓練が通常開催され、DMAT 隊員が参加している。富士山静岡空港の訓練や緊急消防援助隊の合同訓練にも参加した。

また、県総合防災訓練では、能登半島地震の課題を踏まえて、静岡医療圏活動拠点本部を静岡県立総合病院に設置して訓練を行った。

首都圏で実施された大規模地震時医療活動訓練(政府訓練)では、6名のDMAT 隊員が参加した。

厚生労働省と米国保健省との申合せに基づく「日米DMAT大規模地震時医療活動連携訓練」が全国で 初めて静岡県で実施され、令和7年2月26日、27日の2日間、富士山静岡空港において米国DMATとの連 携訓練に参加した。

- ・ こころの医療センターは、災害発生直後に精神科医療における支援が可能なDPAT(災害派遣精神科 医療チーム)を保有し、災害発生時に被災地へのDPATの派遣や県の要請に基づく支援等を実施する体 制を整備しており、令和3年2月には、診療機能、一時的避難所及びDPAT派遣機能を有した災害拠点 精神科病院として、県内では初となる指定を受けた。
- ・ 令和6年度は、総合防災訓練や内閣府による大規模地震時医療活動訓練等に参加し、発災時においてスムーズな支援活動が実施できるよう、県や市町等との連携を確認した。

また、能登半島地震の経験を踏まえ、ロジスティック要因を充実させるため事務職員2名をDPAT 隊員養成研修に参加させ、先遣隊だけでなく病院全体で災害医療に対応できる体制の強化を図っている。

- 全国各地で大雨による被害が相次いでいるため、防災訓練・洪水避難訓練を実施した。
- ・ こども病院では、新採職員向け消火避難訓練を令和6年8月に実施し、初期消火訓練に加えて、病棟患者を想定した模擬患者の避難誘導及び避難訓練をエアーストレッチャーを用いて行った。また、初動チェック、ベッドコントロール等について訓練する総合防災訓練に向けた準備を進めた。
- ・ 夜間想定防火避難訓練として、火災発生から避難完了までの一連の訓練を実施し、その後、避難方法の 課題や今後の対応案を検討した。
- 様々な災害への対応をするため、「感染症に係る第一種及び第二種協定指定医療機関の訓練」を実施した。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 効率的な業務運営体制の強化

ア機構全体

- ・ 理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を、8月を除く原則毎月開催し、意思決定の迅速化に努めた。
- ・ 地方独立行政法人制度のメリットを活かして契約の複数病院一括化及び複数年契約化を進める一方で、 契約によっては分割して発注することによって競争性を高めるなど、柔軟に契約方法を変更することで経 営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度(インセンティブ(契約期間の延長)の付与や業務内容が適

切ではない場合の減額等が課せられている。)の適用などにより、業務の質の向上も図った。

・ 業務改善の推進として、機構の業務改善運動推進制度を設置しており、業務改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めている。各病院及び本部事務部において取組みを実施しており、優れた取組みについては広く周知を図っている。

イ総合病院

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟 運営に努めている。
- ・ 先端医学棟3階、4階に新設した22室を含む23室の手術室(ハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室等)とHCU20床の一体的かつ効果的な運用に努めている。
- ・ 患者サポートセンターによる入院前から退院後までの一貫した支援(入院前問診・オリエンテーション等)により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図っている。令和6年度も、耐震補強を含む病棟改修工事等の状況を踏まえながら、空床情報の一元管理と適切なベッドコントロールを行った。
- ・ 重症系病棟の稼働率向上に向けて、医師が中心となり効率的な病棟運営に努めている。 自治体共済会MR Pベンチマークシステムの活用及び共同購入組織「一般社団法人日本ホスピタルアライアンス(略称:NHA)」への加盟により、薬品、診療材料に係る価格交渉や品目の切り替えを推進し、薬品費、診療材料費の削減に努めている。

ウ こころの医療センター

- ・ カンファレンス等により多職種間での積極的な情報共有を行い、患者の早期退院・早期社会復帰を 促進し、ベッド調整会議により病床利用の効率化に努めている。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を 共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図っている。

エ こども病院

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を 行うなど、診療収益の増加に努めている。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外 勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組を開始し、汎用材 料の価格削減を図っており、採用品の増加を進め、令和4年度に参加分野の拡大を検討し、令和5年度か らは手術分野が参加している。
- ・ 令和5年10月に発令した経営危機宣言を令和6年度も継続している。幹部会議や管理会議において、 病院の経営状況を共有して職員全体の経営意識の向上を図るとともに、経営改善に向けた取組、特に病棟 体制加算の取得を見据えた病棟再編など、業務効率を上げるための取組を積極的に推進している。

(2) 事務部門の専門性の向上

- ・ 事務職員基礎研修、会計研修等を実施し、業務関連知識の向上を図った。
- ・ 働き方改革関連法に対応するため、令和2年度以降は労務管理者研修を実施している。
- ・ 診療情報管理士等の資格については、貸付制度といった取得支援制度を活用し、資格者の増員を図った。
- ・ 事務部門に係る業務マニュアルを毎年度更新し、グループウェア上に公開している。機構内で情報の共有 を図ることで、業務の標準化を図り、業務マニュアルの活用に努めた。

(3) 収益の確保と費用の節減

- ・ 令和6年度は、前年度に引き続き、薬品費については、競合する薬剤を引き合いに出した交渉により薬品 費の値引きに努めている。
- ・ 診療材料費については診療材料の共同購入による価格交渉など経費の節減に取り組んでいる。また、SPD が期限を確認し、期限切迫品を表示し、使用頻度の高い部署への移管するなど、ロスを防ぐ取り組みを実施している。
- ・ 令和6年度は燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした更なる節電対策への呼びかけを行った。
- ・ 総合病院においては令和3年度の管理一体型ESCO事業の導入により、本館及び北館の老朽化した熱源機器等をエネルギー効率の高い省エネ機器に更新した。蛍光灯照明についてもLED照明器具に交換するなど、省エネ改修を行い、電気料金の削減につながっている。

(4) 予算、収支計画及び資金計画

- ・ 第4期中期計画(令和6年度~令和10年度)の初年度となる令和6年度は、令和5年度に引き続き、物価 高騰に伴う材料費や経費の増加などの影響により、修正医業収支比率は82.0%、経常収支比率は96.5%、 経常損失は19億7,200万円となった。
- ・ 各病院においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の患者数の回復や経営改善による効果が現れてきたものの、経費の大幅な増加分を診療報酬改定で賄うことができず、厳しい経営状況が続いている。

- <評価凡例>
 S 計画に対し十分に取り組み、顕著な成果が得られている。 A 計画に対し十分に取り組み、成果が得られている。
 B 計画に対し十分に取り組んでいる。 C 計画に対する取組みは十分ではない。

中期計画		第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する	目標を達成するためとるべき措置			
中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	本評価	令和6年度実績 自己評価 説明
前文 地次下「東京 は、	文 地方独立名学 (以下にない) (は、総県立に、政政の原とした、政政の原とした。) は、総県立に、政政の原とした。 (以下「県立法人設立以下「県立法人設立、原文では、海、原、内、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の					
1 「信頼と根拠に基づく最適な医療を 安全に提供する」ことを診療の基本姿 勢に据え、本県医療の規範となるべく 医療の提供に努めること。 2 本県の地域医療を支える最後の砦た	1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範となる役割を果たす。 2 「地域医療支援の中心的機能」を果					
ることを目指し、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療などの政策医療や不採算医療の提供に一層取り組むこと。	たすため、高度・専門・特殊医療、教 急・急性期医療等、他の医療機関では 対応困難な医療や不採算医療など、県 の医療政策に対し積極的に取り組む。					
3 医師の確保及び育成に努めるとともに、地域医療を担う公的医療機関への医師派遣を行うこと。また、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。	3 教育研修をはじめ、臨床研究機能 の充実強化、勤務環境を向上すること により魅力ある病院づくりに努め、優秀 な人材の確保と育成及び県との協働に よる本県の医師確保対策に取り組む。					

		年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
I I						本評価	説明
4 様々な領域において医療の質の向 上を目指した先駆的な取組に挑戦し、 成果を上げること。これらの成果を情報 発信し、県民や他の医療機関と共有す ること。	4 職員一人一人が医療の質の向上を 目指し、先駆的な取組や業務の改革と 改善に努め、その成果を情報発信し、 県民や他の医療機関との共有を図る。 また、全ての職員が職務について高い 満足度を持って取り組むことのできる勤 務環境の構築に努める。						
5 研究環境の充実により、臨床技術・研究能力の高い医師の確保・育成に努め、地域医療水準の向上に取り組むこと。また、静岡社会健康医学大学院大学との連携や県立総合病院のリサーチサポートセンターの活用などにより、臨床医学や県が推進する社会健康医学などの研究を推進し、新しい医療を創出する研究中核拠点を目指すこと。	5 県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し、県立病院機構において臨床研究に取り組み、県内医療水準の向上と医療人材の確保・育成に努める。併せて静岡社会健康医学大学院大学との連携などにより、臨床医学や県が推進する社会健康医学などの研究を推進し、新しい医療を創出する研究中核拠点の構築に取り組む。						
令和6年4月1日から令和11年3月31	令和6年4月1日から令和11年3月31	-		-	-		
	1,1,4=,7=0			-	-		
県民に対して提供する医療サービスそ 第2 の他の業務の質の向上に関する事項	県民に対して提供する医療サービスそ ^{第1} の他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	・ 県民に対して提供する医療サービスその 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
県立病院機構は、定款で定める業務 について、質の向上に取り組み、多様 化する県民の医療ニーズへの対応に 努めること。また、その成果を県民や他 の医療機関と共有できるよう、県民視点 での情報発信に努めるほか、患者や家 族が安心して治療できる環境を整備 し、その満足度が高められるよう、創意 工夫に取り組むこと。	県立病院では、県民の医療需要に的確に対応し、安全で質の高い医療の提供を図る。このためには、医療の品質管理が必要である。この医療の質を向上させるため、定量的目標を定め、適切な医療の提供を行い、県立病院にあらわしい優秀な人材の確保と育成、医療に関する調査及び研究、地域への支援、県民の安心、安全を守るための災害等における医療救護体制の整備に努める。						
医療の提供	医療の提供 1	医療の提供	1				
医療機関として求められる基本的な 診療理念や県立病院が担う役割を明 確にし、他の医療機関との機能分担や 連携のもと、医療の質の向上に努め、 患者や家族、地域から信頼される医療 を提供すること。	県立病院機構の職員は、県立病院が担う役割と責任を認識するとともに、医療機関に求められる基本的な診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。						
基本的な診療理念 (1) 基本的な診療理念 (1)	基本的な診療理念	-		-		_
診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られるよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のもとに安全に提供すること。	診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策の充実などに取り組む。	各県立病院は、患者が選択し納得できる 最良の医療を提供するため、次の事項等 に取り組む。 ①・患者への十分な説明と同意の徹底 ②・医療技術の向上 ③・チーム医療の推進 ④・医療安全対策の充実 ⑤・患者満足度(入院・外来)の向上		①患者の適切な医療が受けられる 権利を尊重し、セカンドオピニオンを 実施する。 各病院	セカンドオピニオン数 (単位:件) 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 総合 112 114 114 82 110 101 こころ こども 48 74 48 45 30 26 セカンドオピニオン用情報提供料算定件数(総合) (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 診療情報提供料(II) 116 116 111 116 135 120	A	令和6年度についても、患者の適切な医療が受けられる権利を尊重 し、セカンドオピニオンを実施した。
				①②③運用実績などのエビデンスに	クリニカルパス管理委員会において、新規作成及び修正に係る審議、承認を行った。		クリニカルパスに関する運用・管理について、医療の質の向上や業務
					クリニカルパスの新規作成、適用率等実績 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 新規作成(件) 9 23 17 4 26 16 修正(件) 103 225 66 70 65 ※ 63 適用率(%) 63.9 68.3 68.8 68.2 ※ 74.2 ※ 74.1 ※電子カルテ更新等に伴う計算方法の見直しを実施。	A	の効率化に繋がるよう、医療従事者が定期的に議論を行った。
					令和6年度末現在 稼動クリニカルパス4件 (m-ECT、転倒転落、鑑定入院、クロザピン)	А	医療の質の向上や業務の効率化に繋がるよう医療従事者が定期的に議論を行った。
	5 研究環境の充実により、臨床技術・研究能力の高い医師の確保・育成に努め、地域医療水準の向上に取り組むこと。また、静岡社会健康医学大学院大学院大学との連携や県立総合病院のリサーチサポートセンターの活用などにより、臨床医学研究を推進し、新して展療を創出する社会健康医学などする研究中核拠点を目指すこと。 中期目標の期間令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とする。 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項 県立病院機構は、定款で定める業務について、質の原療ニーズへの対応との医療機関と共有できるよう、県民や他の医療機関と共有できるよう、県民や他の医療機関と共有できる環境を整備し、主、また、その成果を現民や他点での情報発信に努めるほか、息また、その成果を製度に努めること。また、その成果を製度に努めるほか、創意工夫に取り組むこと。 医療の提供 医療機関として求められる基本的な影療理会や適別を原が質の向上に努め、創意工夫に取り組むこと。 医療の提供 と無療の質の向上に努め、患者や家族、地域から信頼される医療の質の向上に努め、地域から信頼される医療をを提供すること。 基本的な診療理念 診療理念 診療理念 診療理念 診療理念 診療理念 診療理念 診療理念	5 研究環境の充実により、臨床技術・研究能力の高い医師の確保・育成に努め、地域医療水準の向上に取り組むこと。主た、静岡社会健康医学大学院大学との連携や県立総合病院のリサーチサポートセンターの活用などにより、臨床医学やリポートセンターの活用などにより、臨床医学やなどの研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、大学との連携などにより、臨床医学や県が推進する社会健康医学やよどの研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、新しい医療を創出する研究を推進し、大学をの連携などにより、臨床医学や県が推進すると健康医学などの研究を推進し、新しい医療を創出する研究や推進して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する事項を連成するためと含べき措置を連成するためとまた、一環の高い医療の提供を行るよと、また、その成果を県民視点での情報を信に努めるよう、創意切な医療の程性を行い、県立病院に広族が変なして治療できる環境を整備に、その満足をが高められるよう、創意切な医療の性性を行い、県立病院に広族が変なして治療できる環境を整備に、その高足が研究が担う役割を開まるとい、医療の提供と行い、県立病院に広をおいと療の技術を定め、近望が割と責任を認識するととは、医療の提供に関する基本のな診療理念を理解し、医療の提供に当たってはそれを実践する。と、農者への十分な説明とおきなと、と、医療の提供に当たってはそれを実践する。と、農者への十分な説明と対象が展生を理解し、医療の提供に当たっては、患者自らが選択し、納得できるよう、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築に努める。 「1) 基本的な診療理念・診療に当たっては、患者自らが選択し、納得できるよう、患者への十分な説明ななど、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するため、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療を安全に提供すること。と、医療が推進、医療を安全に提供すること。と、原療を変全性、医療を変全とに提供すること。と、原療を変を生に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を全に提供すること。と、原療を変を変を全に提供すること。と、原療を変を変を全に提供すること。と、医療の指述に関いまれば、と、表との信頼関係の構築に関すると、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、	高度度を持って取り組むことのできる勤務	講及を持って取り組むというできる動 落策度が高いたい。 高速度を持って取り組むとというできる動 落策度が自然を未生の向上に即の組むと とまた。静明社会体病院のサーナー 大学との選供・場立給合病院のサーナー 大学との選供・場立給合病院のサーナー 大学との選供・場立給合病院のサーナー 大学の電子は表した。 中有関種の別間 令和中4月1日から令和11年3月31 日までの中間とする。 展上体化・大学の性を観点を自指すこと。 中有関種の別間 令和中4月1日から令和11年3月31 日までの中間とする。 展上の中に関する事項 ・ 一本の他の業務の質の向上に関する事項 ・ 一本の他の業務の質の向上に関する事項 ・ 一本の他の業務の質の向上に関する事項 ・ 一本の他の業務の質の向上に関する事項 ・ 一本の必要を規工や他の ・ 一本の必要を規工や他の ・ 一本の必要を規工や他の ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工や他の ・ 一本の必要を規工や他の ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を規工やした。 ・ 一本の必要を対して発生する医療サービスその ・ 他の業務の質の向上に関する目標を を連携・ちためたるへを持て ・ 一本の必要を規工をした。 ・ 一本の必要を規工をした。 ・ 一本の必要を規工をした。 ・ 一本のの要素を ・ 一本のでは、患者が必要のでは、 ・ 上をしたか、定を ・ をを ・ 一本ので提供 ・ 一本ので提供 ・ 一本ので提供 ・ 一本ので提供 ・ 一本ので提供 ・ 一本のでは、患者が必要のに、 ・ 一を ・ 一本のでは、患者が必要を ・ 一を ・ 一本のでは、患者が必要のに、 ・ 一を ・ 一本のでは、患者の必要を ・ 一本のでは、患者の必要を ・ 一を ・ 一を	新学校の大変により。塩灰技術 研究型が向かったまたより。塩灰技術 研究型が向から、上のでは対した。 ラー型の経験がある。 ラー型の経験がある。 ラー型の経験がある。 ラー型の経験がある。 サープルードン・の場所がたとう。塩 大学の必要が多数のが構造がより。 電影の機能という。 生きながでは他能点を目指すより。 中野自都の関防 ・本知の4月11年の参加11年の月間 自までいたがで度をする。 の他の素素の質の加上に関する種類・ビスボータ の他の素素の質の加上に関する種類・ビスボータ の他の素素の質の加上に関する種類・ビスボータ の他の素素の質の加上に関する種類・ビスボータ の機能がはまった。 のでは、生まで、サンス・高な 化での影響がある。 のでは、生まで、サンス・高な 化での影響がある。 のでは、生まで、大学の表は 化での影響がある。 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のよう。 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、また、大学のよう。 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 に、そのでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 のでは、生まで、大学のは、 に、大学の生まで、 のでは、	(4月17年 (中央 1997年) 1997年 (中央 1997年) 199	

中期目標中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
中期目標中期計画		①②③入院における患者の負担軽減及び計画的でわかりやすい医療を提供するため、小児科に適したクリニカルパスを作成し導入する。 ③チーム医療を推進し、多職種による病院横断的な活動を通して、質の高い医療を提供する。	業務の実績(令6)	本評価 A	
	5	各病院	藤下対策チーム 1回/週 医師、看護師、言語聴覚士、栄養士 安介護电客支援管理テーム 衛 第1・34、木曜日 医師、看護師、理学療法士、社会福祉士 栄養サポートチーム 週1回 医師・看護師・薬剤師・栄養士 薬養サポートチーム 週1回 医師・看護師・薬剤師・除業士 総外防止対策チーム	A	

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
		6	④医療安全室及び感染対策委員会等を中心に、マニュアルの見直しや研修会を通じて院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。	3病院で、以下のとおり研修等を実施し安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。 医療安全対策、院内感染対策研修等 医療安全対策研修 医療安全対策研修ともに法定回数は2回	本評価 A	説明 各病院では、感染対策委員会や医療安全委員会を行う他、研修についても法定回数を上回る実績を積んでいる等、継続的な対策研修の実施体制が確立している。令和6年度も、新型コロナウイルス感染症の院内感染対策として、感染対策室を中心としたチームが感染防止に関する取組や情報収集などを行い、県との調整のうえ患者の受入を適切に行っている。総合病院の医療安全研修においては、年2回以上の出席率100%を目標に取り組みを強化・継続し、結果R3年度以降出席率100%を達成した。
		7	④⑤固定チームナーシングによる看護提供を行うことで、看護の継続性を図り、患者の安心を高める。 総合	「患者様の声」の推移(看護師) (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 ご意見 81 53 79 85 67 41 感謝 40 34 37 44 38 42	A	令和6年度の看護師に対する「患者様の声」の件数は、ご意見の数が大幅に減少し、感謝の件数がご意見の件数より上回った。 今後も寄せられた意見を参考に質の高い看護を提供できるよう努める。
		8	③患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者満足度調査を行い、患者満足度の改善につなげる。 各病院(企画)	患者満足度調査 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標 総合 回答者数 入院(%) 98.0 98.2 97.6 99.0 98.4 97.6 90以上回答者数 外来(%) 93.6 94.3 95.6 95.9 94.7 95.6 85以上回答者数 外来(%) 93.6 94.3 95.6 95.9 94.7 95.6 85以上回答者数 外来(%) 95.7 92.7 100.0 92.3 90.7 86.7 85以上回答者数 外来(%) 99.0 95.3 90.7 86.7 85以上回答者数 110 119 144 101 64 84 — 上 D 入院(%) 99.0 95.3 100.0 95.9 93.5 97.6 90以上 90以上 90 回答者数 176 218 212 150 137 223 — 外来(%) 98.1 96.5 97.3 100.0 97.1 96.4 90以上	A	各病院の満足度は高い水準を維持しており、令和6年度についても 各病院で患者満足度の向上に努めた。
(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・特殊医療など、県の保健医療施策として求められている医療を誠実に提供するとともに、地域連携に努め、県内医療機関の中核病院としての役割を果たすこと。また、医療技術の進展等に対応し、高度・専門医療等の更なる充実・強化に努めること。	(2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に努める。ICT(情報通信技術)を活用した医療連携や疾患ごとの地域連携を推進する。 県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うとともに、地域の医療機関との機能分担や紹介割合・遊紹介割今等の向上により。	(2) 県立病院が担う役割 ― 県内の中核的病院として高度・専門・特殊医療を提供するため、地域のとの機能分担を推進し、地域の医療機関との連携を強化する。 ①紹介・逆紹介の推進 ②地域連携クリニカルパスの推進 ③かかりつけ医との診療情報の共有化の推進 ④ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル(ふじのくにれっと)の推進	- ①かかりつけ医との連携により、機能 分担体制を推進する。 地域の医療機関との連携強化を図 る。	紹介割合・逆紹介割合実績 (単位:%, %o) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標 紹介割合 - - 92. 2 93. 8 89. 1 94. 2 80以上 逆紹介割合 - - 82. 6 82. 0 81. 4 92. 2 70以上	A	ー 紹介先、逆紹介先となる地域のクリニックとの情報共有、広報及び訪問等を積極的に行って連携強化に努めた。
	が割す・逆船が割ら等の向上により、 地域連携の強化を図る。 【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	【目標値】 ・紹介率(総合、こころ、こども) ・逆紹介率(総合、こころ、こども)	①地域の医療機関との連携を強化し、医療支援体制や教急・急性期、 重症患者の受入など連携・機能分 担体制を推進する。 ①地域の医療機関との機能分担を 推進するため、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行う。	紹介率・逆紹介率実績	B	紹介率は目標値を上回り、逆紹介率は目標値を下回った。 今後も紹介先、逆紹介先となる他の医療機関や公的機関との連携を 強めながら、当院への新規患者獲得を進めていく。 令和6年度は、紹介割合、逆紹介割合ともに目標値を上回った。 今後も、紹介予約制を維持するとともに、積極的に逆紹介を行い、地 域の医療機関との機能分担を推進し、連携の強化を図っていく。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6) 令和6年度実績 自己評価
中期目標	中期計画	年度計画	12	行動計画 ②心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頸部骨折等の地域連携 クリニカルパスを活用し、かかりつけ 医やリハビリテーション病院との機能 分担を推進する。 ③④地域医療ネットワークシステムを 整備・活用する。	株式
(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	(3) 県立病院が重点的に取り組む医療	3) 県立病院が重点的に取り組む医療	13	_	開示施設数 16 19 19 20 20 20 20 円子
県立総合病院においては、中核的医療を行う基幹病院として、先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、3大疾患(がん、脳血管疾患、心疾患)を中心に高度・専門医療や急性期医療等を提供すること。また、高度教命教急センターの運用による広範囲熱傷等の特殊疾病患者の受入れ等、高度教急医療を継続して提供するほか、広域的な教	県が掲げる6疾病6事業を念頭に、各 県立病院が専門性を活かしつつ、県立 病院間や地域の医療機関との連携を 強化して、病態に即した的確な医療を 提供する。特に、全国的な課題とされて いる教急医療や急性期医療の充実に 重点的に取り組む。	各県立病院は、県が求める政策医療を 念頭に、それぞれの特性を生かし、以下の 医療に重点的に取り組む。	_	_	
急医療の提供への対応を図ること。 なお、中期目標期間の各事業年度に おいて、病床稼働率 90%以上、入院 患者満足度 90%以上、外来患者満足 度 85%以上の達成を目指すこと。 県立ころの医療センターにおいて は、精神科救急・急性期医療の提供や	ア 循環器疾患・がんについては、小児 は県立こども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果たしていく。	ア 循環器疾患・がん疾患については、小児 は県立こども病院が、成人は県立総合病 院がそれぞれ県内の中核病院の機能を果 たしていく。	-	_	
他の医療機関では対応困難な治療の 実施及び司法精神医療の充実を図る ほか、近年増加している認知症や依存 症など多様な精神疾患への対応、より 良い療養環境の整備や早期入院・早期社会復帰を支援する医療提供体制 の充実・強化に努めること。 なお、中期目標期間の各事業年度に おいて、病床稼働率 85%以上、外来 患者満足度 85%以上の達成を目指す こと。 県立こども病院においては、小児分 野の中核的医療を行う基幹病院とし て、小児重症心疾患患者やハイリスク 胎児・妊婦、新生児においる 胎児・妊婦、新生児においては、原児がん 拠点病院としての機能強化、高度が外 拠点病院としての機能強化、高度な小 児教急医療の充実及び児童精神分野 の医療の充実を図るほか、患者の円滑 な退院・在宅移行を支援する体制整備 に努めること。	イ 周産期医療における産科合併症、脳 卒中等産科以外の疾患による合併症 及び小児から成人まで精神疾患を持つ 患者に対する継続的治療、精神科患 者の身体合併症や依存症など多様な 精神疾患については、各県立病院が 連携して取り組む。	イ 周産期医療における産科合併症、脳卒 中等産科以外の疾患による合併症及び小 児から成人まで精神疾患を持つ患者に対 する継続的治療、精神科患者の身体合併 症や依存症など多様な精神疾患について は、各県立病院が連携して取り組む。		周産期医療、精神科患者の身体合併症、認知症に対して、機構内3病院が連携し、より適切な医療の提供を行う。	児童の措置入院等、こども病院での受入れが困難な場合はこころの医療センターにて受入れている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
なお、中期目標期間の各事業年度において、病床稼働率75%以上、入院患者満足度90%以上、外來患者満足度90%以上、外來患者満足度90%以上の達成を目指すこと。さらに、県立3病院は、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症に体制の確保を進めるとともに、結核、エイズ等のその他の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患とした状態が固定したとした。また、認知症をはじめとした精神科患者の身体合併症、依存症など多様な精神疾患、周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、は、県立3病院のそれぞれの特性を活かし、東の3本とと。その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。	ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院 ウ 及び難病医療協力病院等として感染症医療や離病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。	おお核指定医療機関、エイズ拠点病院及び嫌病医療協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療に着実に取り組む。	15	【総】・結核病床を維持するとともに、モデル病床設置に向けた整備を進める。また各種感染症や難病、アレルギー疾患医療は県内医療機関との連携・協力関係を進める。 【総・子】・腎臓移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成(総合病院のみ)等への取組みを継続する。 【子)・アレルギー疾患拠点病院として、講習会の実施等の取組みを継続する。	(総合) 結核病体は50床で運用している。 エイズ拠点病院としてエイズ患者の受入体制を整えている。 入院患者数	本評価 A	説明 (総合) 結核病棟については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も継続して50床を維持し、県内の結核患者を受入可能な体制を整えている。 移植については、生体移植を含めた腎移植、造血幹細胞移植、強角膜片作成を実施している。令和6年度も、前年度に引き続き同水準で移植をしている。 新型コロナウイルス感染症患者の受入について、令和5年5月8日より5類に移行後は、国の方針に基づき、一般病棟での対応を行い、地域の新型コロナウイルス感染症患者の受入を行っている。 (こども) 移植医療に関しては、先進的医療である造血幹細胞移殖に継続的に取り組み、前年度実績を上回る15件を実施した。また、アレルギー疾患に関する県民向け・医療者向けの講習会を3回実施しており、アレルギー疾患医療拠点病院としての役割を着実に果たしている。 (こども) 移植医療に関しては、先進的医療である造血幹細胞移殖に継続的に取り組み、前年度実績を上回る15件を実施した。また、アレルギー疾患に関する県民向け・医療者向けの講習会を3回実施しており、アレルギー疾患医療拠点病院としての役割を着実に果たしている。
	染症や再興感染症の感染拡大に備え、平時から、各県立病院が連携し、患者等の受入体制の確保に取り組む。	症等の新興感染症や再興感染症の感染 拡大に備え、平時から、県及び各県立病 院の連携により、患者等の受入体制の確 保に取り組む。	16	などの新興感染症について、県との 連携・協力体制を整備し、診療機能 の強化に努めるほか病床を確保す るなど拡大防止に対応できる体制を 充実し、県の中核病院としての役割 を果たす。	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、令和6年5月、静岡県と3病院の間で医療提供の分担・確保に係る協定(医療措置協定)を締結し、協定指定医療機関に指定された。また、こども 病院では、県と感染症指定医療機関の指定に向けた調整を行っている。 病院	A	による入院医療の提供や自宅療養者等への医療の提供が可能な体制を整えている。 こども病院では、感染症においても県内小児医療の最後の砦としての役割を果たすべく、県と感染症指定医療機関の指定に向けた調整を行っている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	オ リハビリテーションや相談援助の体制 オを充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。	リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支援等に取り組む。		【総】・リハビリテーション、相談援助・支援を強化し、退院調整を積極的に行う。 【心】・患者の社会復帰に向け、リハビリテーション活動を充実させる。 【心】・患者の地域での生活を支援するため、訪問看護を充実させる。 【子】・言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における場別を係のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。		本評価 A	説明 患者サポートセンターの看護師、MSWや理学療法士等が中心となり、入院早期から退院調整を積極的に支援している。
			17~ 19		精神科作業療法及び訪問看護を通じて、患者の社会復帰を支援している。また、在宅においてより的確な支援を行うため、訪問看護の充実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問の積極的な実施に努めている。	A	令和6年度から発達障害など利用者の新たな需要に対応するプログラムを作成したことに加え、従来から行っているポスター掲示やパンフレットの配架等の広報活動を行い、利用の増加に努めている。 入院患者、外来患者ともに必要とされる支援が多様化してきているが、患者それぞれの状態に応じたプログラムを積極的に実施した。 また、国が示す精神疾患を有する者の地域移行・地域定着に向けた重点的な支援を実施するため、在宅においてより的確な支援を行うべく、訪問看護の積極的な実施にも努めている。
					リハビリ実施実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標 世界療法 22,829 22,985 24,683 25,770 26,886 34,097 20,000 作業療法 4,546 3,813 7,794 11,495 11,333 10,566 — 宣語聴覚療法 9,744 10,162 10,045 9,555 10,332 11,053 — 計 37,119 36,960 42,522 46,820 48,551 55,716 —	S	令和6年度リハビリ実施件数は、過去最大件数であった令和5年度の数値を大幅に上回る結果となった。作業療法及び言語聴覚療法は令和5年度並の件数で推移しており、理学療法は前年度比127%となった。理学療法に関しては、令和6年度に療法士2名が増員され件数の増加につながっている。また、令和4年度から算定可能となったPICUでの早期離床・リハビリテーション加算(入室後14日間に500点/人/日)についず、令和6年度もPICU入室患者のほぼ全例に早期離床の介入ができている。結果、早期離床への意識も高まりPICU退室後もシームレスな機能回復の継続を目的に各主治医からのリハビリの処方が増加している。
	カ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の カ 予防、治療及び相談支援に取り組む。	遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及び相談支援に取り組む。	20	・遺伝子診療に関して、体制の整備・充実を図る。	遺伝診療科受診者数 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 受診者数 146 227 233 270 266 336 【参考】エキスパートパネル実施件数 (単位:人) 区分 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 受診者数 38 46 46 94 111 【参考】遺伝カウンセリング件数 (単位:人) 区分 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 受診者数 227 233 270 266 336	A	保険適応となる遺伝学的検査項目の増加に伴い、各診療科と遺伝診療科、検査部門が連携し、遺伝学的検査の出検体制が整備されたことで、スムーズな運用が可能になったことから、令和6年度の患者数・カウンセリング件数は増加した。また、遺伝カウンセラーの人数が、令和5年度から2名増加の5名となり、各診療科からの依頼に、よりタイムリーに対応できるようになった。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	キ 認知症については、鑑別診断や周辺 症状と身体合併に対する急性期治療、 専門医療相談等の実施に取り組む。発 達障害については、早期療育につなが る鑑別診断や治療を実施する。また、 地域の保健福祉関係者への助言等の 医学的支援や、医療従事者や教育関 係者に対する研修の実施に取り組む。	キ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別診断や治療を実施する。これらを含む多様な精神疾患や身体合併症など精神科医療に対する要望等を受け、総合的に必要な医療を受けられる体制の整備を進める。また、地域の保健福祉関係者への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者に対する研修の実施に取り組む。		【総】・アミロイドPETの検査施設として、適切に検査を実施する。 ・精神科身体を併症病棟においては、総合的な医療機能を活かし、精神障害のあらゆる身体合併症への高度医療を提供する。 ・鑑別診断や周辺症状と身体合併に対する急性期沿療、認知療相談等を担当なる。 ・・精神科リエゾンチームの運営を拡充し、精神科リエゾンチームの運営を拡充を発表する。 【心】・症状が重魚な認知救急・急性期に引きないの、精神科科の事門の外来(老年期と張仲制を確保する。 【心】・老年期特有の専門の外来(老年期ころと物忘れ外来)によりの新生児よ院診摩害については、従来からの新生児は院診を事については、従来からの新生児よ院診察を、新生児の発達プイローを継続し、保護者向けのペアレントトレーニングについても継続して取り組む。	脳FDG-PET	本評価 A	説明 脳疾患(てんかん、認知症)及び脳腫瘍の診断等に用いる脳FDG-PETの実施件数は順調に件数は増加している。認知症に対するアミロイドPETの保険適用に併せて当院でも検査を開始した。他病院と協定締結の上検査を行っており、順調に件数を増やしている。認知症ケア加算、精神科リエゾンチーム加算は昨年度と比較し減少した。 重度の認知症患者の受入や専門外来による専門的な医療相談体制を確保しており、今和6年度は入院患者が増加しており、外来患者数は概ね前年度並みとなった。大人の発達障害外来を10月から開設し、28人の新規患者に対して専門医療相談、治療を行った。
					発達障害児を持つ保護者を対象にした、医師や保育士によるペアレント・トレーニングについて、令和5年度に新プログラムを開発して再開し、令和6年度も定期的に実施している。中期計画期間中、新生児退院診察を実施した。また、新生児包括外来における低出生体重児の発達フォローを隔週1回実施した。 発達小児科外来患者数等	A	令和6年度の発達小児科の外来延患者数は前年度を上回る数値となった。また、発達小児科医師や保育士による患者家族へのペアレントトレーニングは、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できていなかったが、養育者が参加しやすく、かつ継続的な支援を可能にする新プログラムの開発を進め、令和5年11月に再開した。令和5年度中に3回開催し、今和6年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年と同数の10回実施できた。なお、新生児科では、新生児包括外来における低出生体重児への発達フォローを実施しており、令和6年度は前年度を上回る件数となった。

中期目標中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6) ************************************
ク 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題については、県と連携して取り組む。	ク 移行期医療支援センターの運用などに よる移行期医療や医療的ケア児への対応 など新たな課題については、県と連携して 取り組む。	・SARS-CoV-2(新型コロナウイルス)などの感染症について、県と連携、協力して拡大防止に対応できる体制を整備する。・機構内各病院や他医療機関、県などと連携して移行期医療及び成人期医療を提供する。・【こころ】総合病院、こども病院と連携した県立3病院の精神科医療体制構築を進める。・【子】県担当課と協議しつつ、受託した移行期医療支援センターの運営を行い、業務内容の充実を図る・【子】No.59	接行期医療性数
ケ 高度・専門・特殊医療を県民に提供 する第一級の病院であり続けるため に、ハイブリッド手術室の活用、ロボット 支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	方 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高度な治療への対応の強化や適切な治療に取り組む。質の高い医療の提供と効率的な病院運営を目指すため、医療DXの推進などに取組む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的な施設や設備等の充実に努める。	・中期計画に記載した施設及び機器等の整備を計画的に実施する。 ・3病院の医療情報システムを活用し、地域医療連携などICTを利用したサービスの向上など医療DXの推進に取り組む。	施設及び機器等の整備状況
コ 各県立病院は、質の高い医療を継続 コ 的に提供するため、次のとおり重点的 に取り組む。	コ 各県立病院は医療の提供に当たり、次 のとおり重点的に取り組む。 –	-	

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	県立総合病院	(ア) 県立総合病院診療事業 地域における中核的医療を行う基幹病院として、各疾患に対する総合的な医療を はじめ、3大疾患(心疾患、脳血管疾患、 がん疾患)に対する高度・専門医療や救 急・急性期医療等を提供する。各診療事業を推進するため、医師・看護師確保に取り組む。 県民に提供する医療<業務予定量>	26	入院・外来患者数 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 5年度 6年度日標 6年度目標 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度日標 6年度日標 6年度日標 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度日標 6年度日標 6年度日標 277,083 (うち結核病床) 4,967 5,223 4,918 3,260 3,977 3,417 - 9年度 448,945 425,092 455,056 455,776 457,778 463,891 464,645	本評価 A	説明 入院患者数については、新型コロナウイルス感染症の対応を継続しながら、令和2年度以前の数字まで戻りつつあり、順調に増加している。 一方、外来患者数については、令和6年度は新型コロナウイルス感染症の影響のない令和元年度実績を超え過去最高を更新した。
		病床数 718床 一般病床 662床 結核病床 50床 精神病床 6床 外来患者 464,645人 入院患者 227,083人 〇先端医学棟に整備した各種ハイブリッド 手術室や放射線治療室の運用による適切 な治療の提供 ①ハイブリッド手術室を活用した高度専門 医療の推進 ②高度放射線治療の推進	先端医学棟の設備・機器を最大限 に活用する ①No.31 ②No.32	手術件数 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標 手術件数 9,814 9,126 9,395 9,160 9,459 9,528 9,600以上 HCU延患者数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 人数 6,426 5,569 5,759 5,669 6,537 6,468		先端医学棟では、最新の設備と医療機器を最大限に活用した高度 先進医療を実施している。特に、3階、4階に設置したハイブリッド手術 室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む23室の手術室と術後管 理を行うHCU20床の一体的かつ効率的な運用に努めている。令和6 年度の手術件数についても、順調に推移している。
	・地域における中核的医療を行う基幹 病院として、先端医学棟に整備した各 種ハイブリッド手術室や放射線治療室 の運用などにより、高度・専門医療を提 供していく。	○循環器疾患患者に対して循環器病センター機能を活かした常時高度な専門的治療を提供する体制の充実 ①重症心不全疾患の患者に対して冠状動脈疾患集中治療室(CCU/ICU)機能を最大限に活かした高度な専門的治療の提供②急性心筋梗塞、脳卒中発症患者に対応する常時救急受入体制の強化③循環器関連診療科の有機的な連携によるチーム医療の推進④ハイブリッド手術室の使用による経カテーテル大動脈弁置換術(TAVI)、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術(MitraClip)等の低侵襲かつ高度な手術の実施		CCU/ICUは平成30年9月より14床で運用している。 CCU/ICU稼働率 (単位:%) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 稼働率(%) 100.3 88.6 95.7 87.4 96.3 107.9 入室患者数(人) 866 802 925 795 853 906 1日平均(人) 14.0 12.4 13.4 12.2 13.5 15.1	A	CCU/ICUの稼働率及び1日平均入室患者数は、近年で最も高いのとなった。
		なす例の大心	②脳卒中発症患者に対する急性期 医療の提供体制を整備するととも に、在宅医療への情報提供等、在 宅復帰に向けた取り組みを推進す る。	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数 (単位:件) <u>区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度</u> 算定件数 83 102 92 49 8 13 超急性期脳卒中加算 (単位:件) <u>区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度</u> 算定件数 35 28 32 20 28 24	A	脳卒中地域連携クリニカルパス適用患者数について、令和6年度に前年度と比較して微増となったものの、以前ほどの水準には達していい。院内においても引き続き周知した上で、パスの適用を推進し、地の医療機関との円滑な運用に努める。また、今後も、MRI、CT、血管造影の3種類のハイブリッド手術室を1大限に活用し、脳卒中発症患者に対して高度な専門的治療を提供する。
			③生活習慣病を心血管疾患の発症 危険因子としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、心臓血管外科等が有機的に連携して、チーム医療の推進を図る。	# 展示透析予防指導管理料 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 第定件数 285 123 67 48 91 52 ※ 糖尿病性腎症の透析移行を予防するため、糖尿病患者に対して医師と看護師、管理栄養士が連携して行う治療と指導に対して支払われる診療報酬である。 区分 3年度 4年度 5年度 6年度 腎代替療法指導管理料 211 164 177 149	A	総合病院では、様々な専門医、理学療法士、栄養士や薬剤師、検 技師が連携し、横断的に診療にあたっている。 糖尿病透析予防指導管理料は糖尿病・内分泌内科外来、そらまめ外 来、透析室における指導により算定する。専門看護師の退職に伴い、 双方の件数が減少している。また、糖尿病透析予防指導管理料と腎 替療法指導管理料の対象患者は重複しているため、腎代替療法患る の増加に伴い、糖尿病透析予防管理料の患者数は減少している。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
		31	④ハイブリッド手術室を運用する体制を整備し、高度専門医療を提供する。	ハイブリッド手術室稼動状況 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 ハイブリッド手術室使用件数 486 484 512 525 563 634 500以上 エントクラフト挿水庫 楽上記の内数 125 76 99 120 108 123 一 参考 (単位:件) 参考 (単位:件) PCI 368 363 349 4年度 5年度 6年度 PCI 368 363 349 333 274 356 アプレーション 284 267 305 262 282 280	本評価 説明 MRIハイブリッド手術室は、手術室にMRI検査室を併設しており、主に 脳神経外科の脳腫瘍切除術に使用される。CTハイブリッド手術室は、手術室にCT検査装置を併設しており、主に脳神経外科の脳血管障害 や脳腫瘍の手術に使用される。血管造影ハイブリッド手術室は、手術 室にX線血管撮影装置を併設しており、主に心臓血管外科、循環器内 科のTAVI、ステントグラフト内挿術、MitraClip等の手術に使用され る。 ハイブリッド手術室の稼動状況は、毎年下半期における循環器疾患 及び脳疾患症例数の増加に比例して稼働率が上昇し、今年度は過去 最高件数となった。 TAVI、ステントグラフト挿入術、MitraClipの実施 件数は令和5年度実績から増加している。
	・急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。	○がん疾患患者に対して地域がん診療連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制の充実及び地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療の提供。①先端医学棟の設備・機能を最大限に活用し、手術、放射線治療、化学療法に係るがん診療体制の充実。②地域の医療機関等との連携による緩和ケアの推進。③がん相談及び情報提供機能の強化。④ロボット支援手術の活用	①がん患者が速やかに検査や治療を受けられる体制を構築し、手術件数の増加に努める。	がん手術件数	がん手術件数は順調に推移しており、昨年度の水準と同等となった。 放射線治療件数は、高精度放射線治療に比重を置いていることで件数自体は抑えられているが、その中でも件数は順調に推移している。
		33	①外来化学療法センターの環境整備を行い、化学療法の充実を図る。	外来化学療法加算 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 件数 12,707 12,660 12,812 13,634 13,385 12,481 12,000以上 総合	令和6年度の外来化学療法加算算定件数は前年度を下回ったものの、目標値の12,000件を上回った。 一方で、がん薬物療法(抗がん剤治療)による脱毛抑制のための頭部冷却装置(PAXMAN)を導入し乳がん患者を対象に治療を実施しており、乳がんを含む固形癌に対する薬物療法を受ける患者の、治療中及び治療後の脱毛抑制が期待できる。さらに、令和6年2月より一部診療(皮下注射)の運用変更に伴い、患者への負担がより小さい形で高度医療を提供している。 外来化学療法加算の件数は前年度を下回ったものの、患者サービスの向上、及び患者のQOLの向上が図られている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
				②地域の医療機関等と連携し、緩和ケアや終末期ケアを推進する。	緩和ケアチーム介入症例数 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 症例数 527 482 548 396 383 353 緩和ケア診療加算算定件数	本評価 A	説明 緩和ケアチームは、緩和医療科医師、精神科医師、がんに関連する 専門・認定看護師等で構成され、院内のがん患者に対して適切な緩和 医療を提供する他、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを 通じて連携強化に取組んでいる。 また、がん患者等の社会復帰を支援するため、院内にハローワーク、 産業保健総合支援センターとの連携による就労支援出張相談窓口を 設置し、通院中又は入院中の患者に対して専門スタッフによる無料の 就労相談を行っている。
				③がん相談支援センターの機能を 増強し、がんに関する相談支援、情 報の提供に努める。 総合	がん相談件数 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 がん相談 4,742 4,458 3,493 2,456 2,241 2,725	A	がん相談支援センターにおいて、がんに関連する専門・認定看護師を中心に対面及び電話による相談を実施している。 がん相談件数については、令和6年度は前年度を上回った。
				④手術支援ロボットを増設するなど、高度・先進医療に対応できる手術体制の充実を図り、質の高い医療の提供を行う。	ロボット支援手術件数 (単位:件) 診療科 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度目標 泌尿器科 104 135 132 132 136 120 一 婦人科 25 23 25 18 31 40 一 消化器外科 70 82 92 163 222 282 一 心臓血管外科 — 3 12 15 18 27 — 計 199 243 261 328 407 469 340以上 ロボット支援手術者数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 人数 12 16 23 21 38 37	S	ロボット支援手術は、患者にとっては低侵襲というメリットがあるが、経営面においては消耗品や機器の保守費用等を現在の診療報酬では 賄うことができないという問題点があるため、手術部において適用症例 を見極めたうえで実施している。 手術件数については、目標値及び令和5年度実績を大きく上回る結果となった。 運用に当たっては、手術講師を東京大学医学部、東京医科大学等から招聘し、術者の指導に充て、常に高度医療技術の習得に努めている。 令和4年度からはロボット手術運営部会を立ち上げ、より良いロボット支援手術の運営に努めているほか、総合病院の婦人科医師がロボット手術学会の学会会長を務めるなど、婦人科のロボット支援施術の普及、発展、技術の向上に貢献している。

・がル患者に対し、地域が心診療連携 拠点病院として、最新・最良の診断、ロ ボット支援主務がたどの先進的手術及び 化学療法、飲料論物療を組み合わせ た高度な集学的治療や予防医療を提 供する体制を整備し、地域の医療機関 等と連携していく。 - 認知症や精神科身体合併症が どに対応できる体制を光実する。 - 高度教命教急センターとして一層の	医師の変則勤務試行状況. 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月879 1月87
地点点解院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの光速的手術を送い、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療や予防医療を機供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供体制の充実 37 提供していく。 ・認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を充実する。 ・高度教命教急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応する高度教命教急センターの運営 ①教急搬送患者の受入体制の充実 38 を指に対応していく。 ・教急車の受入を確実体制を維持する。・ドクターカーの運用に	こころの医療センターとの連携による常勤の精神科医師名の著作により、精神科患者の身体合併症に対応 する特神科リエハシチームが協働しながら治療を行っている。 また、精神経患と身体疾患を併せ持っ精神・身体合併症に対する医薬ニースを踏まえ、令和5年4月から精神科療権運用始により、主に県内中部・東部の身体合併を有精神科療権(精神科身体合併症所報)を開機した。加えて令和5年4月から精神科病権の運用を開始し、静岡県精神科療権(精神科身体合併症所報)を開機した。加えて令和5年4月から精神科科患者の受け入れを行い、他論設での対応が困難な結例に対抗・対象・特神経療権(精神科療・経療・経験・化・対の対応が困難な結例に、から 1 2 の 制度を行った。全体の作4月に静間と精神院を活から、精神経療法・2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
大実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病 患者に対応していく。 初急機送患者の受入体制の充実 38 ・救急車の受入を確実 体制を維持する。 ・ドクターカーの運用に	医師の変則勤務試行状況. 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月878 1月879 1月87
	人数 9 8 8 9 10 15 数急当直体制の見直しを行っているが、現在も医師数が充足して るとは言えない状況である。 令和6年度の教急患者数及び教急車受入件数は、令和5年度を できるに対して、出動 教急車受入率 (単位:%)
	<u>日本日 90.9 87.7 94.4 93.3 92.0 92.5 </u> <u>全日 92.3 92.5 94.4 93.4 93.3 94.5 </u> <u>93.3 94.5 </u> <u>数急センターとしての機能を果たしている。 </u>
	特殊疾病患者受入数 (単位:件) 疾病名 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 重症熱傷 11 9 4 14 21 28 重症外傷 380 431 335 410 480 688 急性中毒 46 26 39 60 64 82 病院外心停止 174 201 182 236 236 288 計 611 667 560 720 801 1,086 ドクターカー出動状況 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 件数 12 8 11 9 13 24
・効率的な病院運営を図り、また、県民 に安全で質の高い医療の提供を行うた め、病床稼動率及び入院・外来患者満 足度について各事業年度で高い水準 ②効率的な病院運営による県民に安全で 質の高い医療を提供 ①手術件数の増加 ②病床稼働率を維持する ②別∞8	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	【目標値】 ・手術件数(総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度[入院・外来](総合)	【目標値】県立総合病院 ・手術件数総合) ・病床稼働率(総合) ・患者満足度[入院・外来](総合) ・ハイブリッド手術件数(総合) ・放射線治療症例件数(総合) ・外来化学療法件数(総合) ・ロボット支援手術件数 (ダヴィンチ等使用手術件数)	_		_	本評価	説明 —
	県立こころの医療センター	用立こころの医療センター診療事業 県内精神医療の中核病院として、総合的・専門的な精神科医療を提供するとともに、精神科救急・急性期医療や、他の医療機関では対応困難な治療の実施及び司法精神医療の充実を図る。 県民に提供する医療<業務予定量>病床数 274床 精神病床 274床 精神病床 274床 外来患者 36,184人 入院患者 56,502人	41	- - - 3	入院・外来患者数 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 入院患者数 54,037 53,246 49,296 50,282 52,898 54,525 56,502 外来患者数 39,647 37,285 36,692 36,761 36,865 39,607 36,184	В	入院患者数、外来患者数ともに前年度を大きく上回ったが、入院患者数は目標値に達しなかった。 引き続き、他の医療機関では対応困難な重症患者などを積極的にけ入れ、県内精神医療の中核病院としての役割を果たしていく。
	・常時精神科教急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・教急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科教急・急性期医療の提供体制の充実を図る。	○精神科救急・急性期医療の提供体制の 充実 ①常時精神科救急医療相談に対応可能 な体制の整備 ②救急患者を常時受入可能な体制の整 備及び新たな入院患者の早期退院を支援 する精神科救急・急性期医療の提供体制 の整備		①②24時間体制で精神科教急医療相談に応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科教急・急性期医療の提供体制の整備を図る。	平成15年4月より、県の委託事業として県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で救急医療相談に対応している。 関係機関、公的機関及び就労支援施設等に配布する当センター広報誌「ぬくもり」を年4回発行し、当センターホームページへ「精神科救急ダイヤル」に関する情報を登載し、周知を図っている。 精神科救急ダイヤル件数 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 全相談件数 3,957 3,649 1,857 2,111 2,063 1,941 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 6 6 7 6 7 6 7 7 7 8 7 8 8 7 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9	В	24時間365日対応可能な相談・診療体制を整え、県との委託契約により全県の精神科牧急の窓口となる「精神科牧急ダイヤル」を運営しまり、必要時に必要な相談を受け、必要な診療を実施出来る体制をえた。 令和5年4月からは、県の精神科牧急医療対策事業において、従うの志太榛原圏域の病院群輪番型に加え、全県域常時対応型の後方支援施設としての指定を受けており、よりスピード感を持った対応と、らない精神科牧急を実施した。 時間外における牧急診療件数が減少しているものの、全時間帯にける牧急診療件数は468件→677件に増加した。
				①新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科救急入院料の施設基準を維持する。	早期治療、早期退院の実践により、枚急病棟(南 2・北 2)における「新規患者率」、「新規患者 3 ヶ月以内在宅移行率」はそれぞれの施設基準を満たすことができた。 新規患者率 「単位:%) 区分 施設基準 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 8 急 南 2 40%以上 73.4 61.7 68.7 69.0 72.0 66.8 教 急 北 2 40%以上 64.8 60.8 67.4 67.0 59.0 68.8 新規患者 3 ヶ月以内在宅移行率 区分 施設基準 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度 数 急 北 2 40%以上 78.7 89.4 82.9 86.0 86.9 72.8 教 急 南 2 60%以上 78.7 89.4 82.9 86.0 86.9 72.8 教 急 北 2 60%以上 79.7 86.7 86.3 77.4 77.9 80.7	A	新規患者率及び新規患者3か月以内在宅移行率ともに病棟ごとに はあるものの基準を満たすことが出来た。 救急・急性期治療病棟の役割を適切に果たすとともに、精神科救会 入院料の施設基準を維持することができた。
	・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。	○他の医療機関では対応困難な精神疾患患者に対する高度医療への積極的な取組 ①高度専門医療(クロザピン、m―ECT (修正型電気けいれん療法)、心理・社会的治療(心理教育、家族教室等))への取組		①薬物療法による治療効果が低い 重症患者に対する治療法として、m- ECT(修正型電気けいれん療法)を 積極的に実施する。 高度・専門医療の積極的な実施。	治療が必要とされる重症患者に対し、m-ECTの治療を実施している。 m-ECT実施件数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標 延件数(件) 870 737 827 665 715 427 700以上 実患者数 70 59 56 54 62 42 - 中部地区 62 55 53 51 56 40 - (静岡市) 50 45 43 43 48 7 - 東部地区 5 3 1 2 5 2 - 西部地区 2 1 2 1 0 - その他 1 0 0 0 0 0 0	В	m-ECT治療について、令和6年度は427件の治療を実施した。 令和5年度と比較して、実患者数が20名減少したことにより、延件 が減少した。 m-ECT治療は最終手段かつ侵襲的な治療法であるため、今まで見 上に治療効果とリスクを検討した上で実施している。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
						本評価	説明
				①先端薬物療法(クロザピンなど)を 積極的に実施する。	令和6年度末時点で117名に対して継続投与中である。 静岡県内においては、現在10件の登録機関があるが、当院は3番目に承認を受けている。		令和6年度は投与患者数は117名となった。 クロザビン新規導入患者数は全体で20名、そのうち精神科牧急に係る施設基準におけるクロザビンの新規導入患者数は18名となっている。
			45		クロザピン投与患者数 (単位:人) 項目 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 患者数 60 65 73 83 91 117 クロザピン新規導入患者数 (単位:人) 項目 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 患者数 - - 7 12 20 12人以上	Α	
				①心理・社会的治療についての取 組を積極的に実施する。	平成22年度から取組を始めた認知行動療法プロジェクトを、心理・社会的治療プロジェクトに発展し、認知行動療法に加え、新たに心理教育・家族教室への取り組みを実施している。また、心理教育に関する院内外研修会を開催し、スタッフのレベルアップに努めている。		心理教育参加者数、院内の心理教育研修会については、前年度並 みとなった。
			46		心理教育参加者数 (単位:人) 項目 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 参加者数 154 86 93 83 142 143 心理教育研修会参加者数 (単位:人) 項目 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 参加者数 66 35 29 0 26 23	A	
	・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。	○多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築 ①入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるようになるための、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制の構築		①在宅医療支援部を中心とした包括的在宅ケア(ACT)チームによる 退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活を支援する。	こころ 平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援を実施している。平成22年2月の支援開始以来延べ31名の支援活動を実施した。 ACT実施状況 一次年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 3年度 4年度 3 5年度 6年度 3年度 4年度 3 5年度 6年度 4年度 3 5年度 6年度 3 5年度 6年度 4年度 3 5年度 4年度 3 5年度 6年度 4年度 3 5年度 6年度 4年度 3 5年度 6年度 4年度 4年度 5年度 6年度 4年度 4年度 5年度 6年度 4年度 5年度 6年度 4年度 5年度 6年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4	A	令和6年度末時点では外来患者5名及び入院患者2名に対して支援 活動を実施している。
	・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。	○医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与 ①「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療への指定医療機関としての積極的な関与	48	①医療観察法による入院処遇対象 者を受け入れ、指定医療機関として の機能を最大限に発揮する。	令和6年度は4名の退院、3名の新規入院があった。 (単位:床・%) 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度	A	令和6年度は特定病床の使用はなかったが、入院処遇対象患者の 受入を円滑に行い、指定医療機関としての機能を発揮した。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	・認知症・依存症・摂食障害など多様な 精神疾患に対応できる体制を構築し、 発達障害や思春期及び小児から成人 への移行期における精神疾患への対 応を図る。	○認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応 ①多様な精神疾患及び小児から成人への移行期における精神疾患等に対応するための体制の構築に向けた取組		・公立病院経営強化プランや県立病院機構精神科あり方検討ワーキンググループを踏まえ、多様な精神疾患対応するため、「大人の発達障害の専門外来」、「クロザビン相談外来」を開設した。また、各種依存症治療に対応するため、治療指導者養成研修の受講を行い、令和7年度の「依存症サポート外来」の開設に備えている。 ・休床解消については、北3病棟の改修に向けて基本・実施設計を実施中。 ・令和6年度から研究部を設置し臨床研究を実施した。	本評価 A	説明 多様な精神疾患に対応するため、10月に「大人の発達障害外来」を1 月には「クロザビン相談外来」を開設した。 施設整備については、県内精神医療の中核としての役割を果たすよう体制の整備を進めていく。 令和6年度から研究部を設置し、研究体制の整備を行っている。
	・良好な療養環境の整備と効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び外来患者満足度について各事業年度で高い水準を目指す。	運営による県民に安全で質の高い医療を	①No.49 ②No.45 ③常時、救急患者を受け入れる体制の維持と、他職種連携による早期 退院促進による効率的な病院運営 に努める。 ④No.8	病床稼働率 (単位:%) <u>区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標</u> 検働率 85.8 84.8 78.5 80.1 84.0 86.9 85以上 ・個室化の整備状況 個室化の整備については、北3病棟改修工事において3階部分の個室化を行い、その後既存各病棟の個室化を実施する予定。	A	積極的に患者を受け入れ、ベッド調整会議において効率的な病床運営を行ったことにより、令和6年度の病棟稼働率はコロナ前と比較しても高い値となった。
	【目標値】 ・クロザビン投与患者数(こころ) ・病床稼働率(こころ) ・患者満足度[外来](こころ)	【目標値】県立こころの医療センター・クロザビン投与患者数(こころ)・病床稼働率(こころ)・患者満足度「外来](こころ)・時間外診療件数(こころ)・mーECT実施件数(こころ) (ウ) 県立こども病院診療事業 小児分野の中核的医療を行う基幹病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する高産期医療を提供する。また、小児期から成人期への移行期医療に取組む。 県民に提供する医療〈業予定量〉病床数 279床 一般病床 243床		→ 大院・外来患者数 (単位:人) 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度 6年度日標	A	- 小児分野の中核的医療を行う基幹病院として、一般医療機関では対応困難な小児患者に対する高度・専門医療やハイリスク妊婦に対する周産期医療の提供に努めた。 令和5年10月末に発令した経営危機宣言を令和6年度も継続し、院長ヒアリングにおいて合診療科ごとの目標設定を明確にするなど、患者数が増加するよう取り組んだ。結果、令和6年度の入院患者数及び外来患者数は、前年度実績を上回り令和6年度目標を達成した。
	・小児分野の中核的医療を行う基幹病院として、ハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、小児重症心疾患患者などに対して常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先導的施設として、専門医等の育成に努める。	精神病床 36床 外来患者 99,976人 入院患者 66,678人 ○小児重症心疾患患者に対し、常時高度 な専門的治療を提供する体制の充実及び 小児心疾患治療の先進的な施設としての	による専門治療と、術後管理を行う 小児集中治療室(PICU)を加えた 循環器センターの体制を維持・充実 させる。 ②新生児集中治療室(NICU)・小 児集中治療室(PICU)と共同でカン ファレンスを実施し、より研修効果を あげ、治療レベルの向上を図る。 ③小児用補助人工心臓装置の施設 認定と機器の活用を図る。 ④心エコー画像の遠隔診断を継続 実施する。 ⑤血管撮影装置の増設も視野に入 れた循環器治療提供体制の整備を	心臓カテーテル治療実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度目標 実施件数 206 192 204 187 245 202 200件以上 ハイブリッド手術実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 循環器センターにおける入院患者数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 循環器センターにおける研修医の人数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 人数 9 7 9 8 12 7 小児用補助人工心臓装置の使用状況 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 体数 0 0 0 0 0 1 小児用補助人工心臓療師診断実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 広分 元年度 2年度	A	心臓血管外科、循環器科を中心とした連携により、循環器センターにおいて多くの小児重症心疾患患者を受け入れた。令和6年度の心臓カテーテル治療件数は、202件であり、目標値である200件を上回った。また、ハイブリッド手術室におけるハイブリッド手術実績も、高水準であった前年度並で推移している。令和4年度に県内初の治療を行った経皮的肺動脈弁置換術(TPVI)も継続的に実施しており、令和6年6月には重症心臓疾患を持つネパール人の患者を受入れTPVIを行い成功している。ハイブリッド手術室について、当院の小児心臓カテーテル治療件数は全国トップレベルであり、更なる件数の増加を見込めることから、部屋の増設及び血管撮影装置の設置についても検討していく。小児用補助人工心臓装置活用の再開に向けた取組として、令和6年7月1日付けで小児用補助人工心臓実施施設として再度認定を受け、1名患者を受入れた。さらに、心エコー画像の遠隔診断実績は4件と例年並みで推移している。なお、循環器センターにおいて、7名の研修医を受け入れた。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
中期目標	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するとともに、社会の要求に応じ、県内一般小児医療水準の向上に取り組む。	○地域の医療機関と連携したハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの維持・充実と新生児に対しての高度な専門的治療を提供する体制の拡充 ①先天異常の出生前診断や、出生後の管理・処置のための体制整備 ②新生児への低侵襲手術の実施 ③社会の要求に応じた県内一般小児医療水準の向上	No 行動計画 ①最新式の超音波診断装置を導入する。 ②必要に応じ院内での低侵襲手術を継続実施する。 ③小野に応じ院内での低侵襲手術を継続実施する。 ③小ピート指導医相談支援事業を活用したオンラインによる診療体制を構築する。	産科診療実績	本評価 説明
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	○小児がん拠点病院(厚生労働省指定)として、高度な集学的治療への積極的な取組 ①小児がんの集学的治療推進、セカンド オピニオンの受入れなど、がん診療の機 能強化 ②院内がん登録の推進 ③県立静岡がんセンターとの連携強化 ④AYA世代がん診療の連携等を推進 ⑤がん公開講座や研修会等の開催	小児がん拠点病院として、整備した施設及び体制の活用により、小児がん診療の更なる充実を行う。 ①②静岡県小児がん拠点病院(厚生労働省権定)として心臓腫瘍 計血移植などの治療法を利用して対応する。 ③県立静岡がんセンターとの共同カンファレンスを実施する。 ③小児がん連携病院を指定し、地域医療機関との連携を図り、拠点病院としての役割を果たす。 ④AYA世代がんに携わる医療従事者向け研修会を開催する。 ⑤がん公開講座や研修会(脳腫瘍関連)等を開催する。	歴 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 日本	こども病院は、平成31年4月に全国で15施設しか選定されない厚生労働省指定の小児がん拠点病院に初めて指定され、指定期間の4年間において着実にその責務を果たした。このことにより、令和4年度に拠点病院としての指定を再度受け、令和5年4月から2期目の取組を開始している。 令和6年度の小児が人登録件数は41件であり、院かが入登録を推進しており、最良の診療を提供するべく連携強化を図った。がんせンターとの共同カンファレンスは13回実施しており、最良の診療を提供するべく連携強化を図った。がん相談支援センターを設置し、最足やその家族の抱える悩みや不安を受け止め、継続的に支援、対応をしている。また、AY4世代がんに携わる医療従事者向け研修会を実施するとともに、専門医の育成にも取り組んでいる。指定継続により、ドラッグラグの解消、難治性疾患の治療開発のための治験・臨床研究への参加が加速し、小児がん領域の医師主導治験2件、企業治験1件(国際共同治験で国内参加施設は5施設のみ)、国際共同特定臨床研究1件に参加している。治験参加施設は5施設のみり、国際共同特定臨床研究1件に参加している。治験参加施設は5施設のみり、国際共同特定施水研究1件に参加している。治験参加施設に取られており、当院の小児がん患者が他施設では使用できない。東なを体制整備を進め、指定継続を確実なものにしていく。更なる体制整備を進め、指定継続を確実なものにしていく。「院内外科系診療科、内科系診療科との密な連携や、がん化学療法者護験がかり、力がんに対するなど、治験参加を協同により、高度な集学的治療に積極的に取り組み、症例のリクルートにあたって県内の小児がん連携病院とも携している。・小児がんに対するがんゲノム医療を実践し、臨床研究を通じてゲノム医療の開発を行っている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
					本評価説明
	・重篤な小児救命救急患者を常時受入 れ可能な体制を維持・強化し、救急医 療全般にわたって地域の医療機関と連 携して受け入れる体制を整備する。	○重篤な小児牧急患者を常時受入可能な体制を維持・強化及び地域で不足する小児牧急医療体制の補完等、小児牧急医療のモデルとなる体制整備①院内各専門領域のバックアップによる、小児牧急センター・小児集中治療センターを中心とした小児牧急医療全般にわたる受入体制の強化、拡充②小児牧急専門スタッフの教育の充実③患者家族宿泊施設の充実	①PICU(小児集中治療センター)・救急総合診療科を中心として小児救急医療体制の強化を図る。 ①小児救急センター・小児集中治療センターを中心とした、365日24時間小児救急患者の受入可能な体制を維持、充実させる。 ②院内の小児救急専門スタッフ(医師,看護師)育成に努める。 ③患者家族宿泊施設の整備を進める。	小児救急センターの患者数	令和6年度のPICU入院延患者数はおおよそ前年度並みで推移している。病床稼働率は、西3病棟のうち西3BチームをPICUの後方病床とし集中治療系の病床運用を効率的に行っていることから、85%を上回っている。 また、ER患者数もおおむね前年度並で推移している。小児における静岡市病院群輪番制に参画するとともに、富士・富士宮、志太榛原等の地域の小児救急体制を補完している。なお、令和6年度も、PICU病棟の医師確保に努め、専門スタッフを配置し、小児救急体制の充実を図っている。メディカルコントロール体制への協力も引き続き実施しており、県メディカルコントロール権進作業部会に集中治療科医師、静岡地域メディカルコントロール推進作業部会に集中治療科医師が参加している。上記のとおりPICU・ERを運営し、24時間体制で重篤な小児患者に対する救急医療を提供しており、小児救命救急センターの役割を着実に
		55		ER診療実績 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 入院患者数 1,695 1,254 1,504 1,269 1,550 1,458 外来患者数 4,221 2,365 3,108 3,059 3,380 3,345 ドクターヘリ搬送実績 (単位:回) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 回数 33 22 19 21 24 22	果たしている。 患者家族宿泊施設の整備に関しては、人件費や建設物資の高騰により入札不調となっており、整備が中断しているが、設計の見直しにより令和7年度の着工を目処に関係機関との調整を進めていく。 さらには、地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による365日対応を試行する「小児救急リモート指導医相談支援事業」について、関係者会議での報告・協議を行いつつ、実証試験を進めている。先行病院については令和5年12月に運用を開始し、後発病院については令和6年2月に運用を開始した。当院を含め6病院で運用し、累計26件のリモート指導を実施した。
				ドクターカー (高規格赦急車) 出動実績 (単位:回) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 回数 291 193 212 222 172 156 PICU配置医師・看護師 (年平均、人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 医師(有期含む) 9 8 10 14 13 13 看護師 29 33 43 45 42 43	日20円のグレーで日存と大心した。
				・患者家族宿泊施設の整備計画の検討状況 入札不調により整備が中断しているが、設計の見直しにより令和7年度の着工を目処に関係機関との 調整を進めていく。	
	・精神疾患を持つ小児患者やその家族 に対して、児童精神科分野における中 核的機能の発揮に努める。	○子どものこころの診療分野について、総合病院、こころの医療センターとの連携を図り、県内の児童精神医療に貢献 ①「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として、教育・福祉・医療機関の連携ネットワークの更なる拡大、充実 ②臨床研修の充実による児童精神科医の継続的育成	①児童精神科医療について、県立病院機構精神科あり方検討を踏まえ、総合病院、こころの医療センターなどと連携し、体制の見直し・充実を図る。	こころの診療科診療実績 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 入院延患者数 9,445 7,890 10,353 11,258 10,698 10,952 入院新患者数 50 63 71 63 69 59 外来延患者数 11,592 11,383 13,180 12,459 11,814 11,911 外来初診患者数 514 579 617 542 543 602	こころの診療科は、全国的にも少ない小児総合医療機関内に開放・閉鎖の2つのエリアを有する入院病棟を持ち、多くの入院患者を受入れている。コロナ禍から完全に回復し、令和6年度の入院患者数も前年度と同水準で推移した。また、外来患者数も入院と同様、前年度と同程度の実績となった。 県内の児童精神科医療の中核的機能を持つ病院として、中部地域はもちろんのこと、児童精神科の医療機関が少ない東部地域からも多くの患者を受け入れており、子どもの心に向き合う医療を行った。
		56		E C C C C C C C C C	A
		57	②厚生労働省の「子どもの心の診療 ネットワーク事業」に静岡県の拠点病 院として参加する。	との連携強化を図った。 (拠点病院を配置している都府県等) 岩手県、群馬県、千葉県、東京都、石川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県、札幌市 こと ・	静岡県の拠点病院として参加している。 令和6年度は児童養護施設の巡回事業は4施設12回実施し、複数の
				区分 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空乗楽庫 特許保健 空車楽庫 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	行動計画 業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価	
						本評価	説明	
			58	③児童精神科医の育成に努める。	有期職員医師を1名採用し、専門的な児童精神科医を育成している。 有期職員医師採用実績 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 採用人数 1 1 1 1 1	A	児童精神科臨床研修として有期職員医師を1名採用し、児童精神科 医の育成を行った。	
	・重症心身障害児等の医療的ケア児の 退院、在宅移行を支援する体制につい て、県と連携して整備を図る。	○重症心身障害児等の医療的ケア児の 退院、在宅移行を支援する体制を県と連 携して具体化 ①医療的ケア児のレスパイト対応のため、 障害者総合支援法に基づく「短期入所 サービス」の実施		①言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォロー、作業療法における急性期作業療法他の充実を図る。 ①医療的ケア児の在宅移行支援病棟の設置を検討する。 ①「短期入所サービス」事業の実施	医療的ケア児に関する検討会開催実績 (単位:回) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 回数 3 6 3 1 1 リハビリ実施実績 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 毎年度目標理学療法 理学療法 22,829 22,985 24,683 25,770 26,886 34,097 20,000 4年業療法 4,546 3,813 7,794 11,495 11,333 10,566 一 言語聴覚療法 9,744 10,162 10,045 9,555 10,332 11,053 一 計 37,119 36,960 42,522 46,820 48,551 55,716 一 短期入所利用者数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 利用者数 - - 3年度 4年度 5年度 6年度	A	他院では対応困難な小児重症患者へのリハビリの拠点として、言語聴覚業務における学校現場との連携、理学療法における退院後のフォローなどを行っており、令和6年度のリハビリ実施件数は、年度目標を達成し過去最大件数であった令和5年度を大幅に上回った。在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応として、令和2年度に医療型短期入所(空床型)に係る障害福祉サービス事業者の指定を受け、サービスを提供している。こども病院は小児の急性期高度専門医療を担っているが、慢性期医療・福祉の分野となる医療的ケア児について、在宅移行、在宅移行後の患児・家族へのフォローに関する検討を行っている。	

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
					本評価説明
	・少子化の進行等に対応する効率的な病院運営体制と良好な療養環境を整備し、県民に安全で質の高い医療の提供を行うことにより、病床稼動率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を目指す。	○効率的な病院運営と良好な療養環境の整備による県民に安全で質の高い医療を提供 ②入退院支援センターを活用した患者サービスの向上 ③心臓カテーテル治療数の増加 ④病床稼働率で高切な推進 ⑤患者満足度(入院・外来)の向上 ⑥遠隔医療の適切な推進 ⑦良好な療養環境の提供、整備	①医療安全体制を徹底し、国際的な医療機能評価である JCI 取得を視野に入れた、院内機能強化を進める。 ②入退院支援センターの業務の推進。 ③外率的な病院運営を行い、高い病床稼働率を維持する。 ⑤遠隔による外来診療、セカンドオピニオンを実施する。 ⑥水53 ⑦ファシリティドッグやホスピタルアート等による療養環境の提供、整備のほか、中央特別支援学校との連携による学習支援の取組を進める。	RED 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度	令和6年度の病床稼働率は77.3%と目標を上回っている。平均在院日数が短縮する中で入院患者数は増加しており、効かり、効率的な医療提供の推進が図られていることでは病院は極めて広域性があり、違方から来院する患者の負担を軽減しつつ安全で質の高い医療を提供するため、今和2年9月からオンラインによる外来診療体制を全国に先駆けて構築しており、今和6年度も継続的に実施している。また、令和5年12月から「小児牧急リモート指導医相談支援事業」の運用も開始しており、遠隔医療を適切に推進している。 入退院支援センターを活用し、患者サービスの向上のための業務を推進している。具体的には、入院説明時に患者から得た情報を基にフセスメトをして入院前支援・療養支援計画書を立案し、入院前に入院病機能評価の更新に対応した。令和5年12月から「小児牧急リモートセスントをして入院前支援・療養支援計画書を立案し、入院前に入院病機能評価の更新に対応した。令和5年12月から「小児牧急リモートセスントをして入院前支援・療養支援計画書を立案し、入院前に入院病機能評価の更新に対応した。令和5年12月から、1月前後に大阪病機に大阪病療の質向上プロジェグトも関係に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
						本評価	説明
	【目標値】 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども)	【目標値】県立こども病院 ・心臓カテーテル治療実績(こども) ・病床稼働率(こども) ・患者満足度[入院・外来](こども) ・小児がん登録件数(こども) ・リハ実施件数(こども)	_		_		_
医療従事者の確保及び質の向上	2 医療従事者の確保及び質の向上 2	医療従事者の確保及び質の向上	_		_		_
各病院及び地域の医療水準の維持・ 向上を図るため、医療従事者の確保・ 育成に努めること。また、優秀な人材を 確保・育成するため、研究環境の充実 や、院内研修、国内外との交流による 研修機能の強化を図ること。さらに、医 療従事者が働きやすい環境の整備に 努めること。	県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保・育成を行う。また、研究環境の充実や、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の確保・育成に積極的に取り組む。		61	・業務運営に必要な人材の確保に 努める。 本部・各病院(総務)	議員の確保状況(各年度4月1日現在)	В	令和6年度について、医師に関しては、派遣医局等への働きかいを行い、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画:開し、プログラムの魅力を伝えるなど、確保に努めている。 看護師の募集については、修学資金の貸与など確保対策を進めいる。 また、病院説明会や養成校訪問、県内外の合同就職説明会への極的な参加を行っており、令和6年9月末時点で3病院の必要数保できたが、内定辞退や国家試験に合格できなかったなどの理由り、最終的には採用予定人数120人に対して5人不足の115人の採なった。
			62	・研修医の確保に努める。 各病院(総務)	初期臨床研修医数 (総合病院)	A	初期臨床研修医確保活動として、対面式の合同説明会が開催さ東京・大阪・浜松でPR活動を行った。 東京・大阪・浜松でPR活動を行った。 後期臨床研修医確保活動として、当院に見学に来た医師を対象 申し込みの案内メールを複数回送付した。また昨年同様、遠方で見 に来るのが難しい研修医等をターゲットにオンライン会議システムを 用した面談を案内した。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
					本評価	説明
			・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。本部(総務)	正規職員の確保状況 (各年度 4月1日現在)	А	医師については、専門医確保に向けてホームページにプログラム説明動画を公開し、プログラムの魅力を伝え、募集に努めている。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、医学生向け説明会への参加や病院見学の受入などを行い確保に努める。令和6年度は、看護師募集について、定時募集を第1期は3病院、第2期と第3期は総合病院を対象に実施した。また、経験者を対象とした月次募集を毎月実施することにより切れ目のない募集を実施している。なお、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、養成校訪問、病院説明会、3病院見学ツアーなど様々な確保対策を進め、採用数の増加に繋げている。コメディカルは、必要な職種について適時、募集を実施し、薬剤師、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、医療ソーシャルワーカー、言語聴覚士、胚培養士について公募試験を実施することで、優秀な人材の確保に努めた。事務についても、正規職員の公募試験を実施し、優秀な人材の確保に努めた。
			・就職説明会への参加、多角的な広報の実施や養成校の訪問などにより、必要な職員の確保を目指す。 本部・各病院(総務)	看護学生向け就職説明会(令和7年度時点)(単位:人)	A	学生の知りたい情報を提供するため、積極的に説明会に参加した。 総合病院の看護師不足が続いているため、県外の就職説明会は、看護 参加した。 看護師確保対策の中でも企業・養成校主催の就職説明会は、看護 学生が看護部長や先輩看護師等と直接話ができることから、病院の宣 伝だけでなく、看護学生個人が知りたい情報を直接伝えることができる 利点がある。 説明会での内容は内定者からのアンケート結果を参考に検討をし、 病院内での様子が伝わるよう動画などを用いて説明を行っている。今 後も昨年に引き続き企業・養成校主催の説明会へ参加し、現在の学生 の動向等をつかむことで、看護師確保に努める。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
					本評価説明
(1) 医療従事者の確保・育成 各病院において、研究環境の整備及 び物的・人的資源を活用した研修プロ ラムの充実により、臨床医学に真摯に 取り組む研究意欲の高い医師や臨床 研修医・専攻医の確保及び育成に努め るほか、県との協働により、本県の医師 確保対策に取り組むこと。また、看護師 及びその他の医療従事者の資質向上 のため、所有施設を有効活用した研修 の充実を図るとともに、看護師養成施 設等からの実習生受入れなど、県内の 看護師等の養成に協力すること。	(1) 医療従事者の確保・育成 県立病院において、研究環境及び医療技術向上と医師養成の特色のある取組による充実した研修体制を整備し、臨床医学に真摯に取り組む研究意欲の高い医師、臨床研修医や専攻医の確保及び技能や知識の向上に努めるほか、県との協働による本県の医師商保対策に取り組む。また、県立総合病院のメディカルスキルアップセンターなどを活用して、医師、看護師及びその他の医療従事者の教育研修体制の充実・強化に努める。実習生の受入れや職員の派遣などを通じて国内外の医療機関と交流を進める。	1) 医療従事者の確保・育成 ①研修医に選ばれる良質な臨床研修指定病院としての臨床研修機能の充実 ②地域医療連携推進法人の参画医療機関等との連携による医療従事者の確保 ③医師の技術・知識の向上のための一般研修及び海外研修の充実、海外医師の招聘による研修の充実 ④県立総合病院メディカルスキルアップセンターなど病院機構の研修施設を活用した教育研修の充実、複数病院との共同利用で合同一次・二次教命処置トレーニングの実施 ⑤国際交流の推進 ⑥認定看護師等の資格取得への支援 ⑦看護学生等に対する魅力的な実習の提供 ⑧コメディカル・事務職員の研修	○医師 ①③医師の技術力の向上を目指し、海外研修等を奨励する。 ①③医師の卒後臨床研修等の強化を図り、県立病院に相応しい医療従事者を確実に確保し、充足させる。 ②地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の円滑な運営に寄与する。	(総合) 海外研修の)実績 (6年度)	一 (総合) 毎月、基礎臨床講座を開催し、各指導医から研修医等へ講義を行っているほか、医療英語・海外学会発表研修など臨床研修機能の充実を図っている。この他、医師の技術力向上を目指し海外研修を奨励している。また、海外学会発表を積極的に行っており、技術力の高さを示している。 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外での学会発表や研修の実績はなかったが、令和4年度から徐々に増加しており、令和6年度も前年度を上回る件数となった。 (こども) 令和6年度の海外での学会発表件数は25件であり、先進的高度医療に係る技術力の高さを示している。また、海外研修を実施し更なる技術力向上に努めている。
				海外での学会発表実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 総合 65 0 0 11 13 19 こども 31 3 19 27 22 25 海外研修の主な実績 (単位:人) 区分 内 容 4年度 5年度 6年度 0 0 11 1 13 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19	
			④メディカルスキルアップセンターなど、病院機構研修施設の活用の促進を図る。	(総合病院) メディカルスキルアップセンター利用状況 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 6年度 55外部利用 55の第 1 2 2 3 3 4 4 1 1,707 17 2 2 6 8 1 2 2 3 3 4 4 6 8 6 7 2,987 6 7 2,016 0 1,847 0 1,226 6 4 2 3 4 4 5 8 6 7 2,987 6 7 2,016 0 1,847 0 1,226 6 4 2 3 4 4 5 8 7 8 6 7 8 9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(総合) メディカルスキルアップセンターでは、各種シミュレーターを導入し、 研修医を始めとする医師や看護師等の医療従事者によるトレーニング や講習に活用している。外部利用については、医師会主催の研修会 や高校生の見学ツアー時の診療体験などで活用されている。 令和6年度は、令和5年度と同水準で推移した。 今後も医師をはじめとする院内利用だけでなく、外部利用の拡大に 努める。
		【目標値】 ・医師数(総合、こころ、こども) ・看護師数(総合、こころ、こども) 66		整合・ ことどもあい。 ラーニングセンター利用状況 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 利用件数 13 0 18 28 27 42 ※令和6年度から受講者数に応じて、教室、中会議室、大会議室を使い分けて使用し、その合計利用件数を記載 ※令和3~5年度は、ラーニングセンターが使用中止のため、代替施設(病室等)での研修回数を記載。	(こども) 令和3年度からのワーキンググループでの検討結果を受けて、令和5 在度にラーニングセンターに係る整備及び改修を実施した。その結果、会議室の改修を行うことで研修内容や受講人数に応じて、教室、中会議室、大会議室を研修会場として使い分けることが可能となった。また、会議室の1つにボータブル医ガス装置を整備し、実技研修を常時実施可能な環境としている。このように研修機能を集約したラーニングセンターは、令和6年度、医療従事者による研修会場として22件利用されている。今後も更なる活用を推進していく。

中期目標中期計画	年度計画 No 行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
	⑤海外との視察者等の受け入れや 派遣など、国際交流の推進を図る。 ⑤静岡社会健康医学大学院大学と 連携し、海外大学等との交流を図 る。	海外視察・講演等の派遣・受入 (単位:人)	本評価 説明 新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣研修及び相互訪問に中止していたが、令和4年度から徐々に再開し、令和5年6月には浙省衛生健康委員会の孫副主任をはじめとする6名が来訪、令和6年4月、12月には、静岡県立病院機構職員が5年ぶりに浙江省を訪問すなどの交流を行った。また、令和6年度はタイ高等教育科学事務局訪問団10名の受け入れを行った。
	(⑥・名乗師及びその他の医療従事者 のスキルアップを図るため、認定者 連節の育成のはかに療徒事者等の 研修等文格地まする。 (⑥・認定者響節等利能運営に素与する資格について、政得支援制度を拡 充することで、資格取得者の増員を 図る。		感染管理、集中ケア等、病院全体の質の向上に資する分野の資格 者を各所院に配置し、組織機断的に活動することができている。 また、認定看護師等の病院運営に寄与する資格については、資格 取得資金関うた。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
			7)臨床現場に即した、より実践的な F修を提供する。	各病院 実習・アルバイト研修等の受入れ (単位:人) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) <td>本評価 A</td> <td>説明 各病院では、例年医師、医学生、看護師、看護学生等を積極的に受け入れ、メディカルスキルアップセンター等を活用した臨床現場に即した実践的な研修を提供している。</td>	本評価 A	説明 各病院では、例年医師、医学生、看護師、看護学生等を積極的に受け入れ、メディカルスキルアップセンター等を活用した臨床現場に即した実践的な研修を提供している。
				研修体系プログラムの整備と研修 3容の充実を図る。	本部・・	A	令和6年度についても、階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修や働き方改革関連法に対応するための労務管理者研修を実施している。
(2) 勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、適切な労務管理の推進、IC Tの活用などにより医師をはじめとした医療従事者の時間外労働の縮減とワーク・ライフ・バランスの向上に取り組み、職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。	(2) 勤務環境の向上 適切な労務管理の推進、ICTの活用、医師をはじめとした医療従事者の業務分担をはじめ、仕事と生活の調和に配慮した雇用形態や勤務の縮減及び職員の健康保持への配慮や院内保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感できる勤務環境づくりを進める。	② 勤務環境の向上 ①柔軟な勤務条件の設定及び適切な労務管理の推進 ② 医療従事者が本来業務に専念できる環境の整備 ③ 職員の意欲を高め、勤務実績が的確に反映される人事・給与制度の運用 ④ 職員が働きやすい施設等の環境整備 ⑤ 県立病院院内保育所の活用	管	一 一 一 の推進や多様な雇用形態・動 5条件の設定を図る。	- 看護師の2交代勤務については、総合病院で21部署、ことの医療センターで3部署、ことも病院で10部署となっている。看護師の夜勤専従について、3病院で導入した。また、看護師アソンエイトを3名採用した。また、総合病院は令和5年9月に、こども病院では今和6年3月に、静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受けたため、許可された医師の労働時間短縮計画等に基づき、医師の労働時間短縮の取組等を推進した。	S	令和6年度については、効果的な職員採用に繋げるため、看護師のアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。看護師の2交代制や夜勤専従の取組など、雇用形態の多様化を図っている。また、医師の年次有給休暇取得日数については、義務づけられている5日間以上を取得することができている。令和6年度から義務化された医師の働き方改革への対応として、以下のような取り組みを各病院で行っている。総合病院では、チーム制・複数主治医制の導入を進め、患者・家族等への時間外の説明などを原則禁止し、休暇の取得も推進した。また、現在継続している医師から看護・メディカルスタッフ・事務等への業務のタスクシフト(看護師特定行為の推進、大学イカルスタッフ・事務等の労務環境の改善を推進した。看護・メディカルスタッフ・事務等の労務環境の改善を推進した。看護・メディカルスタッフ・事務等の労務環境の改善を推進した。看で、別腔ドレーン抜去や動脈ライン抜去等の特定行為を実施し、新たに4名が研修を受講した。また、「タスクシフト・看護師の特定行為研修」については日本病院学会で優良表彰を受けた。医師の労働時間短縮計画に基づき、水準指定医師で勤務間インターバルが取得できなかった医師を毎月検証し、当該医師及び及び当該上司(診療科部長)に対し、代償休息の取得を依頼し、その実績について毎月検証した。令和6年4月から月の法定外時間外労働+休日労働時間数が100時間以上となることが見込まれる医師について、面接指導医師による面接指導を実施した。令和6年度計画について検証し、時点修正を行う等、PDCAサイクルを回していく。こども病院では、医師の働き方改革をふまえ、看護師による病棟における採血業務の実施や薬剤師による限薬指導等、他職種へのタスクシフトを行っている。また、医師を含む医療スタッフと患者家族との面談時間の短縮に努めている。また、看護師の特定行為について1名が活動しており、令和6年度より2名が新たに研修中である。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
十 初 口 1条	म-श्री हा ख	平及前回 NO	1.1 初日 四	未物の夫禛(中の)	本評価	説明
		72	②医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境の整備や業務多忙を解消するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	こころ 看護助手 9 9 9 7 8 8 コメデ・カル助手 2 2 2 2 2 2 2 小計 12 13 12 10 11 10 医師事務補助 19 20 18 18 23 20 看護助手 21 21 21 20 24 24	A	医師の事務補助を行う職員の配置については、電子カルテの入力業務等により、医師が診療に専念できる等、事務負担軽減の効果が確認されている。総合病院では、医師の増加、外来診療枠の拡大に応じて、医療従事者が診療に専念できるように医師事務作業補助者を配置しており、令和5年度においても、診療報酬の施設基準上、最上位基準を維持している。なお、令和4年度から派遣会社を活用した夜間看護補助者の配置を開始し、看護師の負担軽減および診療報酬上の加算も併せて取得することができている。また、看護助手等の補助職員の配置により、医療従事者が国家資格所有者でなければできない業務に専念できている。
		73	③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。	県準拠として職員組合と合意し、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から 給与(勤勉手当)に活用、令和3年度から昇給に活用し(令和4年度前期、後期の評価を令和6年1月1日昇給 に活用)、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。	A	平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、令和2年度から給与(勤勉手当)に活用、令和3年度から昇給に活用し(令和4年度前期、後期の評価を令和6年1月1日昇給に活用)、全職員(有期雇用職員、再雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に実施している。
			Р.	【総合病院】 ・院内保育所については、保育所運営協議会において、事務局、委託先、利用者間の意見交換を行い、院内保育所入所者を対象にインフルエンザ予防接種を令和6年度も実施した。 【こころの医療センター】 ・老朽化した施設、機器の更新を順次進め、就労環境の改善に努めた。 【こども病院】 ・院内保育所の夜間保育の対応拡大(週2日から週3日へ)		看護師等が離職することを防止するため、こころのケアだけでなく体力低下で看護業務へ支障を来さないよう日常の生活相談を含め、心身に対するきめ細かい対応を行い、長期に渡り勤務できる環境を整える取組を行っている。また、育児休業や育児短時間勤務による一時的な収入の減少を補い、就学前の子を養育するための資金を貸し付ける「就学前児童の養育資金貸付制度」を創設し、職員が安心して育児をしたり、育児短時間勤務等による職場復帰できるようにするための取組を行っている。こころの医療センターでは、スポットエアコンの導入や監視カメラを増
		74	各掃房(総務・金庫)	•eラーニングツールを活用した職員研修の受講や受講管理の効率化	A	設し、職員の就労環境の改善、負担軽減を図った。 こども病院では、院内保育所の夜間保育を週2日から週3日へ対応 出来るよう整備した。さらに令和6年度も引き続き、職員研修にeラーニ ングツールであるSafetyPlusを活用し、受講や受講管理の効率化を 図っている。 引き続き、院内施設の充実や、就労環境の向上に取り組んでいく。
		75	⑤院内保育の活用を図る。 総合・ことも	保育所利用者数 (単位:人) 区分 定員	A	各病院の院内保育所では、育児をしながら勤務する医師や看護師の 就労環境の向上のため、保育メニュー等の更なる充実に努めている。 総合病院では、二重保育や夜間保育、土日預かり等の多様なメ ニューを揃え、子育てしながら働きやすい環境を引き続き提供できてい る。幼保無償化の影響により入所者数が減少しているため、有期コメ ディカル・正規事務の入所を開始した。また、院内保育所利用者を対 象としたインフルエンザラ防接種も実施している。 こども病院では、今和6年度は45人を上限に運用し、二重保育や病 後児保育等の保育サービスに対応している。また、院内保育所の夜間 保育を週2日から週3日へ対応出来るよう整備した。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	令和6年度実績 自己評価 業務の実績(令6)
					本評価説明
3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	3 医療に関する調査及び研究	-	_	
医療や県民の健康寿命延伸に関す る調査及び研究を行い、県立病院が提 供する医療の高度化や本県の医療水 準の向上、県民の健康寿命の延伸に 寄与すること。	県内医療水準の向上と県民の健康寿 命延伸に寄与するため、県立病院が有 する医療資源の活用、院外への情報 発信、他の機関との連携を図りながら、 調査及び研究に取り組む。また、それら を円滑に進めるため、医療DX(デジタ ルトランスフォーメーション)の推進・充 実強化に努める。	県内の医療水準の向上と県民の健康寿 命延伸に寄与するため、県立病院としての 医療資源の活用、院外への情報発信、他 機関との連携等により調査・研究に取り組 む。		_	
(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	(1) 研究機能の強化	-	_	
各病院において、臨床医学や県が推進する社会健康医学などの研究を推進し、新しい医療を創出する研究に取り組むほか、医療ピッグデータを活音声言語獲得に係る研究などの社会健康医学研究を更に推進し、その研究成果の発信等広り、県内医療水準の向上及び医療小材の確保・育成に努めること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。	ンターを活用し、県立病院が臨床医学 や県が推進する医療ビッグデータを活	①各大学院や研究所等との連携を強化し、病院機構が行う特色ある研究の推進・発展 ②県立総合病院リサーチサポートセンターの臨床の充実 ③静岡社会健康医学大学院大学と連携が、アンム研究及び乳児難聴の正な変語のでない。との発生をでは、アンム研究及び乳児難聴の社会健康医学研究のという。とのでは、1年にないで、1年にないで、1年にないで、1年にないで、1年にないで、1年にないで、1年にないで、1年になる受託件数の信治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備・充実による受託件数の増加で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年で、1年	100	①②臨床研究や疫学研究の充実・研究負を確保し、円滑な運用を行う。 ③④⑤研究体制を充実させ、研究を用滑に行い、研究成果を体形的に蓄積するとともに、県民へ成果の連携を推進する。 ④研究体制を充実させ、受託研究を用滑に行い、研究は果や体形のに遺行で、研究は果とのが、受託研究に開発に行い、研究は果とのが、場合を受力では、原民へ成果の受力が、のので、支援室による臨床研究の支援を行う。	 盛建研光整 金建研光整 (里位) 2 年度 (里位) 3 年度 (日度) 4 年度

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
					本評価	説明
		77	⑤医療水準の向上と院内における 医療の質の高度化に資するため、新 薬開発や臨床研究などへ参画す る。	医薬品受託研究事業費・契約件数 (単位:千円、件) 区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 総合 件数 17 17 23 25 27 24 契約額 42,504 27,994 58,794 91,214 57,272 45,461 こころ 件数 0 0 0 0 0 0 契約額 0 0 0 0 0 0 こども 契約額 29,479 12,041 20,531 14,282 12,143 3,901	A	令和6年度も、製薬会社等からの依頼を受け、新薬開発に係る治験を行っている。 製造販売後調査を適正に実施し、安心安全な医療に寄与している。
(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用 (2)	2) 診療等の情報の活用 _	_	_		_
診療等を通じて得られる情報を県立 病院で提供する医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療機関 へ情報提供すること。	電子カルテシステムの統合等による管理機能の充実を図り、科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用し、医療の質の向上を図る。また、学会、講習会、研究会等へ情報発信しやすい体制を整備する。	①診療情報等の分析のできるシステムの活用	①DPCの診療情報に基づく症例分析を行う。	DPCコーディング部会開催実績 (単位:回、人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 開催回数 4 4 4 4 4 出席者数 25 33 27 23 23 16	A	DPCデータの分析結果を元に、医局会においてDPC入院期間II以内の退院状況や副傷病名の付与率等を報告するとともに、DPCコーディング部会における議論等により平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に努めている。
		79	①DPCの診療情報を分析し、診療 ヘフィードバックを行う。また、職員の 分析にかかるスキルアップに努め る。	DPCデータの分析結果を診療へ活かすとともに適切なコーディングを周知するため、DPC部会兼コード検討委員会を開催した。 DPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 開催回数 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	A	早期のデータ入力を継続して促し適切なコーディングを行うことで診療報酬を漏れなく請求している。
4 医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立 病院がその支援に大きな役割を果た し、信頼され、必要とされる病院であり 続けるよう努めること。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中 心的機能を果たすため、県立病院が有 する医療資源を積極的に活用するな ど、積極的な支援を進める。	医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心 的機能を果たすため、県立病院が有する 医療資源を積極的に活用するなど、積極 的な支援を進める。	_			
(1) 地域の医療機関等との連携・支援	(1) 地域の医療機関等との連携・支援	1) 地域の医療機関等との連携・支援	_	_		_
医師派遣の拠点病院として、県医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うとともに、地域医療連携推進法人制度の活用等による病院の機能分化・連携強化を進め、地域における質の高い医療の提供の推進に取り組むこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	県が策定する医師確保計画の推進に協力する。 県立病院の医師の増員及び育成を図り、地域医療連携推進法人制度の活用等による地域医療を支える県内医療機関への医師派遣の充実など、病院の機能分化・連携強化を進め、地域における質の高い医療の提供の推進に取り組む。また、ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークづくりや、高度医療機器などの共同利用を推進し、県立病院の施設、設備や機能について地域への開放を進める。	①県内の医師確保・偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施 ②県の医師派遣事業及び常勤医師の派遣への協力 ③地域医療連携推進法人制度の活用等による本県の医師確保、医師の人材育成、地域医療構想推進の支援及び病院の機能分化・連携強化 ④静岡市清水区の桜ヶ丘病院へ医師派遣等を行い清水区の病院医療の充実を支援 ⑤県内病院への常勤幹部医師の配置 ⑥専門医のの対応 ⑦医療機器の共同利用の推進 ⑧ICT技術を活用した地域医療機関等との連携及び支援	①②⑤⑥県内の医師確保、偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施するほか、地域医療支援病院としての使命を果たすため医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 ③④⑦⑧地域医療連携推進法人制度を活用して、静岡市清水区の桜ケ丘病院への医師派遣を行い、県より、地域において質が高く効率的な医療提供体制を構築する。	医師定数(各年度4月1日現在) (単位:人) 区分2年度3年度4年度5年度6年度7年度 定数314320 (総合) 医師派遣実績 (単位:機関、科、人) 本区分元年度2年度3年度3年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年度6年	А	県立病院としての役割を果たすため、継続的に医師確保に努めている一方、医師不足が顕著な公的病院等については医師派遣を行った。 県内初の地域医療連携推進法人「ふじのくに社会健康医療連合」は、令和7年3月末現在、静岡県立病院機構3病院、地域医療機能推進機構清水さくら病院、静岡社会健康医学大学院大学、国立病院機構静岡医療センターの4法人、5病院と1大学院大学の6施設が参画している。 令和6年度は、昨年度から引き続き、総合病院から清水さくら病院に対して医師派遣を行ったほか、地域医療に貢献する志を持った医師の確保・育成を推進するため、静岡県、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、県医学修学資金貸与医師の配置調整業務を実施した。 (総合) 医療機関等に対しては、清水さくら病院、島田市立総合医療センター、富士宮市立病院、伊豆赤十字病院、佐久間病院、川根本町いやしの里診療所、つばさ静岡の計7箇所に医師派遣を行った。 (こども) 令和6年度、県内の8医療機関等に医師を派遣し、県内各地の地域医療を支援している。また、公的病院だけでなく、県の要請に基づき、重症心身障害児施設にも医師を派遣し、地域貢献を果たしている。小児科医が不足する医療機関からの派遣要請には可能な限り対応していく必要があり、働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えている。

中期目標	中期計画 年度計画	i No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
					本評価	説明
		G 5	②小児1次救急医療への応援を行	静岡市急病センター、志太榛原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣している。 医師派遣実績(急病センター) (単位:機関、科、人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 医療機関 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		令和6年度は、静岡市急病センター及び志太榛原地域救急医療センターへ継続的に医師を派遣し、地域の小児1次救急医療を支援している。小児1次救急医療の成立のため、派遣要請には可能な限り対応していく方針であり、働き方改革への対応とのバランスをとりながらも要請には全て応えている。
		81	ことも	【参考】医師派遣実績計 区 分 医療機関 診療科 延人員数 公的病院 8 3 348 急病センター 2 2 181 10 ※4 529 ※重複のため計が一致しない	A	
		L	①静岡社会健康大学院大学と連携 して、医師の配置調整など「ふじのく こ地域医療支援センター」業務を支 援する。	『ふじのくに地域医療支援センター』の機能の一部業務である「県内での勤務を希望する医師および研修医の就業・キャリア形成等の相談」、「静岡県医学修学研修資金貸与者の勤務先病院の決定支援」の業務を受託し、県内医師確保のための役割の一部を担っている。 配置調整医師数及び県内勤務開始者数 (単位:名)		静岡社会健康大学院大学と連携して、県の医師確保施策に寄与できるよう努めた。
		82	総合	勤務開始年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 配置調整医師数 76 108 125 160 163 181 55県内勤務医師数 47 71 83 107 108 110 ※配置調整は各前年度となる。	A	
				(総合) 全19領域中12領域においてプログラムを実施し、令和6年度は21名、令和7年度は20名が当院の専門研修プログラムに所属し研修を開始した。 当院ホームページにプログラム説明動画を公開のうえ専門研修プログラムの魅力を発信した。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めた。 (こころ)		(総合) 19領域中12領域の専攻医確保に向けてホームページにプログラム 説明動画を公開し、プログラムの魅力が伝わるような募集を行った。また、オンライン会議システムを利用し、面談を行うなど専攻医確保に努めた。 (こころ)
		83	各病院	病院見学の受入を積極的に行い、専攻医の確保に努めている。 (こども) 平成29年度から新制度に準じて実施された小児科専門医制度の基幹研修施設として、新制度に則った研修を実施しており、令和6年度は10名が本研修に取り組んでいる。	A	令和6年度は10名の専攻医を受け入れ、病院見学は6名を受け入れた。 (こども) 小児科専攻医研修の基幹研修施設として、県中東部の連携施設10病院と作成した日本小児科学会の承認を受けたプログラムをもとに指達を行い、今和6年度け10名が赤研修に取り組みでいる。
			⑦地域の医療機関向けにCT・MRI の地域支援検査枠を増設し、共同 引用件数の向上を図る。 総合	地域における医療機器の効率的な活用のため、CT・MRIの共同利用に取り組んでおり、地域医療の支援に 貢献している。市内他施設における機器整備が進められており、共同利用件数も令和2年度を底に持ち直して いる。	A	導を行い、令和6年度は10名が本研修に取り組んでいる。 CT・MRI共同利用件数については、年間100件以上依頼のあった診療所にてCTの導入と新規医師採用があったため減少しているが、それ以外の施設からは例年通りの件数依頼を受けており、地域医療に貢献している。

	中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画		業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
								本評価	説明
				85	⑧ふじのくにねっとを活用し、地域の病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーションとの連携を強化する。 ・ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル協議会の運営を維持する。	隻 完 令	令和2年3月からは、地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法に関する厚生労働省通知を受け、 患者への参加同意取得手続等の運用の見直しを進めるなど、ふじのくにねっと参加施設の利便性に貢献した。 合和4年度以降は協議会の会長を中東遠総合医療センターから選出して運営を継続している。 令和5年度以降、ふじのくにねっと参加施設数が減少しているため、令和6年度には、県医師会経由で県東部 の病院に開示施設用説明資料を送付するなど、ふじのくにねっと協議会への参加に向けた広報に力を入れて いる。	А	ネットワーク全体で病病・病診連携における積極開示をルール化することを理事会で方針として採択し、先進事例の共有等の取組を推進している。 令和6年度には、参照施設として参加した病院が2施設、診療所が1施設あった。また、開示施設としての参加を検討している病院が1施設ある。令和7年度には、システム更新を予定している開示施設が2施設あり、ふじのくにねっとの継続的な利用が推進されている。
				86	⑧国内外の医療機関との映像情報 システムを用い、カンファレンス等を 実施する。	をした	小児医療ネットワークを通じて、浜松医科大学等との合同カンファレンスやマレーシア国立循環器病センター (IJN)との接続試験を兼ねた症例検討会を実施している。また、他医療機関(4施設)と連携し、心エコー画像遠隔診断を実施している。 ・心エコー画像遠隔診断実績 「単位:件) 「区分 元年度」2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 4年度 5年度 6年度 4年度 5年度 4年度 5年度 4年度 5年度 4年度 5年度 4年度 4年度 5年度 4年度 5年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 4年度 5年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4年度 4	A	小児循環器科専門医研修施設として、浜松医科大学等との映像情報を通じたカンファレンスを実施している。また、マレーシア国立循環器病センターともカンファレンスを実施している。令和6年度は、連携医療機関との心エコー画像遠隔診断を4件実施し、医療機関からの相談について映像情報を活用して対応した。
(2	2) 社会的な要請への協力及び知識や技	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術						
	術の普及 鑑定、調査、講師派遣など社会的な 要請に対し、県立病院が有する人材や 知見を積極的に提供し、県内の医療従 事者の養成に貢献すること。	術の普及 公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請に対し、引き続き柔軟に対応していくほか、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院内研修等の教育研修を県内の医療従事者へ積極的に開放していく。	の普及 ①公的機関からの医療に係る鑑定や調査、講師派遣等の社会的な要請への対応②学会や研修会等へ積極的に参加できる仕組みづくり ③認定看護師等の資格保有者の活用 ④県内の医療従事者への教育研修機能の開放 ⑤県児童虐待早期発見医療体制整備事		一 ①院内外の研修会等を定期的に開催し、地域の医療機関へ情報提供する。		拡大キャンサーボード実績 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 回数(回) 5 3 2 4 4 4 参加人数 院内 178 73 78 101 106 132 (人) 院外 108 49 36 49 25 15 (人) 合計 286 122 114 150 131 147	A	一がん診療部主催の拡大キャンサーボード(多職種カンファレンス)では、がん症例の診断や治療方法等について、院内外の多職種による包括的な議論が行われている。 令和6年度も、前年度と同程度開催した。
			業を推進	88	①他団体の講師派遣依頼に協力する。	総合	講師派遣実績 (単位:件) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 医師 56 58 43 51 63 81 その他 38 34 21 41 44 43 計 94 92 64 92 107 124	А	他団体等が主催する講演会の講師として、医師や認定看護師を派遣しており、令和6年度も、令和5年度に引き続き、積極的に実施している。
				89	①②他団体等が主催する講習会、研究会、学会への講師派遣を推進する。		院外講演会講師派遣状況(医師) (単位:回) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 派遣回数 22 4 9 23 21 6 院外講演会講師派遣状況(看護師) (単位:回) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 派遣回数 33 17 30 37 25 17	А	他団体等が主催する講演会の講師やアドバイザーとして医師や看護師を派遣する等、積極的な地域支援を行っている。派遣実績は前年度並みとなっている。
				90	①医療にかかる鑑定等の要請への 協力など積極的に対応する。	2 2 3	医療観察法の鑑定医として協力するなど、積極的な対応を図っている。 医療観察法による鑑定入院受入実績	A	医療観察法に係る鑑定入院の受入について、積極的に協力し令和6 年度は5件の実績となった。
					①特別支援学校や児童相談所など 教育機関や福祉機関との連携を強 化するため、講座や相談会などを継 続的に開催する。	Ŕ	括神保健議座等開催実績	A	厚生労働省の「子どもの心の診療ネットワーク事業」に静岡県の拠点病院として参加している。こころの診療科では教師を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を定期的に行い、教育機関や福祉機関との連携を強化している。令和4年度から受託している静岡県の児童虐待早期発見医療体制整備事業について、育児環境支援室を中心に、令和6年度も責務を果たすべく取り組んだ。医療機関向け窓口への相談に対応したり、児童虐待が疑われる事例に対する緊急子育て支援対策委員会を開催し、必要と判断した場合には児童相談所への通告を行ったりすることを通して、体制整備を推進している。また、今和6年度も子ども虐待対応研修を実施しており、県内総合病院を訪問しての医療従事者向けの研修、MSWを対象にした研修などを行った。

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令6)	+===/==	令和6年度実績 自己評価
			①小児慢性特定疾患治療研究事業 や障害者総合支援法、児童福祉 法、精神保健福祉法等の公費負担 医療を実施する。	公費負担患者状況 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 小児慢性 1,771 1,691 1,674 1,571 1,565 1,530 育成医療 55 36 20 10 6 3 養育医療 182 190 195 165 169 171 特定疾患 7 6 9 10 11 12 特定疾患 7 6 9 10 11 12 特定疾患 180 92 115 124 147 169 生活保護 182 181 188 185 193 183 精神保健 69 52 50 32 29 35 その他 146 204 751 1,207 245 140 計 2,512 2,452 3,002 3,002 3,304 2,243	本評価 A	説明 公費負担医療を提供するためには、本人による申請が必要となることから、証明書・診断書の発行など公費適用患者の利便性を重視して対応している。
			①研究雑費や研究旅費等の予算化等により学会や研修会等への参加がしやすい体制を維持する。	(総合) 海外帯修の実績(6年度)	A	医師や研修医をはじめとする医療スタッフが研究旅費等の予算化等により国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を確保している。令和6年度の学会発表実績は、昨年度と同水準で維持している。医師や研修医などの医療スタッフが国内外の学会や研修会等へ参加できる体制を引き続き確保していく。
			③院内における資格取得を支援し、 活用を促進する。 ④Na.66 ⑤【子】果から受託している児童虐待 早期発見医療体制整備事業を推進 するため、相談窓口の設置や教育 研修など地域の医療機関を支援す る。	学会発表実績 (国内外) (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 件数 547 51 102 352 463 468 ころ 学会発表実績 (単位:代) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 (中数 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 石井度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 石井度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 石井度 4年度 5年度 6年度 日本度 4年度 5年度 6年度 日本度 4年度	A	平成24年度以降、資格等取得助成制度により資格取得を支援している。 これまで、毎年度一定数の利用者がおり、令和6年度については認定一般検査技師等で26人が利用した。 意欲ある職員の資質向上に資することが出来ている。

							令和6年度実績 自己評価
中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)	本評価	説明
(3) 県民への情報提供の充実	(3) 県民への情報提供の充実	(3) 県民への情報提供の充実				本計៕	የት ንገር
公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	定期的に公開講座、医療相談会等を 開催し、ホームページ等で健康管理・	①定期的な公開講座、医療相談会等の開催 企業のは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他のでは、他の		①県民向け・医療機関向けの公開 講座等を開催する。	・ 特色を活かした公開講座等を企画、開催している。 ・ 特色を活かした公開講座等を企画、開催している。 ・ 公開講座 ・ 公開講座 ・ 公司 日本度	A	一総合病院では、外部向け講座としてがん医療公開講座を開催している。また、きこえとことばのセンターでは難聴児の早期発見、早期介入を目的に、地域の医療従事者や行政担当者による研修会等を実施している。 こころの医療センターでは、県民向けとして、初開催となるオープンスピタルにおいて医師の講演会を実施した。また、医療従事者向けとして、包括的暴力防止プログラム(CVPPP)研修会を実施した。
					企画 画は 参加者 115 20 0 0 0 31 以来 作数 6 1 3 3 3 4 100 実施件数 6 1 3 3 3 4 100 実施件数		こども病院では、医療従事者向けとして、先進的な医療に関する情報 提供を目的としたオープンセミナーや、予防接種Web講演会等を実施 した。また、県民向けとして、食物アレルギーやアトピー性皮膚炎に関 するアレルギー教室等を実施した。
	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	【目標値】 ・公開講座件数(総合、こころ、こども)	96	①【総/子】・県民向けイベントの開催 や参加に努める。	オープンホスピタル来場者数 (単位:人) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 来場者数 1,200 1,400 1,400 (こころ) 令和6年度に地域住民を対象とした初となるオープンホスピタルを開催し、103名の来場者が訪れた。 (こども) 令和6年度も「I Loveしずおか協議会」主催の「青葉シンボルロードイルミネーション企画」に参加し、「いのり	A	オープンホスピタルの開催などにより、県民の健康意識の高揚や健康に関する知識の充実につなげている。
				②県民及び他の医療機関従事者 に、県立病院機構の有する医療情 報等を積極的に提供するため、機構 ホームページを適時、的確に更新す る。	の木」を設置した。入院患者や医療従事者へのメッセージを現地で投函できる仕組みであるが、こども病院ホームページからもメッセージが投稿可能となっている。 機構全体のトピックスやプレスリリース等をホームページに掲載し積極的に情報発信を行った。 セクション別アクセス件数	A	機構全体のトピックスやプレスリリース等をホームページに掲載し積極的に情報発信を行っている。 各病院において、診療内容やイベント開催等の基本的な情報を掲載し業務活動の広報に努めているほか、感染症に係る情報等の突発的な情報についても丁寧かつ迅速に伝えるため、ホームページを積極的に活用している。
			98	③県民に病院の運営にかかる情報 を戦略的に広報するため、報道機関 向けの情報発信の推進を図る。	最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講座、各種イベントなどについて、積極的に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。 記者情報提供件数 (単位:件) 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 提供件数 36 19 29 21 42 36 掲載件数 24 13 20 14 25 21 ※提供件数 1 件に対し、掲載件数が複数あった場合も掲載件数 1 件とカウントする	A	新型コロナウイルス感染症が5類になったことにより、イベントに関する情報等がコロナ禍に比べ増加している。 引き続き、適切な時期に情報発信することを継続して取組を実施していく。
5 災害等における医療救護	5 災害等における医療救護	5 災害等における医療救護	_	_	_		_
県民の安心・安全を守るため、医療教護活動の拠点機能を担い、災害医療チームを派遣するなど医療教護に取り組むこと。	地震などによる大規模災害の発生が 危惧される静岡県の県立病院として、 災害等への日頃からの備えを進め、発 生時においては静岡県医療救護計画 等に基づき、医療救護活動に従事す る。	県立病院として、県内外の災害等の発生に対し十分な備えをするとともに、医療救護活動の拠点としての役割を果たす。	_	<u> </u>			_

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
					本評価説明
中期目標 (1) 医療教護活動の拠点機能 災害等における本県の医療教護活動の拠点機能を担うこと。特に、県立総合病院とは素質、害拠点病院として、県内の医療とシターは基幹災害地点精神科病院として、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことができるよう機能強化を図る岩と。あわせて、国の原子力災害医療体制の整備に努めること。また、県立こども病院は災害時における小児医療分野の中心的役割を果たすよう、日頃から備えること。		医療教護活動の拠点機能	・	□	★評価 「情報伝達・避難訓練等、災害の発生を想定し、基幹災害拠点病院の役割を果たすべく各種訓練、政府訓練・総合防災訓練・静岡空港航空機事故対応訓練・中部プロック実働訓練)に参加及び研修を企画、実施し、BCPの見直しを行った。静岡DMAT-LI隊員養成研修や静岡DMAT看護師研修を実施し、県下のDMAT隊員を増加させ、災害に備えている。静岡DMAT看護師研修を年3回実施し、東部、中部、西部で各1回すったとにより、県下のDMAT隊員が参加しやすくしている。静岡DMAT看護師部会を通じて各課題の検討や意見交換をする等、基幹災害拠点病院として、県全体の連携向上に努めている。また、能登半島地震の課題を踏まえて、静岡医療圏活動拠点本部として機能できるように、訓練、物品の準備等を行った。原子力災害拠点病院としての役割を果たすため、放射線部を中心に設備・備品の整備・更新を進めている。引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実に努める。
				(空2.10.26 院内防災測練 (第1回)	8月に実施した新採職員向け消火避難訓練では、消化器や消火栓を用いての初期消火訓練、病棟患者を想定した模擬患者の避難誘導及び避難訓練は、令和5年度に購入したエアーストレッチャーを用いて行った。また、10月に実施予定の総合防災訓練では、平日昼間の発災直後を想定した初動チェック訓練、ベッドコントロール訓練、災害医療ゾーン立ち上げ訓練、災害トレ設置訓練を行った。令和7年2月に実施の夜間想定防火避難誘導訓練は、院長代行や管理師長をはじめとした限られた人的資源で基立避難経路を設定する訓練を行った。また、地震防災マニュアルやBCPの見直しも実施した。

中期目標	中期計画	年度計画 No	行動計画	業務の実績(令6)	令和6年度実績 自己評価
					本評価 説明
(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、 災害医療チームを派遣するなど、積極 的に医療救護に協力すること。	(2) 他県等の医療救護への協力 災害時医療救護派遣マニュアルに基づき、速やかに医療チームを派遣できるよう定期的な要員訓練や、マニュアルの点検を行う。	回り、他県等の医療教護への協力 ①災害発生初期におけるDMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派遣精神医療チーム)の派遣及び県からの要請に基づく支援等の実施 ②日本小児総合医療施設協議会の広域災害時相互支援協定に基づく災害時情報共有サイトの活用	①災害医療牧護応援班の訓練を実施する。 ②【子】小児医療総合施設協議会において実施する小児専門医療機関間の災害時における情報共有サイト活用の体制を整備する。	中度別実績	(総合) 令和6年度は、総合防災訓練や各ブロック訓練に通常開催され、DMAT隊員が参加している。富士山静岡空港の訓練や緊急消防援助隊の合同訓練にも参加した。 また、県総合防災訓練では、能登半島地震の課題を踏まえて、静岡医療圏活動拠点本部を静岡県立総合病院に設置して訓練を行った。首都圏で実施された大規模地震時医療活動訓練(政府訓練)では、6名のDMAT隊員が参加した。 厚生労働省と米国保健省との申合せに基づく「日米DMAT大規模地震時医療活動連携訓練」が全国で初めて静岡県で実施され、役権で1年2月26日、27日の2日間、富士山静岡空港において米国DMATとの連携訓練に参加した。 (こころ) 令和6年度の派遣実績は無いが、政府訓練や県総合防災訓練にDPAT隊員が参加した。 (こども) 小児医療総合施設協議会における情報共有サイトは令和5年度末に開設され、現在、全国の39小児医療施設が参加している。令和6年度から登録が始まり、現在各施設が詳細情報を入力中である。今後会員施設が災害発生時に、速やかに当サイトにより情報共有のための災害情報を入力し、会員施設間で患児のバックトランスファーを実施する等、可能な範囲で相互に支援し合う予定である。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する ^第 目標を達成するためとるべき措置	² 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	_	_	_
医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営に努め、生産性の向上を図ること。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるほか、業務改善への職員の意欲を高め、効果的で効率的な業務運営の実現を図る。	業務運営に関しては、医療の質の向上のため、適切な職員配置や組織づくりに努めるとともに、業務改善への職員の意欲を高め、効率的な業務運営の実現を図る。	_		_
1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化 1	効率的な業務運営体制の強化 _	_	-	-
医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営体制の強化を図ること。特に、非稼働病床については、将来の医療需要等を見据え、その活用方法について検討すること。	物価高騰をはじめとする経済状況や 医療環境の変化、また、県民の医療需 要に的確に対応し最適な医療を提供 するため、弾力的な人的資源の配置や 医療資源の活用など効果的、効率的な 病院運営に努める。 経営状況の把握や経営情報の共東 及び的確な予算措置を行うなど、職員 の経営意動の病床については、非稼働 病床を含め、将来の社会経入情勤や 地域医療の状況を見据えた最適な方 法での配置や活用を図る。 業務の改善改・可取組を奨励し、 その活動を積極的に評価し、職員の意 見が反映されやすい風通しの良い組む 運営を進めるなど、職員の意欲が高い 活気に溢れた病院づくりに取り組む。	①物価高騰をはじめとする経済状況や医療環境の変化などに対応するため、意思決定の迅速化・情報の共有化等を行い、機動的に法人を運営。②医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制への反映。③病院の運営方針・状況に応じた効率的な施設運用を行うための施設と置・修繕計画の策定・実施。小児医療を取り巻く環境の変化等を踏まえ、県立こども病院の今後の在り方について検討。⑤公平・公正な人事評価制度の実施。⑥柔軟な採用試験の実施等、業務の質と量に応じた効率的な人材の適時修学資金の1活用推進や広報活動など多様かつ多角的な確保対策の実施。⑧経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備。⑨経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備。⑨経営情報を把握及び適時適切な措置を講じられる体制整備。 ◎経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経済を設定が選問の主	①②組織の効率化、各種権限の病院長への委任により事務のスピード化を図る。①②理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を毎月開催(8月を除く)し、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算の補正等の緊急な課題に対する即時的な対応を行う。 ③劣化改修工事により、病院機能の強化を図るとともに、基幹災害拠点病院としてふさわしい耐震性能を確保する。 ④【子】県を含め、周産期医療をはじめとする今後のこども病院のあり方を検討するほか、病棟再編検討会(WG)を実施し、具体的な計画を立てる。	□ 今和3年11月 内提展室改修定了 今和6年6月 結結モデル病体製改修工事設計書籍委託着手 今和6年8月 会和4年2月 第1 開リニューアル工事完了 6年度 今和7年3月 本館非常用発電機更新工事完了 令和7年3月 本館非常用発電機更新工事完了 完成 日本館 日本館	令和5年度については、理事会、運営会議、総務・経営担当課長会議を原則毎月開催し、機構内での情報の共有化、緊急案件についての対応が問題な行われた。 医師確保を図るため、令和3年4月に職務に応じた適切な給与制度を構築(級別標準職務表の見直し)した。これにより、医師の確保だけでなく、「職務の級」が役職による職責に応じて適用されることで、能力や意欲の高い職員が上位の職位に登用されることとなり、職員の能力や意欲の向上につながっている。また、平成30年4月から試行を開始した人事評価制度については、全職員(有期雇用職員、申雇用職員、休職中の職員等を除く)を対象に令和2年度から給与(勤勉手当)に活用、令和3年度の評価から昇給に活用を開始した。(令和4年度前期、後期の評価を令和6年1月1日昇給に活用)総合病院では、令和5年度から劣化度が高いものから順に劣化改修工事を実施している。令和6年度は、外壁防水改修、医療ガス施設更新、空調改修、排水メイン配管改修及び病棟ナースコール設置工事に着手しており、令和7年度に完成予定。また、円滑な病院運営を目指し、医師の確保や定着に貢献する目的で設置されている安東医師公舎について、屋根及び外壁の改修工事を令和7年3月に着工しており、6月末に完成予定。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
						本評価	説明
				③全職員を対象とした人事評価制度を円滑に実施する。 ⑥優秀な職員を確保する仕組みを設け、効果的な採用を実施する。 ・職員の採用に対し、広報等様々な取組みを行うことで、必要な職員数の確保に努める。 ⑥柔軟な採用試験の実施により、必要な人材の確保に努める。 ⑦パンフレット作成、ホームページへの情報掲載、就職セミナー等での周知を行う。 ・看護師修学資金制度の活用推進により、更なる看護師確保を目指す。	アソシエイト採用実績 (単位:人) 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 看護師 3 - 1 1 1 1 3 事務 10 3 8 1 2 - 2 1 1 1 1 1 1 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		令和6年度については、効果的な職員採用に繋げるため、看護師のアソシエイト職員を採用し、優秀な人材確保を進めた。また、看護師確保のため、就職説明会への参加や各種広報、修学資金貸与制度、養成校訪問に加えて、病院説明会、3病院見学ツアーなど様々な確保対策を進めた。 今後も職員確保に向けた取組みを継続していく。
			104		本部	A	
					・		
					ホームページアクセス数 <u>区 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度※ 6年度</u> アクセス数 年間 104,100 107,956 96,782 91,367 54,104 85,829 ※サイト側で集計方法変更があったため、令和4年度以前と比較ができない(集計は、7月~3月分)		
					柔軟な採用試験の実施状況 (単位:件) 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 件数 7 9 6 9 12 8		
				⑧月次決算の集計等により、病院の 経営状況の早期把握を図る。	車事会等における月次決算の報告回数 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 回数 6 10 10 10 8 6	A	理事会開催の度に月次決算の報告を実施し、病院の経営状況の早期把握及び機構内の情報共有を円滑に行うことができた。
			106	⑧機構の直近の経営状況を職員 (特に病院の幹部職員、県からの新 しい派遣職員や新規採用職員)に認 識させるため、会議や研修、広報誌	院 図っている。 < 院内コミュニケーションシステムや職員報(トライアングル等)を通じて、理事会資料等の経営情報 企 を全職員に向け提供し、意識醸成を図っている。	Α	月次決算等により、経営状況の報告・分析を着実に進めている。 また、会議や職員報を通じた経営分析結果の職員への周知、理事 長、副理事長自らによる研修等により、職員の経営に対する意識啓発 を図っている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数(総合、こころ、こども、本部)	【目標値】 ・業務改善運動推進制度実績件数 (総合、こころ、こども、本部)	107	⑩院内コミュニケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。	業務改善について、院内コミュニケーションシステム等を利用して、誰もが経営・業務改善を常時案できる体制の整備に努めた。また、他職員の改善提案を確認できるよう仕組みを整備している。 各病院 企金	本評価 是 A	説明 令和6年度については、各病院・所属で取組を実施しており、優れた取組については、ホームページやマスコミを活用し、他の医療機関に広く周知を図っている。
2 事務部門の専門性の向上	2 事務部門の専門性の向上	事務部門の専門性の向上	_	-	_		-
事務部門において、病院特有の事務に精通した職員を確保及び育成することにより、専門性の向上を図ること。	経営管理機能を強化するため、引き 続き法人固有の事務職員を採用して業 務量に応じた柔軟な職員配置に努め、 専門性を十分に発揮できるよう体制を 整備する。また、急速な経営環境の変 化にも迅速に対応できるように病院運 営や医療事務等に精通した人材の確 保にも努める。	①階層や職務に応じた効果的な研修の実施、学会発表等への事務職員の参加など②異動方針の弾力的運用及び各部署におけるOJT (on-the-job training)をはじめとする人材の育成・研修の推進 ③診療情報管理機能の強化	108	①階層や職務に応じた各種研修を実施する。 ・また、事務職員の機構外研修への積極的な参加を促す。 ②職員の適性等を考慮した弾力的な人事異動を行う。	事務職員に対する研修状況 受講時期 研修名 開催状況 新採年度 新規採用職員研修 5月・6月 2日間 係長級昇任時 新規保付職員研修 5月 1日間 管理者 労務管理者研修 5月 1.5時間 コーチング講座 12月 1日間 ファンリテーション講座 9月 1日間 ブァシリテーション講座 9月 1日間 メンタルサポート講座 11月 4時間 接遇・クレーム応対講座 8月 4時間 事務職員基礎研修 4月 0.5時間 内部統制講座(会計実務編) 4月 2時間 内部統制講座(会計実務編) 4月 2時間 医療保険制度・診療報酬基礎講座 8月 3時間	A	階層別、業務に必要なスキルを身につける専門研修を実施している。
			109	③診療情報管理業務に専門的に携 わることができる知識・技能を有する 職員を育成する。	参療情報管理土資格取得状況 (単位:人) C 分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 資格 専門課程 資格 専門課程 資格 専門課程 資格 専門課程 資格 専門課程 資格 専門課程 総合 7 9 9 9 9 9 9 9 9 9 7 7 7 7 こころ 2 2 2 2 1 2 2 2	A	令和6年度については、診療情報管理機能の強化をするため、引き 続き診療情報管理士資格の取得支援制度を活用するなど、必要な資 格者を育成するとともに、適切な人員配置を行った。
3 収益の確保と費用の節減		3 収益の確保と費用の節減	_	_			
新たな診療報酬の取得可能性やDP Cの係数向上等について積極的に検 討を行うほか、診療報酬制度の改定に 迅速に対応し、収益の確保を図ること。 また、診療報酬請求漏れの防止や未収 金の発生防止及び早期回収に努める こと。 費用面においては、診療材料・医薬 品等の適切な管理によるコスト削減に 努めるほか、経営状況の分析を随時行 い、費用対効果の改善に向けた進捗管 理に取り組むこと。	診療報酬制度の改定に迅速に対応 し、収益の確保を図る。また、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数向 上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金 の発生防止や早期回収に努める。 費用面においては、診療材料・医薬 品等の適切な管理によるコスト削減に 努めるほか、経営状況の分析を随時行 い、費用対効果の改善に向けた進捗管 理に取り組む。	①平均在院日数の短縮に向けた取り組み ②医薬品、診療材料の適正かつ計画的な 購入 ③診療報酬など収入の適正な確保 ④業務の質を担保しつつ、多様な契約手 法の活用や事務の効率化などによるコスト 縮減 ⑤未収金対策の実施		①平均在院日数の短縮に向け、DPC入院期間II以内での退院を促進する。 【こころ】①長期入院患者の退院促進に取り組む。	DPC入院期間II以内の退院割合 区分元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 総合 68.8 68.9 71.8 68.8 68.2 67.6 こども 67.8 67.6 68.1 74.2 70.5 71.9 長期入院患者率 区分元年度 2年度 3年度 3年度 4年度 5年度 6年度 こころ 37.5 43.1 44.0 42.0 41.7 36.1	A	(総合) DPC入院期間 II 以内の退院割合を高めるため、定例医局会で月次報告を行い、入院期間 II 以内の退院について協力を求めるとともに、クリニカルパス見直し等の取組を行っている。 (こころ) 患者の早期入院・早期退院に努めており、長期入院患者率が前年度を下回った。 (こども) DPC部会を開催し、状況確認や課題の解決について取り組んでいる。
				②診療材料、薬品の廃棄状況を要因別・部門別に明らかにし、破棄・破損について、削減のための対策を講じる。	破棄・破損額	A	(総合) 破棄・破損については、部署、原因、金額等の記録を徹底し、特に高額なものはインシデントレポートの提出を義務化している。また、委員会や診療科代表者会議において事象報告を行い、対応策を議論することにより、破棄・破損の削減に努めている。しかしながら、高額な診療材料や薬剤の破棄・破損があり前年同期に比べ1,155千円増加している。(こころ) 薬品類については、前年度までの取組に引き続き、破棄・破損額の抑制のため、3病院間での薬品の譲受譲渡を推進し、不動在庫の軽減に繋げた。診療材料については、病棟内における在庫の適正化をすすめ、病棟内の在庫を減らし必要時に度発注することとして、前年度までの取組を継続して、期限切れによる廃棄の削減に努めた。(こども) 各部署と金額等の情報共有を徹底するとともに、委員会等で破棄・破損額の情報共有、適切な在庫管理の周知を行い、破棄・破損の削減に努めている。

中期目標 中期計画 年度計画 No 1	行動計画 業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
	木2万ツ大根(ロン)	本評価	説明
	施設基準を取得する。 適正請求にかかる研修 6月の診療報酬改定により施設基準の要件が変更となり、超急性期脳卒中加算、感染対策向上加算1、入退	本評価 S	

中期目標	中期計画	年度計画	No 行動計画	業務の実績(令6)		令和6年度実績 自己評価
			④SPD導入により、薬品・診療材料の期限切れ、病棟の在庫額減少に努める。	薬品、診療材料期限切れ廃棄額 (単位:千円) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 薬品 2,279 2,553 2,638 2,031 3,526 2,968 診療材料 973 627 1,631 979 668 1,790 薬品・診療材料在庫額 (単位:千円) 区分 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 薬品 136,694 153,688 160,916 168,436 188,840 253,519 診療材料 221,511 227,708 239,545 251,101 263,420 275,672	本評価 A	説明 薬品及び診療材料については、使用期限を確認し、期限切迫品の表示や使用頻度の高い部署へ移管を行うことにより、ロスを防ぐなど SPD業務の改善を図っている。しかしながら、稀な症例に使用する物品 (ただし緊急時になければ困るもの)が期限切れになっており、今後も 管理方法について検討を行っていく。 薬品は、SPDによる在庫管理に加え、3病院間における移管や担当 職員の関与により、期限切れ廃棄額の削減と在庫額減少に努めている。 診療材料は、手術室において期限切迫品カートを設置し、使用を促している。医療の高度化により高額材料が増加したが、ピッキングリストの見直し提案等、在庫の削減に努めている。 また、原材料価格の上昇による値上げ物品の増加に伴い在庫額が 増えている。
			④材料費等の節減のための対策を 実施する。 A を	令和6年度 新規導入・廃止した診療材料・薬品 品目数の実績 (単位:件)	A	診療材料は共同購入の取組を継続しており、一層の価格削減を進めているほか、令和4年度以降、燃料費の高騰を受け、電気料金が上昇していることから、3病院に空調・照明をはじめとした節電対策への呼びかけを行い、電気使用量について継続的に情報共有を図るなど、経費の削減に努めている。 (総合) 診療材料の値上げ物品の増加に伴いなかなか価格交渉ができない中、共同購入では、切替活動を積極的に行った。その結果、過去最高の還元額となった。また、後発医薬品への切り替えについては、昨年同期と比較すると、1.2%微増している。 (こころ) 診療材料、薬品とも適正な在庫管理とコスト縮減に努めている。 (こころ) 診療材料、薬品とも適正な在庫管理とコスト縮減に努めている。 (ことも) 後発医薬品への切り替えに当たっては、小児病院の特性から、先発品との同等性を十分に確認することが必要であるため、安全性・使用性・生物学的同等性の視点を重視し、他の小児専門病院の採用状況を参考にしながら切替え候補品目を選定している。
			所 院 介	各病院において、徹底した価格交渉や価格調査を行い、入札・見積合わせ等により競争性を確保することなどにより、効率的な購入及び管理に努めている。 価格交渉では事務と連携して医師等自らも業者と交渉するほか、スケールメリットを生かした複数台購入も行っている。 価格調査では、他病院実績の調査や関係団体への照会、ベンチマーク調査により目安となる金額の把握を徹底し、適正な金額設計に生かしている。 医療機器保守委託では、3病院一括の契約を結ぶなど、機器に応じた契約や不要になった保守機器の随時の見直しを行いコスト低減を図っている。	Α	3病院一括での契約については、保守の必要性が低下した機器につき、随時必要性の見直しを行い変更契約している。引き続き各病院と連携し、コスト低減を図っていく。
			④複数年契約や集約化等による契約方法の見直しを継続的に実施する。 116	委託費の節減を図るため、契約更新時に引き続き一括化・複数年化を行うか適するか検討している。コスト削減による業務水準の低下を防ぐため、一部の委託については、定期的にモニタリング (委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上を図っている。 6年度 委託契約等の見直し状況 (単年度ペース・合和6年度) (単位:千円) 業務名(連携) 連携 年数 期間 種類 今6決議額 意具無質貧情 3 網院 3年 令5.4~令8.3 単価 64,241 寝具類質貧情 3 網院 3年 令5.4~令8.3 単価 109,128 消防設備点検業務委託 3 網院 3年 令5.4~令8.3 単価 109,128 消防設備点検業務委託 3 網院 3年 令5.4~令8.3 定額 10,647 庭園管理業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 307,565 放射線機器保守管理等業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 307,565 放射線機器保守管理等業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 339,580 シーメンス社製医療機器保守管理等業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 339,580 シーメンス社製医療機器保守等理等業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 339,580 シーメンス社製医療機器保守管理等業務委託 3 網院 1年 令6.4~令7.3 定額 95,710 建築基準法の定期報告業務委託 3 網院 1年 令6.6~令7.3 定額 984,650 6年度 委託モニタリング評価結果 (令和6年度) 日 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可 可	Α	複数病院で集約化した委託費等の契約は20件、うち複数年化を行ったものは、16件に上っており、一括化・複数年化による費用削減及び事務の簡素化につながっている。 医事や警備を始めとした一部の委託については、定期的にモニタリング(委託業者の業務を評価)を行い、質の維持・向上が図られている。

中期目標	中期計画	年度計画	No	行動計画	業務の実績(令6)	本評価	令和6年度実績 自己評価 説明
				⑤弁護士事務所への未収金回収業務委託を活用し、未収金の縮減、効率的な回収を実施する。 ⑥未収金に関する研修や、弁護士事務所への相談等により、事務担当者のレベルアップを図る。	本部・各病院 全年度 30 16 64.3% 3年度 24 12 60.0% 4年度 32 17 58.0% 5年度 24 12 60.0% 4年度 32 17 58.0% 3年度 24 12 60.0% 4年度 32 17 58.0% 5年度 24 13 57.4% 6年度 65 15 46.3%	A	累計回収率については、令和元年度以降45%を超えており、令和6年末時点で46.3%となった。 平成23年度以前に委託していたサービサーの回収率が20.4%であったのに対して、高い回収率を維持している。
第4 財務内容の改善に関する事項 地域の医療提供体制を確保し、良質な医療を提供していくため、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第4期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とし、持続可能な経営に努めること。業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これらの取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	第4 予算、収支計画及び資金計画 「第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第4期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握し、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図り、経営情報を職員が共有するなど、職員全員の経営に対する場合の上に努める。これら取組を通じて、中長期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。	第3 予算、収支計画、資金計画及び収支予算等		一 新規施設基準取得などによる増収 への取組みと業務見直しによる支出 節減への取組みを効率的に進める ことにより、各病院が各年度における 黒字化を目指す。	各席	С	ー 第4期中期計画(令和6年度~令和10年度)の初年度となる令和6年度は、令和5年度に引き続き、物価高騰に伴う材料費や経費の増加などの影響により、修正医業収支比率は82.0%、経常収支比率は96.5%、経常損失は19億7,100万円となった。全国の自治体病院が総じて厳しい状況に置かれている中、病院機構では各病院の医業活動における経営状況を判断する指標として修正医業収支比率を新たに目標に設定した。各病院では様々な経営改善の取組を行い患者数も回復傾向にあるものの、目標とする修正医業収支比率には至っていないことから、一層の経営改善に努めることとする。

用語解説 (別添・参考)

用語(50音順)	解 説
АСТ	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(DMAT:ディーマット)
DPAT	DPATとは、 disaster psychiatric assistance teamの略で、大規模災害発生後、被災地域に入り、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム(DPAT:ディーパット)
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
ЕСМО	ECMOとは、ExtraCorporeal Membrane Oxygenationの略で、最重症の呼吸循環不全に対して用いられる手技で、膜型人工肺を組み込んだ体外循環を用いて呼吸や循環を補助する。
ESCO	ESCOとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
НСU	HCUとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
ICU	I CUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
IMRT	IMRTとは、Intensity Modulated Radiation Therapyの略で、強度変調放射線治療を言い、コンピュータの助けを借りて正常組織への照射線量を抑えつつ、腫瘍部分に放射線を集中して照射することができる放射線治療である。
m – E C T	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFICU	MFICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、 前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母 体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室

用語(50音順)	解 説
Mitra Clip	Mitra Clip (マイトラクリップ) とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全 症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。 2003年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に6万人以上の治療実績を有する。日本では2017年10月に認可がおり、全国12施設で約300症例に対して治療が行われている。
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管 (カテーテルという) を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して (経皮的) 冠動脈インターベンション (PCI) と呼ぶ。 風船療法 (カテーテルの先端の風船 (バルーン) で狭窄した冠動脈を拡げる) や経皮的冠動脈ステント留置術 (拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ) やDCA (カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法) やローターブレーターというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
PET	PETとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィー)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。
PICU	PICUとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、 専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。
PSW	PSWとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
SPD	SPDとは、Supply Processing Distributionの略で、物品・物流の包括的管理業務のことを指す。物品の発注、検収、入庫、払出、搬送、格納、出庫、在庫確認、棚卸を一元管理すること。
TAVI	TAVI(タビ)とは、Transcatheter Aortic Valve Implantationの略で、「経カテーテル大動脈弁置換術」と言い、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。TAVIは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書(東海北陸厚生局長指定、第0004号)により指定入院医療機関として指定された。
医療ビッグデータ	医療ビッグデータとは、人の健康、病気、治療等に関するビッグデータを言い、レセプトデータ、電子カルテ等に記録された診療データ、特定の疾患に関する臨床データ、薬局における調剤データ、健康診断データ等があげられる。
がんゲノム医療	がんゲノム医療とは、がんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べ(がん遺伝子パネル検査)、遺伝子変異を明らかにすることにより、一人一人の体質や病状に合わせて治療等を行う医療である。

用語(50音順)	解說
看護師修学資金制 度	当機構への就職を希望する看護学生に対して、資質の向上に資することを目的に修 学資金(月5万円)を貸与する制度のこと。なお、当機構に看護師として就職した期 間に相当する額の返還が免除される。 また、既に静岡県外の病院等から貸与を受けている同種の修学資金に対して、借り 換えをするための資金(返還資金)を貸与するメニューも用意している。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
キャンサーボード	がんの症例について、手術・化学療法・放射線治療・緩和医療、画像診断、病理診断等、院内のがん診療・診断に携わる医師をはじめ、看護師、薬剤師等関連する専門職が、診療科や職種の垣根を越えて一堂に集まって、さらに連携する地域の医療者(医師会の医師、看護師、薬剤師、訪問看護師、介護関係職等)にも参加してもらい、それぞれの専門的な知識・技能を集約して、がん患者の症状・状態や治療法・治療方針等の情報を共有して意見交換し、最適な治療方針を協議・決定する場のことを言う。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。 クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用(白血球の減 少)が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
ゲノムコホート研 究	コホート研究とは、ある特定の集団を一定期間にわたり追跡し、生活習慣等の環境 因子や遺伝的要因と疾病発症との関係を解析するための研究である。ゲノムコホート 研究は、遺伝子型と疾病発症との関係を解析する研究である。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の 制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登 録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコー ディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が 要求される。 疾病のコーディング:膝の関節炎⇒M13.96 (Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を 示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す)
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
紹介率(紹介割 合)・逆紹介率 (逆紹介割合)	・紹介率/紹介割合 初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 紹介率=(初診患者のうち紹介患者数)÷初診患者数×100 紹介割合(%)=(紹介患者数+救急患者数)÷初診患者数×100 ・逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したものの数(同一人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり)と、初診患者の総数との比較のことである。 逆紹介率=逆紹介患者数÷初診患者数×100 ・逆紹介割合とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した患者の数が占める割合のことである。 逆紹介率(‰)=逆紹介患者数÷(初診患者数+再診の患者数)×1,000

用語(50音順)	解説
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医(広義,1-5年目程度) = 研修医(狭義,=前期研修医,1-2年目) + 後期研修医(3-5年目程度)としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。
新専門医制度	新専門医制度とは、平成29年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものとされていたものである。ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから1年の延期が決定された。(小児科学会(小児科専門医)はH29より先行実施)
心理教育・家族教 室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。 患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室と言う。
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。 デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)及び医療研修推進財団が付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
ステントグラフト 内挿術	ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管 (ステントグラフト)を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。
精神科リエゾン チーム	リエゾンとはフランス語で連携、連絡を意味する言葉である。精神科リエゾンチームとは、身体疾患に伴うさまざまな精神症状を有する患者に対して、身体科及び精神科の医師、看護師、公認心理師、精神保健福祉士等の連携による専門チームが高度な精神科治療を提供するものである。
ダ・ヴィンチ	3 D画像を確認しながら、離れた場所からロボットアームを操作して内視鏡下手術を行うもので、皮膚切開を最小限にすることで、患者の負担をできるだけ抑えることが可能(術中の出血量が少ない、術後の疼痛が少ない)。
地域医療支援病院	1997年(平成9年)4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 (承認要件) ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。

用語(50音順)	角军 記
地域医療連携推進法人	地域医療連携推進法人とは、地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供する ため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針(医療連携推進方針)を定め、 医療連携推進業務を行う一般社団法人を都道府県知事が認定(医療連携推進認定)す る制度である。
地域連携クリニカルパス	病院の医師と診療所の医師、疾患によってはリハビリ施設など地域の医療提供施設が役割分担して連携して患者を診る仕組みの中で、疾患別に、以降の診療予定をスケジュール表の形式で表わしたもの。患者は診療所にいつ受診し、病院にいつ受診し、あるいはリハビリ施設にいつ受診し、どういう治療を受けるのかが分かり、医療施設は患者の診療の進捗管理をし、施設間で情報を共有するために使われる。診療報酬点数表上では、疾患が限られているが、「地域連携計画書」といい、計画管理料や退院時指導料等が算定できる。
チャイルド・ライ フ・スペシャリス ト (CLS)	医療環境にある子どもや家族に、心理社会的支援を提供する専門職。子どもにとって受け身になりがちな医療の場において、子どもが自分らしく主体的な存在であり続けられるように、遊びや様々な活動を通して、自己表現や感情表出を促したり、医療体験への心の準備を支援したりしている。 県立こども病院では、現在2名の認定CLSが活動している。
頭部冷却装置 (PAXMAN)	がん薬物療法に伴う脱毛抑制を目的とした頭部冷却装置 頭皮冷却を継続的に実施すると頭皮血管が収縮し、毛包への抗がん剤量の到達を減少 させることが可能になる
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー(患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車)。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方(ものの考え方や受け取り方)の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保険点数化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術 室	据置型血管撮影装置(アンギオ)を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。(カテーテル治療から外科的手術への移行) ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
バンコマイシン耐 性腸球菌(VRE)	バンコマイシンに対する薬剤耐性を獲得した腸球菌(VRE)
ホスピタル・プレ イ・スペシャリス ト (HPS)	遊び(ホスピタル・プレイ)を用いて、医学的治療を受ける子どもや障害を持つ子どもを支援する専門職。その子ども達にとって必要不可欠な遊び、医学と関わる経験を肯定的なものとして受け止められるよう、子どもの人格を守り、安心感や信頼感を作り出す遊びなどであるホスピタル・プレイを提供する。 県立こども病院では、現在8名(保育士4名、看護師4名)が養成講座を受講し、HPSとして活動している。

用語(50音順)	角军 記兑
リニアック	リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器です。 多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。
レスパイト	レスパイト(レスパイトケア)とは、患者や要介護者等を在宅で日常的にケアしている家族を、他の者がケアを代替することで一時的にケアから解放させ、休息させる家族介護者支援のこと。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。